

特222

869

日高開發功勞者事蹟錄

日高教育會



始



特 22

869

日高開發功勞者事蹟錄

日高教育會

特 222
869



甘肅省
開發功勞者事蹟錄



目次

一、	故飯田信三氏	一頁
二、	出口大吉氏	五
三、	山澤傳次郎氏	六
四、	宮坂進太郎氏	七
五、	山本森太郎氏	九
六、	笹山由三氏	一一
七、	樫野周吉氏	一三
八、	遠藤藤金吉氏	一九
九、	賀集與三郎氏	二四
一〇、	津川堅太郎氏	二八
一一、	安田權兵衛氏	三一
一二、	仲山清作氏	三三
一三、	風間源作氏	三六
一四、	福與卯市氏	四一



一五、	目曲久助氏	四四
一六、	名畑福松氏	四五
一七、	八田滿次郎氏	四七
一八、	小野五平氏	四八
一九、	濱口甚四郎氏	五一
二〇、	多田喜平氏	五二
二一、	小泉梅吉氏	五四
二二、	福岡傳兵衛氏	五四
二三、	笹尾敬二氏	五六
二四、	近藤倍六氏	六〇
二五、	池田辰藏氏	六二
二六、	中村千代吉氏	六三
二七、	藤澤利右衛門氏	六五
二八、	岩堀清吉氏	六七
二九、	本田松次氏	六八
三〇、	佐野己次郎氏	七〇
三一、	坂本石之助氏	七一

三一、	佐々木勇八氏	七一
三二、	前川駒吉氏	七二
三四、	林末松氏	七四
三五、	小林三作氏	七六
三六、	奥野政太郎氏	七七
三七、	池田延太郎氏	七八
三八、	倉賀野栗氏	八〇
三九、	向井裕藏氏	八三
四〇、	藤原富藏氏	八五
四一、	小田定五郎氏	八七
四二、	小林壽作氏	八九
四三、	關融禪氏	九〇
四四、	奥山千春氏	九一
四五、	田中仙次郎氏	九二
四六、	北川貞七氏	九三
四七、	松本豊藏氏	九五
四八、	松本丹藏氏	九六

- 四九、小山 豊松氏……………九七
- 五〇、谷 藤キイ氏……………一〇〇
- 五一、谷 口五三郎氏……………一〇一
- 五二、大 道 彌十氏……………一〇三
- 五三、荒 木伊三郎氏……………一〇七
- 五四、岡 本仁五郎氏……………一〇九
- 五五、故 長岡庄兵衛氏……………一一一
- 五六、故 大場九十九氏……………一二二
- 五七、高 橋 徳藏氏……………一二三
- 五八、佃 富 吉氏……………一二六
- 五九、工 藤 金太郎氏……………一二七
- 六〇、故 守田安右工門氏……………一二八

日高開發功勞者事蹟錄

沙流郡門別村大字門別村

故 飯 田 信 三

弘化二年一月十七日生

一、略 歴

氏は滋賀縣坂田郡神照村彌一郎二男に生る、家世々農をもつて業とす。剛毅勇邁の資性に富む万延元年彦根藩家老職長野伊豆守に仕へ二十歳の時天誅組の變あるや彦根藩に從軍し大和郡上吉野鷺川等に轉戦す。明治元年の戊辰の役には宇都宮、白川棚倉、本宮、二本松、會津、白石等に轉戦す。明治二年正月功に依り彦根藩より一人扶持及金子を給はる。明治四年彦根藩の北海道開拓農夫頭となりて日高國沙流郡門別村に渡來す。同五年二月彦根藩より開拓使に引繼となるや、時の長官東久世通禧公より本道に永住の目的をもつて開墾に從事するものに對して所定の土地を給與せらるゝ訓令下るや永住の決心す。同年六月開拓使門別出張所より開拓人夫頭役を命ぜらる。

而して月給參圓五拾錢を給せられたり。明治九年日高國の地勢に鑑み牧畜業を企圖し馬二十頭を購入し蕃殖を計る。同十四年酒造業を開始す。同十六年部落民の推薦により學務世話係を勤む。同十八年本道開拓邊防の備に供せんと其所有馬匹牝牡二百七拾頭を屯田兵本部に献上し銀杯を下賜せらる。同二十年五月收稅委員を命ぜられ更に二十三年には納稅委員を命ぜらる。尙又漁業組合を組織し選れて頭取となり郡民の推薦によりて村醫維持世話係となる。當時日高地方運輸交通の極めて不便なるを慨し帆船數艘を購入して海路函館との交通を開き地方開發に資せり。同三十四年には下總御料牧場より濠洲牝馬六頭を購求し新冠御料牧場より種牡馬一頭を購ひて馬匹の改良を圖り産馬組合を組織し遂に日高産馬の聲價を擧ぐるに至れり。同三十六年九月道會議員に補欠當選し同卅七年日高選出道會議員として道政に參與す。同四十二年八月韓國皇太子殿下本道御巡啓せらるゝや本邸を特に御旅館に充てらる。同四十三年 今上天皇陛下本道御行啓に際して又特に本邸を御旅館に充てらるゝの光榮に浴したり。同年十月三日賞勳局より開拓功勞顯著なりとて藍綬褒章を賜ひその善行を表彰せらる。大正三年一月九日逝去、享年六十九歳

一、移住當時の家族の状況

移住當時は單獨移住す。

一、渡道の動機並に入地年月日及び團體若しくは單獨移住等につきて。

性來家に坐食するを潔しとせず各地を巡遊して席暖まることなかりき。殊に戊辰の役起るや從軍して各地に轉戦し後江戸に走り江戸の彦根藩士西村捨三の食客となりしも遂に此處を出で、漂然歸國したり。然るに青空の魂遂に明治四年彦根藩の北海道開拓農夫を募集せらるゝや雄心勃勃々として禁する能はず遂に志願をなして人夫頭となり一團體を組織して日高國沙流郡門別村に渡來せるも農業は表面のみにて却て漁業稼方に使役せらるゝ、是渡道の始めなり。

一、移住當時の状況

移住當初は人々とは至つて少く唯舊土人數戸海岸に茅屋を建て、住居せるのみ。道路の如き不完全極まるものにて唯々海岸の磯を傳ひて往來するにすぎず。新冠方面苦小牧方面への交通は至つて不便にして道の面側には俗に云ふイタドリと云ふ草の繁茂して人影を没し往々大熊の悠々と徘徊せるに出會するなど珍らしからず。人心恟々たるものありき、且つ物資の供給思ふに任せず米喰の如き欠乏したる時はこの附近に貯藏なく、爲めに遠く苦小牧方面に辛じて人馬を派して供給を仰ぎ露命をつなぎたることもありて其苦心言語に絶せり。

一、物質精神共に本人の苦心經營せし事歴及實行事實等

氏幼にして父を喪ひ母の哺育を受けたるが性行甚だ粗暴にして近親の心痛を絶たず。慈母これを憂へて佛門に入らしめしも霸氣滿々なる氏は到底戒行に堪えず爾來江戸に走り、或は田舎巡りの角力となり家に居付かず、母をして一層心を痛ましめたり。文久三年遂に慈母不歸の客となるや是より又放逸の行爲一層甚だしきものありき。而して出奔浪々漂々して時に飄然歸國せるに家兄怒りて氏を土藏内に拘禁す、偶々京都に變あるとき、慷慨に堪えず、風雲の志願に動き竊かに逃れて京都に走り、東功官軍彦根藩隊長瀬下鎌次郎の軍に従ひ戊辰役に從軍して功を表し死地に入るや敵軍に捕へられて危く一命を絶たんとしたるも逃れて歸國す。再び江戸に走つて人の食客となりしも心平かならず。遂に再び歸國して更に彦根藩の北海道開拓農夫頭となりて本道に渡來し農業に従事するはさておき漁業に使役せらる。本道開墾に當るや氏は過去を追想し寒夜孤衾を啞して悔悟の涙に咽び慈母逝ひて既に十年、此身北海の五寒に凍るも將又猛然毒鷲の爪牙にかゝるも何等憾みなしと勇を奮ひ永住に決す

此時二百三十四人の内留るもの僅かに氏を合し六名に過ぎず。明治五六年は豊漁の爲め思はざる収益を得たるも翌七年は不幸漁獲皆無の状態にて凡そ一万六百圓の損失を招き主任齋藤正壽函館にありて身代限りの悲境に陥るをもつて自ら其名義主たる關係上債主の求に應じ函館に出で、親しく協商熟議を遂げ正壽の負債を全部引受け五ヶ年賦償却に協定、前川竹瀬の名義を除き爾後獨立經營に努む。當時鰯漁場七、昆布場七ヶ所を有し、同八年豊漁を得て年賦償還を完了し同九年進んで漁場二ヶ所を新開す。而して開拓の本義は漁業專經をもつて成らざるを顧み牧畜に志す。次ぎて驛遞旅舎を營みたるも不幸不漁の爲め七ヶ所を賣却して之を凌ぎ漁業を繼續せるも翌十年再び大不漁に終り困苦頗りに至り殆んど飢餓に陥りしも益々勇氣を鼓舞し僅かに存する家財を賣り拂ひ負債を補償せり。翌十一年更に資本を借入れ最後の奮闘能く成功し未曾有の豊漁を得て負債を償還するも何多くの剰余を生じたるをもつて夫妻相携へて故郷に歸り罪を家兄に謝し又大いに親族を賑はし亡父母の佛事を營み翌十二年四月歸還す。其年豊漁にして家産次第に勃脹し基礎漸く鞏固を加へ一朝の蹉跌又家業を傾くるの悲運を見ざるの幸運に至れり。同十四年酒造業を開始し十六年更に家業を擴張し新冠及勇拂郡に漁場を得資本を投じ又部落民の推薦に依り學務世話係を勤む。是時に至り牧畜業又着々進境に入り多數の馬匹牧野に群遊して蕃殖改良の事業漸く其域に進むに及び盛に地方勸業馬の發達を促したり。同二十一年勇拂郡樽前に鰯漁場二ヶ所を求め翌年慶能舞村に於て同一ヶ處新開し二十四年兵庫徳島兩縣地方より移民渡來漸く多きを加へたるも慨して衣食の資に乏しきを以て永住着實開墾に従ふ者稀なるを憾み之が奨励上米喰資金の貸與をなし爾來漸く土着するに至れり。當時日高地方運輸交通極めて不便なるを慨し自ら帆船を購入して物資の供給を計り函館區末廣町に呉服店を創め盛に販路を擴張し地方の爲めに盡せり。

氏はまた尊王の志厚く十二年八月韓國皇太子殿下本道に御巡啓せらるゝや函館谷地頭の別荘は御避難所に充てられ門別なる本邸は特に御旅館に充てられしを以て約四千金を投じて急遽工を起し新に邸宅を築き以て御用に供し殿下より優渥なる旨を賜はり金杯貴重品を拜受す

太子傳伊藤公爵も亦左の二絶句を書して付與せられたり

新館工成迎鶴輿

風光絶好水邊居

聞君北海多年業

今日始知名不虛

明治己酉八月伊韓國太子來遊北海道門別村飯田氏新築新館迎太子因及之

春畝山人 博文

西韓北島浪連夫

來倚高樓掬寒烟

地下猿郎何是問

仰欽神后着鞭先

壁間桂南洲詞用其韻

博文

明治四十三年 今上陛下本道に行啓せらるゝに當り宮内省工匠寮の設計に基き八千余金をもつて新に御旅館造營の工を起し鶴駕の駐輦を奉迎す。

亦博愛仁慈の心に富み瘵疾孤獨を惠み貧窮を憐み其使傭人等を遇する寛容慰撫恰も子弟に臨むが如くなるにより雇傭人は勿論村民之に接する師父の如く敬慕措からざりき。又教育に力を注ぎ居村門別小學校に高等科の設置なきを嘆じ巨資を投じて校舎を造營し高等科併置を計り村内子弟の教養に便し大正三年には八百余圓を投じて御影奉安所と門別校に寄附する等其教育界に盡したる功績亦大なりと云ふべし。

尙氏の公益に盡したるの功績は枚舉に遑あらざるも明治四十三年十月三日下賜の左記表彰狀は全般の光榮を彩るものと云ふべし。

資性剛毅明治五年門別ニ移住シ常ニ心ヲ地方ノ開發ニ注ギ其氣候風土ノ産馬ニ適スルヲ知ルヤ専ラ力ヲ産馬ノ改良蕃殖牧場ノ整理ニ致シ殊ニ率先シテ洋種馬匹ノ蕃殖ヲ圖リ以テ模範ヲ示シ又日高牧畜合資會社ヲ興シ沙流産牛馬組合ヲ結ビ以テ牛馬ノ改良販路ノ擴張ヲ計リ拮据經營私財ヲ投ジテ斯業ヲ獎勵シ日高馬匹ノ聲價ヲ揚グルニ至ラシメ其他汽船ヲ購入シテ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナリトス仍テ明治十四年十二月七日勅定藍綬章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

明治四十三年十月三日

賞勳局總裁從二位勳四等伯爵正親町實正此證ヲ勘査シ第六百五十七號ヲ以テ褒賞簿冊ニ登記ス

賞勳局書記官從四位勳三等

横 田 香 苗

賞勳局書記官從五位勳四等

藤 井 善 言

以上 調査員 砂川 與四郎 筆記

沙流郡門別村大字賀張村
農業 出口

大吉

慶應三年十一月廿六日生

一、略 歴

兵庫縣淡路國三原郡賀集村字牛内農卯太郎の長男に生れ二歳にして父を亡ひ母に養育せらる。明治七年四月牛内寺入門、同十年賀集小學校へ入學、下等小學校修業。

退學後専ら農業に従事す。明治二十六年親戚をたより靜内郡下々方へ家族一同移住農業を營む。同二十七年三月農場主中村

與吉の依頼により賀張村へ轉住し開墾經營、其後中村氏の地所門別村飯田氏の手に移りたるも引續き開墾に従事今日に至る。

明治四十年より大正三年まで部落部長、大正三年より同七年まで村會議員、大正二年學務委員に當選爾來現在も在職中。
一、私は明治二十六年淡路の島から下々方へ單獨移住して農業をしました。下々方に居てもどうも面白くないので一年程過ぎ

て明治二十七年三月頃此賀張に來ました。其頃は道路と云ふ様なものは山の麓に蛇の歩くやうな名ばかりの道があるばかり。

狐は居る、鹿は出る、熊も襲ひ來ると云ふ物騒さでありました。そして人家はたつた三戸しかありませんでした。

一、明治三十三年洪水で畑作物の大小豆は皆流され死傷者もありました。これでは百姓は駄目だと思つたが又思ひ直して居所

を換へ今居るところに小屋を立てせつせと働いた爲めどうやら今では其日を送られるやうになりました。

一、それから數年たつて戸數もふえ學校へ出る小供も出來ましたから役場へ行つて學校を造つて貰ひたいと願つたがなか／＼許して呉れません。仕方がないから部落の皆と相談して小さな家を立て二年の間役場から金は一文も貰はないで先生の月給や

ら其他すべての費用をもちました。二年ばかりすぎて先生の俸給だけ十二圓位づゝ役場から補助して貰つて七、八年の間賀張教育所で學校教育をやりました。

一、それから慶能舞と合併して慶賀小學校となりました。其學校を立てるについて私に監督をせよとか世話をせよとか云つて

毎日ひつぱり出されました。そして慶賀學校へ兒童が通ふ道をつける時村長さんは三輪久藏宅の側から道をつけると云つたがそれでは部落の真中でない

から駄目だと云つてとうとう今の賀張學校の側へ道をつけてしまつて時の村長さんと争つたこともありましたが。

一、それから慶賀學校から分れて賀張學校を立てる時も監督やら何やら自分の家を立てる時のやうに騒ぎました。

一、何？ 寄附の事ですか
今の賀張學校新築の時参百圓、厚別郵便局の出来る時貳拾圓、電信を通ずる時貳拾圓、門別警察へ貳拾圓、慶賀學校御眞影奉置所建設の際拾圓、賀張の濱へ農産物検査場拵へる時貳拾圓、それから又慶賀學校新築の際材料拾石許り(時價貳拾五圓程)位づゝ寄附しました。ほんの僅か許りづゝです。(調査委員付話)

出口氏公共物新築設置等の際金品を提供したことは前述の通り賀張小學校新築寄附を除けば他は大金にあらざるも其創設に際し東奔西走したる努力と他人に目立だざる物品(關係者に賄したる飲食物等)を換算したる時は永の年月何百圓か何千圓の大金に上ることと思考せり。

調査員 渡邊吉次郎筆記

沙流郡門別村大字厚別村字上厚別

農業 山澤 傳次郎
生年月日不明

尤も困難なる個所を開墾したと傳へられる舊土人山澤傳次郎氏の談を左に

「移住當時は到るところ一面榛、柳、赤だも、やちだもの大木から芝木の類が生ひ茂り爲めに晝尙暗いくらいで遠望も出來ず薄氣味悪い程でした。そして今になつてはあまり見ることが出來ませんが鹿とか熊とかの類が跋扈し、たやすく捕へることが出來ましたので、私等の食料となりました。そして或る家の周圍などは此獸類の骨でうづ高く積まれてゐる程でした。私の開墾を企てたのは現在門別町村所有地となつてゐるところで約十一町歩許りありました。さあ開墾と云ふ段になると皆さん方にごうしてあんなところが拓けるかと嘲笑されました。けれども屈せず密林の間を此處彼處と漸く二十坪程の比較的樹木の疎らな處を見つけて雑木なども刈り拂ひそこらに生えてゐる茅などを刈つて小屋がけをして住居と定めました。愈々開墾に取かゝつたものゝ無数の密林加ふるに葡萄蔓などが搦まつてゐるときたので一層其作業を困難ならしめました。

芝木の類は伐り拂ひ若くは掘取り大木は倒して皆一緒にして山のやうに積み重ね火をつけますが此余燼が三日も四日も残つてゐる事がありました。大木になると作業が稍困難です。是は「枝打ち」と云つて木に登り枝を切り拂ひ根の周圍を斧などで切斷しておいて自然に枯損じさせます。此「枝打ち」の作業も仲々困難で其當時一本につき九十錢と云ふのが相場でありました。斯る状態の作業は一月頃から始つて四月頃まで繼續します。そして融雪の時季を俟つて濕地の處は排水溝を拵へなどして耕作するのでした。最初四五年間は一度耕作した土地でも相當に手数を要するのであります。此開墾も相當に骨が折れましたけれども血氣に任せ弟妹をも勵ましつゝ亦人などを傭つて従事したのでありましたが、其時分安かつたとは云へ僅か三ヶ月間に七樽といふ酒を費消し奮闘したのであります。それから三年目になつてからですが余り人手を使ひすぎた爲意外の經費を要して漸く家屋らしいものを建てやれ〜と樂しむのも東の間愛馬もろ共賣渡すに余議なくせねばならぬ破目になり余も當時の事は忘れられぬ程残念でした。

それで今度は從來とは方針を改めてポツ〜やつてゆきました。御覽の通り今では完全な田畑と化し驛遞なども連絡せられ最初私の企てを嘲つた人達も居を構へてゐる様な次第です。と當時を追懐に堪えぬ様な面持で話し終つた。

沙流郡門別村大字厚別村字上厚別

農業 宮坂 進太郎
文久三年七月一日生

一、略 歴

明治五年三月山岡鐵太郎翁の門弟子に入り劍道修業及大久保閑齋原田種忠兩師につき漢學修業

明治十三年より新潟長野兩縣に於て小學校教員奉職

明治二十年七月より長野縣山口縣等にて警察署に奉職

明治三十二年九月農業目的の爲め靜内郡碧葉村へ渡道す

明治三十六年賀張簡易教育所教員奉職

明治三十七年九月より厚別村元神部村等に於て商業を開始す

明治三十九年より部落部長學務委員衛生伍長組長村農會幹事等の公職を新冠村に於て命ぜらる

厚別部落の新冠村より門別村への移管により大正三年前記の公職全部辭職

大正四年より産馬共進會委員村會議員門別村統計調査員村農會副會長土地調査員産牛馬畜産組合會評議員國勢調査員等を門別村に於て命ぜらる

私が當部落に移住したのは明治四十二年の五月で妻と雇人二人で入地しました。

移住の動機ですか

當部落に拂下を受けた土地があつた爲め其開墾に従事するのが目的でありました。當時此地を學田畑と稱してゐた頃で舊土人がたつた二戸といふ人跡到つて稀な頃でした。何分にも御承知の通り厚別川を隔て、沙流郡と新冠郡の境界になつてゐる關係上村界は勿論郡界も不明で大正二年に至り當時の門別村長から私が境界調査を命ぜられるに及んで始めて當部落は門別村管轄なるを知つた次第でそれまでは私等部落民は新冠村に納税して毫も顧みなかつたもので今から考へると全く滑稽にたへません。それで私なども門別村に居住して居る身でありながら新冠村民として公職なども奉じてゐた次第であります。

ところが明治四十三年頃になると和人三十一人舊土人十四人ばかり合計四十五人學齡兒童五人を有する一部落を形成するに至つたので愈々普通教育の必要を認め不肖が主唱し、新冠郡比宇村多田喜平氏等と協議の上有志の協賛を需めて翌四十四年新新冠御料牧場から敷地八反余歩の無償貸付をうけ比宇特別教授場を設立し同年十一月九日其筋の認許を得當部落の兒童を通學なさしめたのであります。

次に未開の地に痛感するのは道路であります。是も不肖が及ばず乍ら發起人となり武田延造氏外十八名の協賛を得て厚別村國道線橋際から新冠郡の各村を通過して當部落に至る里道開墾請願しましたところ容るゝ所となり、大正四年及五年の二期に分つて完成せられましたので人馬の交通に至大の便益を興ふる様になつたのであります。

部落の發展に伴つて墓地の必要を感じましたので有志方と協定の上、上厚別キラナイに於て未開地二反三畝九歩を當村及新冠郡比宇村共同墓地に出願、其筋の認可を得ました。

部落民の移住心を一層鞏固にし且つは敬神の念を涵養する策として大正三年八月八幡宮を安置し奉り以來御承知の通り例年

大祭を行つて居るのです。

當時の交通其他につき質すと

移住當時は道路などはありませんでした。當時は主として日用食料を作つた爲め今日の様に頻繁に往復はしなかつたのでした。ただ其通行するに當り河川を便りに比較的疎林の間を選びつゝ、縫つて往復したもので其物資の運搬には現今の様に馬車もなく駄馬を唯一の機關としたのであります。従つて市街から日用品の買入亦收穫物の搬出に際しても積荷の程度も知れたもの故非常な手数を要し往復十里に亘る(道筋迂回してゐたため以上の里程になるのでせう)。事とて拂曉から出立しますが多くは夜半までもかゝると云ふ様なわけで物資の搬出についてもお互非常な苦痛をなめてきました。話は前後しますが、其時分は道路が無い位ですから橋は勿論あらう筈がなく同一の河川を迂回曲折の爲め十八回も涉らなければならず殊に冬季嚴寒の候になると一面に結氷するので通行に際しては注意しつゝ、涉りますが稍々もすると馬が脚をこらすやら氷が破れて其拍子に馬上の人が墜ちて濡れ鼠でふるへると云ふ悲喜劇も何回も演ずるのでした。

春の雪融け時分に至つて増水でも仕様ものなら常に復する迄は交通杜絶と云つた状態でこんなことが五日や十日續く事は珍らしくなく心細い想もするものでした。

以上功勞者の談を記するに當つて

拓殖の業にして今後の努力に侍つべきに稍々もすると都會集中の弊害の結果由緒ある郷土を棄てんとする傾向あるの秋に際して部落開發の先驅者として深く未開の山野に入り具に辛酸を嘗め荆棘を拓き以て開發上の素地を築かれた先覺者の事蹟を後進者に傳へ以て愛郷心の涵養に資し小學校等にあつては一層實業教育に留意して農事思想の培養に努め職業に對する趣味の喚起等から土着心を養ふ等は卑近の方法として前述の弊を緩和し先覺者の期待に副はしめ延いては農村振興の實をあぐる所以なりと思惟せり。

調査員 松山 恵 盛

札幌市北五條西十五丁目二番地

山 本 森 太 郎

安政六年十一月十八日

石川縣金澤市東馬場町七十三番地に生れ幼時藩黨に學ぶ。明治十年五月西南の役の際巡查募集に應じ一等巡查心得となり九州地方にて職を奉ず。同年九月解隊後或は訓導に或は看守となり明治十七年二月本道に移住し再び警官となりて本道各地に勤務中拓殖の業に意を決し明治二十四年十月三日日高國三石郡城布警察分署在勤の際職を退て單獨本村大字厚別字赤無原野に住居を構へ未開地貸付の請願をなし昨日の劍を今日の鋤録に代へ自ら茅もて小屋を造り晝は荊棘を薙ぎブラヲを握り夜は草鞋を編み具に艱苦と闘ひ辛酸を嘗め一意専心農事に努めしが永年筆の吏なりしたため經驗もなく極度の労働と物資の欠乏に幾度か暗涙を催せしが、他日の成功を期しつゝ日夜勞役に従事す。明治二十六年に至りて畑十余町歩の開墾を終り始めて妻子を居住地に招き爾來一層克己奮勵すること十年遂に百余町歩の畑を墾成するに至れり。始め赤無の地は一は老樹鬱蒼として生ひ茂り一は潤の草地にして農業に従事するものは僅かに二戸に過ぎざりき。蓋し當時は海産の利得は農業の比にあらざりし爲め世人は之を顧みる者稀なりしは是非なき事なりしが時人の農業に對する觀念のあまりに冷淡なりしは嘆かはしき次第なり。氏は大いに之を憂ひ自ら率先農業に従事し範を衆に示し自己の所有地にも小作人を入れ他面希望者には貸付を斡旋する等勸誘獎勵に努力したる結果赤無今日の成墾を見るに至りしなり。當時生産高は一反歩概ね大豆一石五斗小豆一石二斗にして之が販路は下々方迄駄送し同所にて販賣せり。其價格は大豆一石四圓小豆五圓五拾錢位の由なり。

氏はまた公共の志厚く町村の基礎は基本財産造成に俟たざるべからずと感じ之が造成に力を致し現在厚別村賀張村慶能舞村の三村の村有地牧場一千五十町九段歩余、畑四十町八段歩余は全く氏の盡力により得たるものにして、苟しくも村有財産造成にあたりては貸付より成功に至るまでは私用を抛ちてこれに努力したりしなり。我が門別村村有財産の一は同氏の力によりて造成せられたるところ甚大なるものなり。以て其公益に貢献したる一斑を知ることを得べし。

また拓殖の振不振は交通の便否及び教育の振否にありと力説し道路の開墾溝渠の施設學校の建設等に至りては率先事に當り多くの私財を投じこれが達成に努めたり。

明治三十五年赤無に簡易教育所設置を唱導して之を完成し自ら教鞭を取り子女の教養に努め又三十九年郵便電信局を厚賀に設け局長となり社會に奉仕するところ多かりき。大正四年五月厚別小學校に御聖影奉置所建設に寄附せる等其功蹟の大なること枚擧に遑あらず。目下札幌市に居を構へ孫數人の教育に努めて老後の樂とせり。

調査員感想

當厚別は近年頗に人口増加し日高拓殖鐵道も本年中に開通の機運に向つてゐるが此隆盛を見るに至つたのは實に山本氏の如き奮闘家の努力の結果と思ふ時誠に敬意を拂はざるを得ない。自己を顧るに小子渡道は明治二十九年であつて未だ十歳に満たない幼時であつた。父が文筆にたづさはる身であつたが或事業の手遠より數万の財を失ひ不止得渡道に志し親しき親戚知友を残し懐しき郷里を後に熊の棲む本道に移住したことは當時に於ては非常な大決心であつた。家族の嘆くを勵まし連抱の大樹目にあまる密林手のつけ處もない荒山に力弱き腕もて終日伐木しては焼き荒地の開墾に手足のアカギレの痛さも忘れあらゆる困苦と闘ひ欠乏を忍び晝の勞れに草鞋を解く元氣もなく爐邊に打ち倒れたるまゝ寢に就きたる當時のことを追想し山本氏のこれと較べて昔日の感を一層深くす。

沙流郡門別村大字波惠村ホロタント
農業 笹 山 由 三

明治四年十一月十二日生

私には申し上げる程の履歴もありません。何分昔の事で今の六年生位の學力でありますのですから。私は當地に参りましてから三十三年戸長役場時代に組長になり四十二年に村會議員になり今日まで續けて居ります。それから土功組合の創立委員長代議員、産業組合の代議員、農會の議員等になつて居ります。

移住當時家族は私と家内と長女千代子長男榮一次女ユキ子の五人で内地に居て逡巡して居るより一つ廣大無邊な北海の原野で働いて見やう。又傍ら吾人の意氣を後人に示し感奮興起せしめ各事業にも奮勵せしめ如何なる困難なる事も精神一到何事かならざらんといふ事を示したいと思ひまして参りました。

明治二十六年札幌郡江別村字野幌に越後國北蒲原郡紫雲寺村字眞野原村から移民として渡道致し同二十九年七月北越團体なる越後越中の人々で團体をつくり三十年三月五日團体總代として波惠村貸地貸下願を差出しました。團体の數は三十八戸ありました。許可を得ましたのは三十年十月三十日でした。それで私共は三十一年に移住しまして開墾に従事致しました。當時の波惠村は濱の入口より一帯の藪地と谷地でそれに茅や雜木が高く澤山に生ひ茂つて居りました。所々に大人でも二三人もかゝ

らなければ手と手が續かない程の太木があり今學校の庭にあるやうなあんな太木があつたのです。私達はその有様を見て開墾なんぞ出来るか知らんと一時は自分から遼つた程でした。先づ立木を切り唐楯で掘返す。切つたはよいが三四間もある太木を仕末するのに非常に困りました。是等の切とつた太木を基にして小屋を作り七つ葉で壁代りにして桂の皮で屋根を葺き其中で寝食をして居りました。數間離れた隣家など草木が高く澤山に茂つてゐるので何處にあるか見えない位で私達よりも先に岩根靜一氏と土人二戸濱に居りました。一番苦痛を感じたことは食物を求めにくいのと不味と寒さの強いことで食料品などの買求めには慶能舞村や山門別村や或は門別村に行つて求めました。道路などありませんので馬の足跡をたどつて往來したものです。先住者の岩根氏は畜産を業として居りましたが放牧の馬が澤山襲つて来て吾々の家の壁代りの七つ葉を食ふので實に驚きました。夜中にばりくする音に何だらうと思つて起きると此有様なので實際驚きました。又寒い冬期であるので困りました。毎朝未明に起き出て夜は日没後まで働きましたが山にある太木を三本掘り取るに對し平地の太木は谷地と藪地のために十本より掘取る事が出来ない程困難でありました。それに移住して間もなく三十一年に水害にかゝりそれから四年目の三十四年は大凶作で種物は勿論食べるものもない位でした。それでなくとも、日常の食物は稻黍か馬鈴薯位のものですからたまつたものではありません。しかし水害の時は救助米をいただきました。凶作の時は三十四年の秋から三十五年にかけて開拓道路四千三百間の工事がありました。此の工事に出て露命をつなぐ事が出来た次第でありました。開墾は總て手起しの爲め多くて二町から二町五反少いものは一町五反位しか仕事の涉りが行きませんでした。それで收穫物は門別市街地に行つて食料品や味噌醤油等と物物交換をしたもので金にしたものはありません。若も仲間の者の中で收穫の多かつた者は少い者に品貸をし火災等に遇へば小屋を立て、やる様な方法で互に助け合つて来たものです。三十一年に丸山利七氏と覺張氏が水田の試作を致しました。當時は一町五反歩位と思ひます。それも今日の様に灌漑溝などは勿論ありません。澤や谷から僅かに流れ出た太水を利用したもので三十五年頃には三十町歩余にもなりました。實に本村は水田地として今日の盛況を見るに至つたのは前記二氏の賜であります。私は團休同志の一致協力の大切な事を考へまして十人に一人の割に伍長を置き相談事を容易ならしめました。又教育の一日も欠くべからざるを思ひまして移住して間もなく同志と共に各自が勞力と物資を出して現在の太田道之助氏の處に三間に五間の十五坪の學校を建てました。建築の時は丸山利七氏外五六名の青年が集つて建てたもので生徒數は十三名でした。最初の先生は太田道之助氏であります。三十六年に新築するについては寄附金參百六拾圓を集めるのに六十日も奔走した。

たものです。

明治四十三年七月土功組合組織の件を提出四十五年認可になりました。創立委員長は私でありまして其後益々本村が發達して今日では水田二百町歩出来る様になつた次第であります。

感想

交通不便の原始林に飢寒と戦ひながら自己の運命を開拓した先覺者の功勞を感謝致します。水害凶作の災厄と糟糠の妻との死別等の苦難を経て熱血と流汗によつて今日の樂園となし近く鐵道停車場も設置せられ又馬鐵軌道の開通をも見んとする素地となしたる勞苦は感激の外ありません。現今本村では何事も伍長會議の決議によつて事を爲しつゝあるは開村當時よりの美風と思ふ。今後一層和衷協同して本村民の幸福を増進せらるべく施設し以て忠良なる臣民ならんことを期待します。

調査員 川村 忠 治

北海道沙流郡平取村字貫氣別村

農 業

櫻

野

周

吉

明治二年六月廿四日生

一、略 歴

明治二年六月二十四日兵庫縣三原郡賀集村大字福井九百十六番地戸主農清太郎の二男として生れた。明治二十二年歩兵第二十二聯隊當時(大阪第四師團管下であつた)に歩兵として入營した。そして勤務三年明治二十四年十月二日付で上等兵を命ぜられた。翌二十五年十月二十九日除隊となつた。日清日露の兩戰役に從軍し勳八等白色桐葉章を賜はる。明治二十六年三月渡道同二十八年二月現住所に移りて三十三年平取に戸長役場設置せらるると同時に總代人となり爾來大正十二年二級町村制施行せらるゝまでこの任にあつた。

一、渡道の動機

現役に服役中中隊長加藤鷹之進大尉殿の從卒となつたことがある。然るに同大尉殿は非常に親切であつた。余の除隊と前後して氏は神戸の大隊區司令官(今の聯隊區司令官)に轉補せられた。その時氏は余の次男にして歸郷家業を繼ぐの要なき事まで

調査せられて余にも神戸大隊區司令部に勤むべき事をすゝめられた。そこで再び同氏の厚きお世話をうける事になつた。時に司令部に勤務しておられた方に西島と申さるゝ曹長殿がおられた。この方が「ハワイへ」渡られることになつて余に同道を求められた。思ふに當時ハワイに渡るものは農業従事者をつねねばならぬので余をつれて行きそれに當らしむるとの西島氏の考へであつたのである。たま／＼同輩中におもわしくない友達も居たので困つてゐた時のことなので直ちに同意して加藤氏に暇をこふたけれどもその許がなく荏爾としてゐた。そのうちに西島氏の祖母病没されたので同氏も移住を断念せられた。その時加藤氏が余に新開地に移住するなら北海道に行きてはと懇々おさとしに預かつた。そして暇を貰つて歸國せしところ國許にても老父が渡道を目ろんで居られた時であつたので早速渡道のことと決定した。

時は六十歳の父と十二歳の弟と余との三人家内の折であつた。因に余の母は明治十八年病没されたのである。

一、入地の年月
明治二十六年三月沙流郡門別村大字平賀村へ移住

同二十七年一月 同郡二風谷へ移轉

同二十八年二月 同郡貫氣別村へ移轉現在に及ぶ

一、團體若は單獨の別
單獨移住

一、苦心經營の跡

明治二十六年三月淡路の小島國から移住しました。當時は自分の家は誠に貧しい暮しであつたので移住の費用さへ貯へがありませんでした。そこで自ら十勝の方に居らるゝ坂東氏から二十一圓五十錢の旅費を借用して二十五歳の自分が主となつて六十歳の老父と弟とをつれて辛じて目的地たる平賀村まで辿りつき得ました。右の仕末で自作農は勿論小作農でさへ獨立では覺束なかつたのです。否全くなし得なかつたのです。そこで當時同地に農業を經營しておられた坂東氏の許を頼り自分は金三十圓弟は八圓といふ年給で同家の雇となりました。そうして老父には弟分の八圓前借してそれに小遣としておくり義兄の松崎氏宅に奇遇さしていただきました。其秋給料三十圓の内から坂東氏へ旅費の前借を返済し小遣等を支拂ふたところ僅かに五圓程の殘金を見ました。そこで坂東氏の好意により秋迄として二十圓で僅か二寸五分程のボンベ馬を一頭譲りうけました。時は二

十六年十二月末です。明るるお正月を只無爲に送るのも本意でありませぬのでその馬をひいて他人様の小用達となつて見物かた／＼札幌へ行きました。早速小用をたして次に三圓で櫛を求め刃商店より三圓五十錢づゝの米六俵を求めプラオなど、共に櫛についで歸つた。歸宅してからその米は四圓五十錢で賣り櫛プラオ等を賣つて他人様の御芽出度いと屠蘇の祝で送つてゐる間に幾分の利益や使賃等を合算すれば費用二圓五十錢を差引いても十圓あまりの金の所有者となることが出来た。それを資本にさゝやかでも獨立でやつてみたく二十七年一月義兄のおられた二風谷村の醫師中山氏の所有地に小作者として移つた。同地で義兄と協同して一ヶ年農業をやつたが土地がせまいので現住所八田氏牧場へ更に移つた。時は二十八年の二月であつた。これより先二十七年の八月に坂東氏佐藤氏武田氏等が貫氣別八田牧場に移轉せらるゝときいたので共に世話になつて移ることにして直ちに土地を見且つ良い地を相して掘立小屋をつくるべく來た。

その頃は和人の家は一軒もなく土人の家が十三軒ばかりあつたのみであつた。二十八年二月貫氣別村に移るときは佐藤氏武田氏は中止され島野氏原田氏櫻野氏等が來られた。三月また小屋がけの成功を見ないうちに日清戰爭従軍のために召集された。留守中は弟と父が僅かに口を糊するに足るだけの作り物をしてゐた。當時の作物は大小豆稻きび粟馬鈴薯等であつて矢張プラオを用ひてゐた。

不在中は前記の島野氏坂東氏等の御厚意によつて辛じて家計をたてゝおつた。茅屋にも二十八年の七月拙者の凱旋によつて漸く春が來た。而もその九月には妻女すら迎へたのでます／＼家内に和氣みちて家業に精勵することが出来た。その年は約三町余りの耕作をしてゐた。二十九年には専心開墾につとめ約十町歩程の畑地を耕し得た。然るにその年大水害を受け僅に二町歩を残し他は全部流されて種物さへなくなつてしまつた。此災害は余の精神に非常の打撃と變化を與へた。則ち酒によつて鬱を晴らさんとするやうになつた。そして時に大酒のために失態を演ずるやうな時さへもあつた自暴の余り一層農業をやめて他に轉じやうとさへ目ろみしました。然し地主八田氏の諫によつて漸く思ひ止つて又十町歩程を耕作しました。當時のツキ鉞でも求めて土工の群に投ぜんとした事など思ひ起せば當時の慘であつたことが今更の様に思はれます。

三十一年には大水害耕作物の收穫皆無益々窮地に陥りました。全く鍋に入るべき何物もなかつたことさへ度々でした。二十九年に初めて燕麥の種を取りよせて試作したのにこれは結果がよく爾來よく作られてゐます。同年の春に平賀村の故小林氏から苗三把を貰ふて來て一坪程の田をつくり試作したのに水害にもあはず立派な稻を得ました。それを來年の種にしやうと

納屋にかけておき雀にすつかりやられてしまった。

翌三十年には糶を求めて初めて苗を仕立た。その方法は水稻を畑にまきつけて發芽せしめ二寸位にのばして水田に移植した。その面積は四段歩然るに水害のため全部流失翌三十一年にはそれに倍かする水害の爲め全くの種ぎれとなつた。又小林氏の御厚意に依つて糶一俵をかりて作つたが又して指頭大の降霰あつて少しもとれなかつた。しかし自分は水田の有望なのを自覺してそれには挫折せず濱瀬氏の御厚意により又四反歩程の作をなすことが出来た、結果は誠に良好で其後は引つゞき大正二年までは豊作を得た。然し遺憾であつたのは多くは田作りを好まず僅に坂東氏が拙者と共に耕作されしにすぎなかつた。

大正二年には六百余圓の私費豫算で灌漑溝工事を起し工漸く成らんとする頃出水のため二千余圓の損害をうけ再び工事を繼續することが出来なくなつてしまつた。

當時當局でも水稻を奨められたけれども多くは意にかけなかつた。これ米價が安かつた爲でみんなは米價十圓俵とならば自然と水田が殖えるなどと話し合つてゐた。余は大正二年には三町余歩の作付をやつたがあの凶作で一粒の米さへとらなかつた。然し自今は何なる澤水でも利用して水田を作らんとしてゐるがよろこばしい事とひそかに思ふてゐます。

交通につきましては初めは川邊及び鹿の足跡を辿つて道としてゐました。

二十八年頃でさへ平取に和人の家としては吉田氏和田氏の二戸があつたのみであつたのだから道路も駄馬をひくさへ漸くのものであつたのです。二十六年の秋靜内村から吉住氏なる人が今の荷葉村まで馬車で來かけたが道が悪くてとても行けなかつた。二十七年に松崎氏が提灯をつくつたとして八田氏が借りて幌去村まで持つて來たところ土人などがおどろいたとさへ言ふ位。又二十八年に平取に渡船を設けた。そしてサントカンと呼ぶ土人を雇ふて舟守をさした。けれどもこれは舟ともに流されて死体さへ見當らずに終つた。

馬橋は三十二年の一月に平取まで漸く來た。これが初めてであつた。二十六年に佐瑠太村へ眞駒内から種馬が來たが蹄鐵を見て足裏に金の草鞋をはいてゐるが如何にして釘を打つたのだらうと云ふ位であつた。

そんな有様であつたので平取から奥の道は實に鹿の足跡に手入をした位であつた。

普通の俵物をそのまゝ駄付けることが出来ず三斗入位に改依してサルバまで駄馬で送りそこでまた改依して門別村へ搬出して

ゐました。當時物資の供給は門別村から仰いでゐました。又生産物も門別へ搬出して居ました。然し交通が前申す通りの有様でしたから供給を受ける物資は高價なものとなり生産品は搬出するに非常の手續がかかる爲めその價格は僅少になるなど爲めに受ける痛苦は非常なものであつた。で少しでもよい道を欲し坂東氏島野氏等と時には土人の家をかりて自炊しつゝ機あるごとと道路の改良にとめたのであるとして常に外出する時には馬の脊から唐鉞及鉈等の道路手入の道具を離したことがなかつた。こうして少しづつは道路は改良されたが當地に入つた時から互に手をたづさへ來つた島野氏及坂東氏等は學校のないと道路の不便且つは土地に對する將來の見込がないとて下に移轉されたのは残念なことであつた。

學校に就て

三十一年當時學校は二風谷から奥になかつた三十一年大水害を調査に道廳から見えた方が荷負村に學校平取村に役場を設くる必要を認められ翌三十二年にその實現の第一歩として平取に戸長役場の設置を見ました。而しその開設と共に總代人の選舉があつて當區から遠藤氏が當選されたが都合あつて辭任されたので次點であつた余がその後を襲ふてその職につき爾來昨年春まで引續きその席をけがしてゐました。

三十八年一月日露戰爭に従軍のため召集されました。當時は家計やゝその基礎を築かれたとは云へ三十六年にも家政の整理を行ふた程だつたので余の出征不在中に家内は再び非常の困苦に陥りました。而し當時は前々より地主八田氏事務所を建てそこに生まれあつたのでやゝ意を強ふることが出来ました。

こうした内にも學校といふ事には常に微力をつくすことを怠りませんでした。自分は幼時家貧にして學び得なかつた爲の不便今更の様に痛感されますので一層深く其要を確認してゐました。ことに小作人の招致は學校道路等の設備が何よりの雄辯たる事を自覺してゐましたのでこれが爲めにつくすといふ事には吝でなかつた積りであります。

三十八年に荷負に學校が出来てからはだんだん和人の戸口も殖えて四十年には六戸の移住者が出來大正三年には二十戸以上の和人戸數が出来ました。則ち四十一年當地に學校の設置がなかつた時代に前記六戸の者で私設校を起して青木氏を教師として招ぎ經費は六戸で負擔し俸給は十二圓を差しあげて兒童の教育をやつてゐたその際の經常費は大半は坂東氏と余と二人で負擔してゐた。かくして學校關係で村から或は道廳から受賞すること數回道路方面で受賞すること數回ことに銀杯一ヶづゝ二回にも及んだことは多少たりとも盡し得たことかと喜びとしてゐます。

畜産につきて

目下馬八頭牛十三頭を飼育してゐるがこれまでにするには相當の苦心であつた。四尺二寸五分と云ふ小さな馬から今日の所有馬に改良するまでに三十年と云ふ長年月を費した。又平取馬市の開設につきては二十三年前の或日俄雨に遇ふて平取の工藤氏宅に川上氏等と雨宿りした事がある。その時同家の留守居水島氏等と家畜市場のことにつき話をなすこれが動機となつて川上氏等と主唱となつて力説し之が實現を見たのである。

以上の如き経過で晝尙暗い程の木立原や丈よりも高い茅原が今日の如き美田良圃となつた、此間食料としては主に麥馬鈴薯をして自作し稗等を土人から求めてゐた。米は作り得る様になる以前は余り用ひなかつた。目下の經營事業の概況は十八年前に建てた水車で精米臼三ヶを据つけ挽臼一ヶを仕つけて製粉もなし又一方では自家案出の法で澱粉製造もなし丸鋸をつけて製板さへ出来るやう仕組んである。八田牧場には道廳より貸付の種牛と共に數十頭の牛と多くの馬の放牧をなしてゐる。耕作は反當り三俵余平均の收穫ある水田一町二反と畑及牧草地と合して約十余町歩をやつてゐる。着のみ着のまゝで渡道した者が子女を育てながら兎に角今日まで漕ぎつけたのは強ち成功とは思ひませんが開拓上多少つくしたと思はれ且つは祖先にも報ひしところある様に感じられ自らを慰めてゐます。

筆記者の感想

調査員 渡邊 作 義

櫻野氏曰く余は淡路シャモである。だが淡路シャモ的根生は持たぬ。こは加藤氏のお蔭であると。また先生と云ふ者について一丁字すら教はらなかつた自分が除隊後まで同大尉殿の異常の愛顧をうけ得たことは確かにその根生が無くなつた爲めである。

蓋し淡路シャモ的根生とは重に博打をなすことをさゝれしやに察せらる。然り氏は實に着實勤勉の士決して投機的僥倖は冀はず誠實力行而して他の幸福を以て自家の幸福部落の自治學校その他公共事業等に盡瘁せらるゝこと枚擧に遑あらず。夙に志を公共の事業に致し道路の修繕に盡力し其功大なりとすその表彰文に見ても察知せらるべし。而も研究心あくまで強く實地を縦とし見聞を横として其の理を極め諸農具器械等の應用利用に努力し些々たる事たりと雖も善

良なる農用具なりと云へば率先して之が研究につとめ業に範を垂れるなど或は作物の作りかた撰種等に到るまで凡てかくの如く眞摯なる研究的態度を持ってかりそめにせず先覺者たるべく努めらる。上述の如くにして今日に及ぶ。當部落の今日あるは實に氏の努力の賜たりと云ふも敢て過言にあらざるべきを信するものなり。

沙 流 郡 平 取 村
平取収入役 遠 藤 金 吉

安政三年七月十日生

山形縣飽海郡雅渡川原村に生る。實父高橋君美の二男たり。高橋家代々庄内藩士にして御普譜役を勤仕す。金吉氏年少西岡修石の門に入り和漢の學を修むる事二ヶ年にして坂田傳習學校へ入學卒業後五等授業生として教鞭をとること一年有半偶々西南の役起るや出征を出願し二等卒として仙台に入隊す。進發東京に到り戰平定す。依つて教導團に入團修學四年同十三年二月歩兵伍長に任ぜられ仙台鎮台付申付らる。ついで第五聯隊第二大隊第一中隊第一分隊長となり同十四年四月軍曹に任ぜられ同十九年十月辭職す。在隊中砲卒の過より未だ命令を發せざるに發砲し耳の半を聳せられ氏は半生を失はれたる程今に至るまで不自山なし氏の活動を殺きたること幾何なるを知らず。同十九年十一月仙台大倉組材木部に入り同廿二年同組を辭し獨立第四聯隊御用達を爲し廿四年廢業す。同年仙台藩士遠藤氏の長女を娶りて其年四月夫妻共々本道に渡りて平取村に住して未開地三万坪の貸下を受け爾來開墾耕作に従事し果樹を植栽す。三十二年平取郵便局長を命ぜられ大正元年辭職現下息晴雄氏繼承局長の職にあり官設驛遞取扱人商業旅館等をも營み大正十二年五月推されて平取収入役として就職す。

次男は明治大學經濟科卒業後第一銀行に職を奉し目下根室商業學校囑託教師三男は札幌工業學校卒業後札幌ビール會社に就職し一門繁榮せり。平取村役場平取小學校巡査駐在所平取病院平取登記所等の敷地は悉く氏の義侠的寄附に依るものなり。公職としては村總代人學務委員、農會長、畜産組合副會長、村會議員等氏を煩はさざるものなし。

同氏の談

一、移住の動機及移住當時の状況

本道北見で養鶏業を営まう志し二十四年四月苦小牧御料林に奉職し居る妻の叔父遠藤良助を便り仙台より妻と共に渡道した然るに不圖したことから當時平取小学校長なりし金子氏と苦小牧で相知り同氏から平取には珍らしい義經神社もあり視察旁々來遊せられよと勧められしと尙同氏と平取にて會見談合すべき用件も生じてゐたから佐瑠太に來り金子氏の通過を尋ねた。當時同地新市街には人家二三よりなかつた。同地の金子馬で平取へ同道し呉れ紫雲古津でアイヌ人に遭つたがそのアイヌ人ニシバナクンといふた金子平取へよと答へた。ニシバとは親方ナクンとは何處へと云ふのであらうと察した。生來始めてアイヌを見アイヌ語をきいて異様に感じた。間もなく現時の村役場の前面にあつた茅葺の學校前に來たところ金子氏出迎へ居られ一時同家の客分となつた。稗飯を饗せられたが慣れぬ事として甚だ困難であつた。兩三日の後同氏立替金の代りに酒二樽を渡すから隣地の空屋開拓使指南番小屋(四間四方位のもの)で商見よとすゝめられ同氏の言に従ひ半は現金半は貸であつたけれども相當賣ゆきもよく利益もあつた。けれども最初の志でなかつたから苦小牧へ歸うとしたが貸下地があるから願出よと是又同氏にすゝめられ現今の村役場附近から入メ商店附近迄一帶三万坪を願出したが直ちに貸下の指令を與へられた。當時和人には工藤氏牧畜に精勵し居り吉田牧野日蔭の三氏は小商業を営んで居たが之等に注意しなかつたから土地の貸下を受けたのは平取村にては自分を以て嚆矢とし日高としては二十一番目であつた。次いで最初の志である養鶏業を営まうとし妻をも呼び寄せ翌二十五年には養母をも迎へた。小商業の旁ら雞舎を建て養鶏をしたが蛇鳥鷹狐の害を受くること甚だしく二ヶ年で大失敗の下に閉鎖のやむなきに至つた。不圖林檎の此の地方に適すべきかを思ひ廿五年に苗木五十本廿六年に百本其後も年々植栽した。養母これを見て「こんな著の様な苗木を植えてどうするか子供の遊びでないか」と申しましたから「今にこの林檎の風味を味ふ時節が來ませうから楽しんで丈夫でゐて下さい」と答へた。豫想は幸にも適中し八年にして初果を見た。移住當初茅屋で養母「北海道へ來て疊もないこんな家で日を送らうとは思はなかつた。つまらない」と嘆息せられた。「今に家も建て座布團も三枚もしき孝養を盡します」と慰めた。八年後林檎の熟した時座布團を三枚敷き母に座を乞ひ林檎を盆に盛り進めた時の母の喜悅の顔は終生忘れることの出来ない快感であつた。万紅嬌艶を競ふて收穫も多大であつたが大正九年マヒノ蛾の大襲來あつてから其の被害をうけ立枯病も伴ひ驅除豫防に百方力を盡したが遂に其甲斐なく全滅の悲運に立ち至り材は悉く薪とした。再び稚苗より試みんと計畫してゐる。

一、開墾の状況

三万坪の貸下を受けた現今平取村で最繁盛な入メ商店附近より村役場附近は一帶萩の密生地で畝の入れ場もない程であつたが林檎園は柏直吉に一反歩二圓五十錢で根を掘り取らせた。山岸商店や停車場附近は舊土人の墓地ともなし鹿馬等の屍を埋めた爲人骨鹿馬等の骨一面に埋り居り快い感じがしなかつたから開墾の人夫たる希望者なく殆んど困難したが平取村イタキトカアイヌ(平取方面酋長)二風谷村貝澤アントナカの兩名決然として予を援けて之に當り漸次開墾三十五年全部の成功附與を受くるに至つた。掘出した骨は總て馬車五十台程の多量で河邊の庭地に積んで置いたが三十一年の洪水の時流失した。

水田の造成を志し明治二十八年現今の村役場前の低地を造田し様とし仙台裁縫講習所卒業の殆ど農業に經驗なき若き妻に毎日沼の如き泥中を馬の口を取らした。其苦痛甚しく妻は常に辛しと泣いた。三十一年の洪水の時河身變じて苦心に苦心を重ねて造田した一町六反歩河と變じ二三年間小量の收穫を見たのみで苦心全く水泡に歸した。

一、水害後の苦心

明治三十一年九月七日沙流川未曾有の大洪水河邊の低地一帶濁流と化し一物を止めず河邊を縫ふて辿つて通行した佐瑠太間の道路は泥地と化し通行杜絶米喰の食料を得ることさへ出來ず一家は一ヶ月余り少量の米に馬鈴薯落大根等を混じて餓を凌いだ。漸次泥濘地乾き通行容易となり食料は舊に復した。

一、砂金採集事業及其附帯事業に於ける苦心人跡絶えた深山の雪中で冬を送つたロビンソン然たる冒險、鵝川川の上流の支流双珠別川の上流金山附近に空知川の支流なるトナツベツ同所は砂金の産多く一時は人夫二百余人も採集業に従事した。明治廿七年渡邊氏の經營にかゝる分を譲り受け之に従事したが人夫頭金を持逃げしたのと産金量少い爲め六十三匁を門別村飯田氏に一匁四圓の割で賣却したのみで放棄するの止むなきに至つた。然しその附近瀬及貂の棲息が多いので冬季アイヌを雇ひ之が狩獵をせやうとし廿八年十一月廿日頃人夫と共に出發しようとしたが其前日養母「壁もないこの家で冬を越すは苦しい」と云はれたから其夜徹夜壁をねり家の内より塗る中に泥土の中の陶器片で足を深く切り爲めに翌日の出發困難となつた。

及ばずながら孝を盡さうとしてこの厄にあふ世に神佛はないかと天を仰いで嘆息した。止むなく數名を先發させ余は舊土人四人に米二斗宛一名に味噌雞三羽鍋二枚梅干一樽を負はせて十二月一日頃出發し今の右在府より日高膽振の國境を越え双珠別に下りこれに沿ふてトナツベツ附近に至らうとし一つの峠に差かゝつた。其峠の急坂一丁位を上りつめ三丁程下れば空知川の支

流の上流で最初来た人夫の居る處に達し得る。けれども積雪の多い上降雪止らず前進困難となる。舊土人の云ふには此天候となれば明春まで降り続く、(進退に窮するから引返さうと)。折角来たのであるから色々なだめすかしたけれどもきかず遂に其荷物其處に打捨て、歸つてしまつた。

一時は茫然自失したが止むべきでないと思つて松の枝をかき取つて屋根をつくり火を焚き米を二俵の俵に集めて二俵を空俵として身にまとひ雪を防いだけれども松の枝の屋根から雪が滴り落ちて不快なことは此上もない。當時双物は家寶の九寸五分の短刀一つ。次の日から其短刀を唯一の道具として薪を切るにも暖を取るにも十分を得ることが出来なかつた。けれども如何ともすることが出来ずボタリ／＼と晝夜降り續いて止まない雪を侵し死力をつくして終日薪を得る爲に吸々として雪の止むのを待つた。

舊土人の云つた様に一週間経つても十日経つても止む模様がない。食料は充分にありマッチモ二三打持つて居たが薪に窮して凍死の止むなきに至るを思ひ十日目頃火の上につるした鍋に短刀で「遠藤金吉此處で死す」と刻み炭をすりこんで死を覺悟したかくても尙雪をかき分け降雪を侵して薪をとり寒さと戦つた。十四日目頃雪中に動く物を見出しよく見ると獺であつたから銃をもちカンジキを穿き足跡を便に覺束なくそれを遂ふて一つの穴に至つた。最早十中八九までは得たものと小躍りし松の枝數本を束めて火をつけ煙攻として出て来るところを射とめ様と銃口を穴に向けて待つてゐた。相當時間が経過しても出て来ない。見ると前方に煙の出る處がある。しまつたと行つて見ると其處に逃げ出た足跡がある。残念だけれども仕方がない。最早詮なく歸路につかうとしたら小屋の方に當りコッソ／＼と音が頻りに起つた。

視ると簑を着メンネルの首巻をした人が頻りに薪を割つてゐる。出發前十勝集治監の囚人が數名脱獄したとの記事が新聞紙にあつた。それでないかと直覺し銃を擬しながら進み誰何した。「親方私です」と答へた。稍安心しつゝ、「私とは誰か」と再び尋ねた。また「私です」と答ふ。「かぶり物を取れ」と命ずるとかぶり物を取り「危険いから銃口を他にに向けて下さい。佐々木です」と云ふので始めて安心した。

考へるとトナツベツに居た人夫であつた。丘寄つて話をする。「舊土人は皆何處かへ逃げ失せ自分一人となつた、後發の親方達が来るか来るかと待つたが来ない。最早稗二合位よりなくなり今夜位で食料が盡きる。居るも死し歸るも死ぬ。運を天に任せて歸れる丈け歸つてみやう。或は途中誰か籠居してゐるかも知れない。若しそうだつたら九死に一生を得るかも知れないと

思ひ色々の道具を負ひ今朝出發して深い雪を身体で押して進み今こゝ迄来て煙を見蘇生の思をした。との事先づ二人助かつたと互に喜び合ひ薪を十分造り久々で其夜は十分焚火をし暖を取り快い夢を結んだ。其後も雪は降り止まず兩人で薪を取り雪をとかして飯を炊きロビンソン然たる生活をし天候の恢復を待つてゐたがいつかな晴れず遂に新年を迎へ一月も過ぎ二月も過ぎ三月の上旬漸く一天晴歸宅することが出来た。

留守宅では狐獺貂等の獵物豊富で勇ましく活動してゐるものと思ひかゝる苦難と戦ひ居るとは夢にも思はず安心してゐたのに此の話を聞き吃驚してゐた。

二月半木の洞より鼠一匹逃げ出したが雪の軟い爲雪と共に轉がり居るを手づかみにしてそれを餌にして余は貂三匹佐々木は一匹を得た。雞は貂の餌の積りであつたが古くなつた爲めか餌の用をなさなかつた。

山鳥一羽で一夜の俄を凌いだこと

之も二十八年のこと九月頃占冠附近で荷負村字ベナコリで川上イカトツクが鵠川で取つたイトウ(魚の名)であると云つて鍋米等と共に負ひ來り馳走すると云ふのでイカトツクは先に進んだが遂にイカトツクを見失つてしまつた。日は暮れんとし腹は空く。その時樹上に山鳥が居たので二三尺の棒を打つけると山鳥が逃げやうとして飛び立つところに棒が落ちてきて山鳥はおちたので天の助けと其夜は露の葉で造つた小屋でその山鳥を焼いて食つたその味は今も忘れることが出来ない。翌朝早く起き進むと二三百間の處に小屋があり十余人車座となつて暖をとつてゐた。その中にイカトツクも居た。イカトツクの言ふには親方は此小屋を知つてゐるものと思ひ先に來て待つてゐたのだとの事。

マッチ一本を命の綱と頼んだ難儀

之も二十八年占冠附近で十一月上旬頃の事である。トサノアシ、作太郎、アンデマシ、ボンボエの四人を連れて狩獵に出て熊の子の足跡をみつたので九人でそれを逐ふて行つたが途中で何人か逐ふて行つた形跡があつたから中止し何處かで野宿しようとして桂の木の洞を見つけて喜んで入つた。其日は大雨で衣服も總て重い程ぬれ冷氣も甚しいので火を焚かうとしてマッチを見たところが四本より少ない、他の者は一本も持つてゐない、五人は遂に神に祈らざるを得なかつた。桂の皮を手でもみ綿の様にし神に祈りつゝ點火した。燃えつかない二本目も三本目も失敗してしまつた。もう命の綱と頼む一本のみ。ぬれ鼠となつた身をもつて俄に耐へ冷氣と戦つて一夜を送り次の日荷を負ふて山路を辿るのでは生死の程も知ることが出来ない。四人の舊土

人は満身の誠意を込めて祈禱を捧げた。基督教信者である余も生死の境に於て思はず南無阿彌陀佛の唱名を唱へた。不圖氣付くと自分の着てゐる綿入の一部襟の下に濡れぬところがあつた。それを取り出して悲痛な祈禱の中に點火した。火は燃え出した。其上を桂の皮のもんだ物で包み深い注意の下に靜かに打振つたら焰が出た。五人は神の榮光の如き眞紅の焰を見一齊に歡喜の聲をあげ夢かとはかり喜び喉を取り神に感謝を捧げつゝ一夜を送つた。

調査員 藤村 幹 治

北海道沙流郡紫雲古津村

賀 集 興 三 郎

慶應二年四月九日生

一、略 歴

- 一、慶應二年四月九日淡路國三原郡賀集村大字生子に生る
- 一、明治二十三年四月十八日北海道札幌郡豊平村七番地に移住す
- 一、明治二十四年二月十日膽振國勇拂郡厚真村青木初太郎所有地に移轉開墾す
- 一、明治二十四年十一月日高國沙流郡平賀村小林善助所有地に移轉開墾す
- 一、明治二十七年一月沙流郡二風谷村に移轉開墾す
- 一、明治二十八年十二月沙流郡幌去村に移轉開墾す
- 一、明治二十三年十二月沙流郡紫雲古津村に移轉開墾す
- 一、明治三十五年紫雲古津村伍長となり十七年間勤続す
- 一、明治四十四年四月廿日學務委員に就任し大正十二年三月まで勤続す
- 一、渡道の動機其他

慶應二年四月九日淡路國三原郡賀集村大字生子に生れた父は梅藏と言ひ農業を營んで居た幼少の頃より家業の手傳をして一

心に働いて見たが内地の小作は小作料が高く如何に勤儉力行しても家運を開くことは覺えないので同じ稼ぐなら北海道に渡つて見んものと明治二十三年歳二十五歳で北海道移住を思ひ立ち妻「ぬい」とも相談して旅費其他の準備を整へて淡路の福良港より出發海路八日の難行を續けて小樽港に上陸した。

一、移住當時の状況苦心經營

小樽港より上陸して北海道の土地を踏んだのは四月の十八日山の頂には見馴れぬ雪さへあり吹き下す風も寒く身の異郷にある淋しさを感じることも一入であつた。それより直ちに徒歩にて札幌に入り豊平七番地に住居を構へたのであるが當時の豊平は所々に人家の立ち並んで居るに過ぎず全くの一僻村であつた先づ何をするにも資金を作るにありと夫婦共稼で日雇となり雨の日風の日も厭はず一心に働き冬季仕事なきため薪の切出し二百五十敷を請負ひ晝間は大木を伐採して薪となし夜間に之を運搬する等夜を晝についで一ヶ年間に稼ぎ貯へたる資本を持つて明治二十四年二月十日膽振國勇拂郡厚真村青木初太郎氏を頼りて氏の所有未開地を借りて小屋掛をなし始めて土地馴れぬ農業に従事した。其の年に約四町歩を開墾して大豆小豆等の作付をなしたるも收穫期に入りて野鼠の害を被りために作付の大半を失ひ苦心一ヶ年の耕作も小作料と飯料を償ふに足らず剩へ先に稼ぎ貯へたる金は大方農業の資本に投じて餘さず渡道以來二ヶ年間の苦心は何等得ることもなかつた。よりて此所は農業地として將來見込なきにより其の年の十一月沙流郡平賀村小林善助氏の世話により同氏所有地に轉居した。それより二ヶ年間草を刈り大木を伐り倒して四町歩を開墾して大豆小豆を作付し幾分の收益を得て農業者として稍々其の基礎を作ることが出来た明治二十七年一月沙流郡二風谷村武田武平氏所有土地の有望なるより三度轉居した。それより五町歩の原野を開墾して農業に従事すること二年其の間の苦心骨折も一通りではなかつたが年々の収益も少くないので一家は以前に比べて稍々氣樂な生活を送る身分となつたが餘り地積が狭いため發展する餘地もないので明治二十八年十二月沙流郡幌去村八田滿次郎氏の土地に移り十八町歩の土地を開墾して耕作に従事した。

當時は食物として稻黍小豆玉蜀黍と少量の米の混食であつたが其の米を手に入れるさへ容易でなかつた。いや米ばかりでない鹽や味噌等の買求めにも十四五里も距る門別村の飯田商店より求め駄馬の脊を借りて二日間の日程を費して運搬する有様であつた。又作り上げた大小豆は駄馬にて六里の遠き二風谷村へ運び其れより馬櫓を利用して拾數台を連ねて五里程ある佐瑠太共同倉庫へ運びそこで賣捌くのであつた。途中には川あり沼あり氷上を通行した道路とても今日の如きものでなく運搬するに

も困難があつた朝の暗い内に出て一日漸く一回夕方遅く佐瑠太へ着く有様である今日の想像だも及ばないことであつた。當時自分は馬四十餘頭豚百餘頭を飼養して個人としては相當大規模の農業を經營した。作物は主として大豆小豆であつて一ヶ年有に五百餘俵の收穫を得又家畜よりの生産があるので年々に相當の蓄財を得る身代となつた。渡道以來始めて一家安樂の生活を送る事が出来一同は喜びに輝いて居たのである。天は吾人に試練を與ふると見え偶々三十一年の大洪水に遭ひ耕地一坪も餘さず全部流失或は埋没し數年間の苦心經營したる土地も一朝にして全く荒蕪地と化し收穫物皆無加ふるに豚百餘頭流失せる爲め家計一頓挫を來した大家族の食料すら缺乏する有様にて社會の同情により辛ふじて生活を續けた然し一天災のため折角の事業挫折するに忍びず勇を勵し萬難を排して再び荒蕪地を開き尙他の新開墾地を合せて十二町歩餘を開墾したが其の骨折も仲々であつた當時は附近に多くは移住者なく従つて學校設備としてはなく學齡に達した子弟を有する者の皆一樣に教育上痛切に不便を感じた。長男の學齡に達するや五里を距る二風谷小學校に就學せしめた。二男又就學するに及び子弟の教育上學校所在地に轉居を切に希望して居たが明治三十三年十二月沙流郡紫雲古津村にて學校附近に未開地の賣物あるを聞き早速十七町六段歩を買求めて轉居した其の當時附近一帶鬱蒼たる森林であつて大木密生し晝尙暗く太古の面影を存してゐた。物品を買求むるにも數里もある門別に出て居つたが完全なる道路とはなく樹林の間に一條の細道の通じて居るに過ぎず用を辨するには朝に出で夕に歸るの有様にて其の不便また想像だに及ばず附近には和人の數戸散在するのみにて全くの一寒村部落であつた。轉居して雇人を使用してこの大木を伐り倒し短かく引き切りて一所に積み上げて焼き棄て或は荊蕪を切り開いて日夜開墾に従事し七ヶ年の星霜を重ねて漸く全部を開墾して耕作地となすことが出来たのである。開墾當時は米味噌を買ふにも三里程ある門別村に出掛け馬の背につけて少しづつ運搬して居た。開墾するには大木になると一日もかかつて伐り倒し夫婦で短かく切つて一所に轉じて集め焼却するのであるから一本の始末にも四五日を要する有様で其の株間を唐鍬にて一鍬一鍬打ち起して行くのであつた。打ち起した所には土塊に穴を穿ちて大小豆の種を下し作付するなど其れは今日の人の夢にも知らざる所で其の間の苦心と努力一通りのものでなかつた。然し苦心の効空しからず一年一年に耕地が増し作付段別も多く收穫高も増加して生活上にも相應の餘裕も有し一安心して居つたが明治四十四年再び大水害に遭ひて耕作地の大半の作物を流失して大損害を蒙りしも年々の貯蓄は之れ救ふて餘りあつて次年を迎ふる事が出来た。翌大正元年には愈々此所を永住地と定め住宅を新築した越えて翌大正二年の大凶作は收穫皆無で翌年の種子すら求められぬ状況にて農家の困窮は甚しく或は救濟工事を起して窮民救助をしたの

であるが自分は伍長を勤めて居るため率先して救濟工事の監督に當りて完全に工事の成功を見ることが出来たが其の間指揮監督しながら窮民と共に道路修繕に土砂の運搬等をなし一方には窮民救済に公平を保つ等苦心をした。大正二年の凶作も萬難を排して苦心經營したために爾後着々成功して農家の基礎を確立した。恰も大正二年沙流土功組合設置され大正四年始めて灌漑溝開鑿せられ通水するに及び其の年に耕地四段歩を水田にして水稻の試作したるに成育良好なるにより大正五年には一町五段歩六年には二町歩爾來數年にして耕地殆んど全部造田した。十數年前の鬱蒼たりし密林は全く美田と化することが出来た人の力は大きなものである。

思ひ起せば渡道以來三十有四年居を轉すること五度荒地を開墾すること六箇所五拾餘町歩水害凶作に遭ひたること四回にして其の間郷里より兩親を呼び寄せて孝養を盡したるも成功を見ずして早く死去し妻「ぬい」又苦心を共にし一家の建設には片腕となり助けしも不幸にして病魔の犯す所となりて早世するなど所謂人生の辛酸をなめ盡したるも遂ひに初志を貫徹して一家を起すことを得たり。

一、感想

資性温良實直にして紫雲古津村に轉居以來伍長の職にあること多年又明治四十四年四月學務委員に擧げられてより拾有餘年勤績して兒童の就學獎勵學校の建設修理備品の備付等に終始盡力せられたる功績少からず昨十二年職を辭するや校下父兄大いに惜み氏の多年の功績に報ゆるに銀盃を贈りて功勞を表彰せり又氏の一端を窺ふに足るべし。

三十餘年前赤手空拳を以て渡道し以來克く困苦缺乏にたへ十年一日の如く家業に精勵したる不屈不撓の精神は今日の成功を勝ち得たるものと言ふべし。氏は子弟教育に熱心にして學校の設備なき僻村に居りながら他村知人に委託して學校に入學せしめ各々に應じて相當の教育を施し其の所を得せしむ。長男忠通氏父業を助けて家にあり次男荒井氏分家して室蘭に商業を營み三男九平氏は秋田農學校並びに農商務省附屬靜岡園藝試驗所を卒業して兵庫縣立園藝試驗所の技手奉職目下南米アルゼンチンに留學して園藝研究中なり。

四男萬吉氏分家農業を經營し五男六男目下小學校を卒業して家業を助け七男長女は小學校に就學中なり。

氏の家業に於ける刻苦勉勵して初志を貫徹して遂ひに家を興し公共事業に盡力して倦むことなく克く又不便の地にありながら子女の教育に意を用ひたる等後世の模範たり。

調査員 稲田 定雄

- 一、徳島縣那珂郡坂野村字刈谷三番地津川九平の長男に生る
- 一、十一歳より十三歳まで内田要藏氏につき寺小屋の教育を受く
- 一、明治卅二年三月二十四日北海道沙流郡門別村大字平賀村へ移住す
- 一、同卅五年五月沙流郡荷葉摘村へ移轉す
- 一、同四十四年平取村外八ヶ村總代人となる十三ヶ年勤続す
- 一、大正三年沙流土功組合議員となる
- 一、同九年四月紫雲古津村納稅組合長となる
- 一、同十年五月荷葉産業組合幹事に就職す
- 一、同十一年一月農産物検査員囑托を命をらる
- 一、同十二年四月平取村々會議員となる
- 一、同十二年九月沙流郡土功組合理事に就職
- 一、同十三年一月二十三日納稅組合長として多年盡力したる廉により支廳長より表彰さる
- 一、渡道の動機其の他
 - 父の代には水田もあり畑も山林も所有して相當の生活をしてゐたのであるが事業に失敗して財産の大部分を失ひ間もなく父に別れて以來一家の生計も愈々困難となり僅か計りの小作にては一ヶ年の食料を得る位のもので此のまま内地に居ては一生困難して世を送るのみで家を興すなどの見込は少しもない。一層の事思ひ切つて新開地の北海道に渡り身を立て様と思ひ立ち親類一同の引き留るのを聞かず漸く旅費を準備して明治三十二年二月當時日高國に移住して居た實弟を頼つて家族をつれ移住した。

一、移住當時の狀況

明治三十二年三月家内と長男と自分とは空蕪に上陸した。それから汽車で沼の端に下車し荒井旅館に投宿したが途中で旅費は大方費し懐中には僅か二圓余りを所持するに過ぎなかつた。投宿はしたものの、宿料の支持にも困ると云ふ有様である。旅行中旅費の欠乏する程心細い事はない。今でも其の當時の心持は忘れ得ないのである。次の日には弟が日高から出迎へて呉れたので漸くの事で目的地へ到着することが出来た。最初は平賀村小林善助氏の所有地に入り三ヶ年間開墾と耕作に従事したが明治三十五年沙流郡荷葉摘村で未開地の附與を受けたので同地へ轉居した。先づ木を伐り出して三間に四間の掘立小屋をつくり屋根や壁は茅で圍ひ入口には藁をつるして戸に代へ僅かに雨露を凌ぐに過ぎなかつた。考へて見ると内地に居た時にはいくら貧困とは云ふものゝこんな掘立小屋に住むものは乞食より外には更れない。何たる見下げた生活であらう。時には渡道するのではなかつた。親類の意見も間違ではないと愚痴ではあるが後悔する程の憐れな生活であつた。然し今が辛棒である始めから成功するものでない。一步一步運命を開拓せねばならぬと云ふ覺悟と決心がついてからは内地の乞食同様の生活ではあるが何處かに光明があり希望と目的とがあつて一家は喜んで荒仕事に従事した。朝は早くから晩は星を戴くまで稼いでも何等の苦痛も感じなかつた。

當時住居した附近は一面に大木密生し晝尙暗く眼界狭く日の出沒時刻も明かでない有様であつた。鹿や狐が晝でも人家の附近に彷徨ふ程で人里離れた一軒家であつた。附近には數戸のアイヌが住居してゐるばかりであつて村中僅かに數戸の和人を數ふるに過ぎなかつた。

道路としては耕作地林間に人通の爲めに出来た一條の細道があるばかりで馬車や轎などは勿論一台もなく稍々重き荷物は馬の脊を借りて運んでゐた。日用品を買ふにすら二里を離る佐瑠太へ出掛たのであるが當時佐瑠太の店としても三文店で現在では何處へ行つても見當らない程の小店があつたばかりである。

最も不便を痛切に感じたのは通信機關であつた。電信や爲替は十里も遠い下々方か苫小牧まで出掛けねばならなかつた。郵便物は下々方郵便局から取次取次いで配達されるので一通信にも相當の時日を要した。

收穫した大小豆も三里もある門別まで運搬して金と引換へる有様で運搬の不便の事を思へば今では想像することも出来ない位である。

一、苦心經營

移住當時は開墾しながら作付するので作付反別も僅少随つて收穫も少いので日常の食物は總べて混食で一ケ年の米は一俵で間に合せる程度の生活其他雜費は一年通じて四圓内外で事が足りるのである。如何に不自由を忍び生活に困難を感じたか想像外であります。開墾上の苦心も並大抵の事ではなかつた。二抱も三抱もある大木を伐り倒して焼き捨て、片附ける後から鋏で打起す木の根や切株が邪魔になつて骨折の割合に仕事が涉らぬ打ち起した後には穴をあけて大豆や小豆を植え付ける。一ケ年家内中一生懸命働いても數段歩を開くに過ぎない。收穫期に入り大豆小豆の莖に眞白く雪の如く霜が下りて居るのを早朝から刈り取る冷たさ寒國に馴れない自分等としては何よりも辛かつた。收穫する時未だ片附かないで日暮れとなり妻子は家に歸し自分ばかり其處の庭の上に豆殻を敷き藁を覆ふて寢泊して夜を明かすなど今其當時を追憶するだに涙ぐましい程である。かくして一年一年孜々として倦ます怠らず家業に精勵した爲に耕地は年々に増加し收穫も年を追ふて増加し來たので數年後には生活にも余裕を生ずるに至つた。大正四年沙流土功組合設置され灌漑溝の竣功するに及び畑地を造田して水稻耕作に代るに至り收入増加して諸雜費を控除して畑耕作當時に比較し純益はるかに多く家運も順調に開けて來た。現在水田十二町歩畑地五町歩余を所有する身分となつたが之が二十有數年間の汗の賜と思へば誠に貴重な財産である。

以上の艱難辛苦に加ふるに其の間には三十六年の大凶作に遭ひ漸く種子を得るのみで收穫殆んど皆無であり大正二年の大凶作には種子すら得難く一物をも得ず次いで大正十一年の大凶作に遭ひし等其二年間の苦心と難儀は一通のものではないのである。克く辛苦と戦ひ二十有餘年の日數を費し渡道の目的を達することを得た。

一、感想

氏の今日の成功は一朝一夕の業ではない。渡道以來二十有餘年の長年月を費し其の間一日の如く孜々として倦ます怠らず風雪寒暑を忍び艱苦と戦ひ万難を排して家業に精勵した所謂不屈不撓の精神の産物であるが其の精神を遺憾なく發揮せしめたのは氏の賢母があつたからである。艱苦のうちにあるが常に氏に訓へ勵まして大成せしめたのである。

氏の家にあるや老母に仕へて至孝。親子の情愛厚く家庭頗る圓滿である。氏は常に共存共榮主義を以て一村の圓滿な發達進歩を希望し總べての施設計畫はこの方針から出でざるはない。紫雲古津荷菜摘兩村が平和な一部落を成し共同一致の美風を有する模範農村として今日あるは氏の力によることが多い。氏の如きは模範農家とし村内の指導者としての大なる功勞者である。

調査員 稻田定雄

北海道沙流郡荷菜村番外地

安 田 權 兵 衛

明治八年十月二日生

一、略 歴

- 一、明治八年十月二日淡路國那賀郡賀集村字福井六藏の二男に生る
- 一、明治二十六年三月北海道沙流郡荷菜村に移住開墾に従事す
- 一、明治三十五年平取外八ヶ村總代人に當選就職以來大正十二年四月平取村二級町村制施行まで毎期當選貳拾貳ヶ年勤續す
- 一、大正二年五月二十一日沙流土功組合設置以來議員評議員理事を兼任す
- 一、大正六年四月平取外八ヶ村農會長に當選就任以來大正十二年三月まで六ヶ年勤續す
- 一、大正七年地價調査委員に當選十一年まで四ヶ年勤續す
- 一、大正九年紫雲古津尋常小學校へ價格五百圓の御眞影奉置所建設寄附したる廉により賞勳局より銀杯壹個下賜せらる
- 一、大正九年納稅組合設置と共に納稅組合長となり率先衆を率ゐて其の成績顯著なるにより大正十三年一月支廳長より表彰せらる

二、移住の動機

明治八年十月二日淡路國那賀郡賀集村字福井に生れた父六藏は病身で勞働に堪えず實兄は故あつて他出したから少壯の身を以て一家の生活の重荷を負へども所有地なく僅かに少し許りの田畑を小作し農閑には種々の勞働に従事して些少の賃錢を得るに止つて萬事不如意辛ふじて一家の糊口を凌ぐに過ぎなかつた。如何にして家を興し身を立つべきかにつき日夜焦慮煩悶の内を説き移住を勧誘するので遂に意を決し百方苦策を講じて漸く路金を調達し祖父母、父母、妻妹を伴ひ明治二十六年三月沙流郡平賀村義兄仲山清作を頼つて移住したが父母の齡六十を越え剩へ父は病身で身体自由ならず祖父母また八十を越えて漸く

歩行に堪ゆるのみで途中四人の老人を勞り助け遠路漸く目的地に到着した時は重荷を下した様な感じがしたのであつた。

三、移住當時の状況

沙流郡平賀村に移住したが直に當分小作の目的を以て現住所荷菜村に轉住した此の地は海岸を離る北方約三里平取村より南方一里余の所にあつて現今の里道に沿つてゐる平地で地味概して肥沃であつたが到る處に大木の樹林又は蒼茫たる原野で人跡極めて稀で荷菜村全村通じて和人二戸土人二十四戸あるのみであつたが自分等と同時に移住した和人八戸を入れて十戸となつた當時道路の如きも僅かに細徑を通ずるに過ぎず日用品は四里余隔つる門別より馬の背人の肩によりて運搬するの不便あり尋常の決心にては到底其の業を成し得ざるの困難なる四圍の状況であつた。

四、苦心經營

最初八田滿次郎氏の小作となり義兄清作より秋收穫まで食料を借受けて一意開墾耕種に努め先住者の指導によりて初年五町歩を作り二百余圓の收穫を得茲に漸く自活の途を開く事が出来た。是に於て事業の擴張を企劃し翌二十七年他より借金して耕馬一頭洋犁一台を購入し尙借馬一頭を役使して七町歩余を耕作し三百餘圓の收穫を得爾來益々家業に精勵し二十八年には已に前年の借財を償ひ更に馬壹頭把撈一台を購入し且つ一ヶ年三十圓の常雇一人を置き十町歩余を開墾耕作し五百余圓の收穫を得た斯くて年々收益を増加した三十一年には尙事業の擴張に力め一ヶ年五十圓の常雇二人を置き其の上芳住民より七百拾圓にて成墾地九町歩を買ひ求め小作地と共に十七町歩を耕作すると偶々其の年未曾有の大洪水に遭遇し收穫殆ど皆無の慘狀に陥り僅かに大豆小豆を合せて十石余の收穫を得たのに過ぎなかつた加之耕地の一部は荒廢若くは地味惡變して多大の損害を蒙つた翌三十二年には此の損害を償はんと欲し年給七十圓の常雇二人を置き十七町歩を作りしに頗るの豊作にて千八百余圓を收め諸費を引き去りて尙千二百圓の純益を得たから更に耕馬を購入し爾後益々盛に家業に勵め明治三十七年に至り曩に買受けた所有地九町歩を八百五十圓にて賣却し更に現金四千圓を投じて七十町歩の地面を購入し開墾耕作に専心働いたが是の年不幸にも火災の厄に罹り家財盡く焼失し耕馬二頭焼死し辛うじて家族一同の身体を完ふしたるのみにて大打撃を蒙りしも其の年の生産により漸く困難を脱することを得た。土質氣候の水田耕作に適するに着眼し早くも明治二十八年穀種一斗を求め來りて苗代を作るに毎日何回となく水を荷ひて苦心苗の成育を計り初年一段歩を試作せるに甚だ結果良好にて將來水田有望なるを認むることが出来た。これ本村に於ける水稻耕作の嚆矢である。二年目には香川丈七、小野實平の二氏も水田を開き協力して五段歩を耕作せ

るに段當り米一石の收穫を得水田地として益々好適地なるを實證せられた。依つて逐年水田耕作を増加せしに偶々三十六年の凶作に遭ひ到る所の水田稔らず種子すら得難き有様なるに自作地の水田は不十分ながら種糧とする程度の實入ありたるため附近一帯に種糧を分配した。翌三十八年は例年になき豊作にて段當り米八俵の收穫を得た。斯くして年々相當の收穫を得水稻の耕作の有望なので地方の産業を發達せしめんには水田開發にありとの信念を抱き工藤悌三、小林善助氏等と共に灌漑溝開墾を企劃し東奔西走して遂に沙流土功組合の設置を見るに至り大正四年灌漑溝竣功と共に従來の畑地を造田して年々増加を圖り今日に至つた。現在水田三十五町歩畑地二十町歩水田見込八町歩牧場山林原野併せて八十町歩所有し居れり内水田四町歩畑地一町歩を自作して居る。茲に初めて渡道の目的を達することが出来た。

五、感想

氏少壯にして老人四名を抱へるの身でありながら渡道して家を興さんと思ひ立ち遠く淡路より移住したる壯圖は普通尋常の人の能く及ぶべきではない。堅忍不拔の精神は既に小供の時に全身に漲り今日の成功期して待つべきものがあつたらう。氏資性温厚にして思慮周密渡道以來計劃其の宜しきを得てあやまたず不屈不撓の精神はよく困苦を忍び艱難と戦ひ一步一步堅實なる成功をかち得たる其の間の苦心たるや想像に餘りあるものであろう氏は移住以來常に衆望を負ひ總べて公職に就任せざるはなく率先して公共事業のために勤め土功組合理事平取八ヶ村農會長等に就職の場合には全く家業を擲ち私財を投じてまで東奔西走して世務に盡力せられたる等功績の没すべからざるもの少くない。大正九年には私財を投じ價格五百餘圓の御眞影奉置所を紫雲古津尋常小學校へ寄附したため賞勳局より銀杯壹個を下賜せらる。氏は一村の信望厚く入りては勤儉力行克く産を治め出で、は率先して産業の發達改善に志し部落の善導開發に力むるなど一意専心公益世務のために力を盡す等眞に後世の龜鑑である。

紫雲古津尋常小學校長

調査員 稻田定雄 筆記

沙流郡平取村大字荷菜村

仲

山

清

作

安政二年一月四日生

安政二年一月十八日淡路三原郡筒井村の農義藏の長男に生る氏十二歳にして父を喪ひ母つる子の教養に依り成長せり。家貧にして發展の期なきを思ひ意を決して渡道開墾に従事し十五ヶ年を期し富を得て歸國せんと誓ひ父祖傳來の家財を賣却して百二十金を携へ一家を率ひて本道に航す。時に明治二十四年四月にして氏が三十四歳の時なり。日高國沙流郡平賀村に到り小林善助の小作人となり爾來耕耘に従事すること六年土地を荷菜村に求めて同所に轉じ三十一年九月の沙流川未曾有の大洪水に家屋作物殆ど一物も残さざる迄に流亡し困窮其極に達し南方の高台なる荷菜村字志里の未開地に上り家を擧げて刻苦精勵遂に今日の成功を見大正十年荷菜本村に移り長子助十郎氏家業を繼ぎて家にあり沙流土功組合理事平取村農會評議員並に總代平取産牛馬畜産組會議員の職にあり。次男新吉氏亦附近に住し農業に従事平取村々會議員の職にあり。三男金次郎氏亦其附近に住し一家をなし農に従事す。一門繁榮常に多數の愛孫を座右に擁して最幸福の朝夕を送り今や村内有數の豪農たり。

苦心談

一、移住の動機及移住當時の状況

生國淡路にあつても到底發展を期することの出来ないのを思ひ従弟で坂東金次と云ふものが獨身で靜内村に来てゐたから北海道の状況をたづねると敏下敏年無料で小作し得るから渡道すれば何とかなるだらうとの勧められた。

意を決して先祖の墓に暇乞し家財を賣つて百二十金を得これを懐にして母つる妻しな長男茂太郎十一(二十五歳にして病死)を頭に四人の子女を引連れ二十四年二月淡路を出發した途巾風波に遭ひ荷物を悉く危く失はんとし生きたる色もなく移住の第一歩に於て悲痛を母及妻と共に味つた當時の船賃は神戸より函館まで七圓函館より靜内まで一圓六十錢で一同無事靜内に着し坂東金次の父で母の弟である坂東虎藏と沙流郡平賀村小林善助氏の小作となり小屋掛をして家族を靜内より呼び寄せた。小屋は間口六間奥行三間位で中央を仕切つて兩家として戸口は共同仕切の中央にランプを置いて兩家共同とした。食物は主に稗粟麥で米は白米の販賣はなく玄米のみであつた。多數の家旅で一年米は二三俵を食したばかり醬油はなく鹽及味噌ばかりで酢は三四年見たことがなかつた。或年胡瓜もみを欲しいと妻がいふたところ小林夫人醋酸少量を與へられ久し振で酸味を味ひ舌鼓を打つた。當時現今の平賀の俱樂部の附近で互野留作氏僅に水田を耕作してゐた。門別飯田氏より三百圓の金を借りるに七戸の團体を要した程で金融は容易でなかつた。五ヶ年で辛抱の結果馬十二頭と相當の金の蓄積も出來た。當時七圓で買つた馬もあつた。荷菜本村に土地を求め六年目の廿九年其處に移り開墾に従事した。葦の高さ十二尺程ありそれを刈つて焼き新墾をす

るに馬三頭曳でも容易でなかつた。出面人夫は舊土人男女共意のまゝにありよく働いた。地味は極めて佳良で大小豆の如き現今の倍以上の收穫があり面白い程金も残つた。然るに三十一年の大水害に今や收穫を見んとして一物も余さず小豆のみでも二百五六十石を流亡し悲運に沈む様になつてしまつた

二水害に於ける苦難及水害後の苦辛

明治三十一年九月上旬降雨つゞき降り止まず六日夜より篠突く豪雨となり七日午後一時頃沙流川出水甚しきに付老母及小供等は近くの南方の山に立退かせ梁の上に板をのせ家財穀物等を悉くのせ農具鍬其他の金物は芋穴に埋めた。最早家に浸水甚しきに付雇人を立退かせ次に妻を長男茂太郎尻馬に乗せて立退かせた。自分は其間に麥の煮たもの四五升を藁に包みマッチと煙草を懐に入れた。斯て迎ひに來た長男の尻馬に乗りて逃げる途中深い處があると馬は泳ぐ。長男と自分は馬と共に泳ぎ漸く淺い所に着いて山に逃れた。泳いだ時麥も濁水に浸り食料に出來なくなりマッチ及煙草も使用に堪へなくなつた。逃れた所から眺めると沙流川流域の低地一面濁流と化して物凄へ其内流木家に當りしと見る間に家は苦もなく位置を變じて流れ始めた。それで我家の建物は全部流失した。志里高台の上り口の東方に藪三四枚敷の小屋があつたから其中に十人入つて雨を凌いだ。食料なく子供等は餓を訴へて止まず。妻の苦痛は言語に絶した様であつた次日平取方面から救助の丸木舟に稗三升鍋一枚鍬鋸等を持つて來て呉れた。其稗を濁水でとき濁水で炊いて食した時は濁水等論ずるところでない。只其濁水は志里澤の小溪故沙流川の如く土砂の口に當る程甚しいものでないのである。此の様にして蘇生の思をして神に感謝を捧げた。洪水に懲りたから芳住秀助氏と共に志里の高台登り地を相して小屋掛をした。水のひいたあとを檢すると芋穴に入れて置いた農具其他の食物一切迄土と共に浚はれ一物もなかつたにはよくの不運と泣くにも泣かれなかつた馬鈴薯も二尺程土に埋つた。それを掘るに一日一人一心不亂に精出して四斗樽一杯を得た位であつた。然しそれが其當時唯一の食料であつて命をつないだのである妻は根氣よく手豆に黍の倒れたのを一穂／＼集ると七斗程を得た其意外の收穫に一家喜びに充ちた余の懷中には四十余圓あり辛棒の上蓄積した金數百金貸付けてあつたが皆水害にかゝつたので一つも回收することも出來ず殆ど數年の苦辛も水泡に歸した。其時に於ける四十余圓は虎子である小屋掛の費も翌年收穫期迄の一家の支持も皆それによらねばならぬ。一錢も粗末に出來ぬのである。舊九月一日高台の小屋出來其處に移つた。それ迄ランプをつけず焚火で明を探り妻は跣足のみであつたと今に語り草にしてゐる。救済として衣服を數度惠れ金員は六圓五圓と二三年に涉つて惠れ其總額百餘圓に上り一物も留めず流亡した時感謝に堪へず天を仰いで拜謝した。其念を忘れない爲め余は惠れた筒袖を寸片も見えざるに至る迄織ぎ織ぎして數年間毎

日着用した。余の家では人も馬も幸に皆助つた。猫は木の上に乗つて流されたが之又數日後何處をどうして来たか歸つて来た生物は悉く命を落さなかつたと一家喜び合つた。余が淡路から請けた惠比須の神符あり平賀在住中手細工で覆を造り其中に納めて置いた紫雲古津中島附近で舊土人それを見付けシヤモ(和人)の神様なるべしと某氏に見せたに仲山の神様だと告げたといふて持つて来たから酒一升を興へて受取つた。家寶として神棚に安置して長く當家の守護を祈願してゐる。

三、志里高台開拓の状況

志里は荷葉本村の南方に沙流川を隔てた高台にあつて附近に人家一つもなく芳住秀助氏と兩家のみであつた。交通は不便で門別へ出るに人家のある所迄一里其間は細い徑で馬に乗つて進むに薄暗い時など手を上げて進まなければ危険な程であつた。余の家は十一人芳住氏の宅に夫婦に子供二人雇土人四五人あり訪ひ来るものゝある筈なく兩家のみの人々で一冬を越した。翌年春は二三戸の袖夫附近に來りて少しく賑はしくなつた。不自由と寂びしさと戦ひ附與百數十町歩を得漸次成功現今約百町歩の畑地を有し大正十二年春落葉松五万本植付けた。開墾に就いては左程の苦痛は感じなかつた。

本籍 北海道沙流郡右左府村字ウシヤア基線七十七番

現住所 右に同

風 間 源 作

一、渡道するまで

私は越後國西蒲原郡峰山の藩士木下某の子であるが生母に乳がなかつたので遂に二歳の時郡内戸頭村の風間家に養はるゝに至つた。風間家には世嗣がなかつたので私は次いで其家名を嗣いだのである此の家は長井三郎左衛門三成といふお侍に出入して相當の活計を立てゝゐたのだが晩年當主が奢侈を事とし遊樂に耽つたものだから何時か知ら家産を蕩盡して程なく此の世を去つてしまつた。今迄の生活が生活だつたので自分は何一つ生業を身につけて居ない此儘では路頭に迷ふ始末であるから何とか生業について獨立の計を立てさうして風間家を再興せねばならぬと考へた。私の伯父が二人迄北海道で農業を營んでゐる所から北海道は私の志を伸ばすには絶好の地だと思つたが風間はすべて私を失望させる事ばかりであつた。寒さの厳しいこと猛獸の居ること等が夫であつた。然し私の目には廣々として涯ない平野や夥しい水産の北海道が希望に輝いて見えるのであつた

で斷然余市に居る第一の伯父を頼つて渡道することに決した私は三十歳妻は一つ上の三十一歳それに四歳の長女と一歳の次女があつた。四人の一家は先づ余市に落付くことにした。

二、入地までの苦心

余市の伯父の所へ來るには來たが全く手に掛けた事のない鉄を振る譯には行かなかつた。で伯父と談合ひの上當分の家族の生計の資にもと思つて戸川鑛山に働く事とした。さうして六ヶ年を夢の間に過してしまつた。其間の勞役の苦しみや生計の困難は甚しいものであつた。夫だけ他の仕事に早くとりつきたいと思つたが伯父の好意やら色々な事情で遂六ヶ年も其處で暮したのである。さうしてゐると頼りにしてゐた伯父が突然病死した。私は愈々恚うしては居られないと思つたで第二の伯父を鶴川に頼つて將來の決心を示し援助を求めた。伯父は自分の土地を提供して小作させてくれた。此時から私は「百姓だ百姓だ」と決心するに至つた。私は仕事には眞剣であつたが慣れてゐないのとそれに土質も餘り良い方ではなかつたから此の三年間は思はずしい結果を見得なかつた。が土地が欲しいと熱々思つた。あちらこちら人達に其希望を話したりしてゐる中に日高の右左府に良い土地がある願書を出しさへすればすぐ下げてくれるとある。さては黙つてゐては後代に申譯が立たない急ぐ事だと平取村の今野源八郎といふものに捺印した白紙を委任状として渡し土地の下附を願出た。八町五反の土地が右左府で纏て下附された。私は愈々開拓をしようと思つた。明治三十八年七月一日である。平取戸長兒島氏を中心に四十餘名の右左府視察團が右左府視察の壯圖を企て、平取を發した。私は勿論其一行に加はつたのである。各自三升程の米を携帯してゐる。私は七升の米を背負つた。第一日は池賣の河上方へ泊つた。翌日一行は威勢よく其所を出發した。長知内迄は道もあり渡船もあつたがそれからといふものは行けば行く程困難が増して來た。第一道が無いので多くは沙流川に沿ふて上るのであるが斷崖にしがみつきたり腰を没して河を涉つたりした。そして平地へ出ると見上げる程の藪の原續きだ。岩知志からは一層其困難が甚しかつた。雑木の林を抜け険しい山を上つたり下つたりすることもせねばならなかつた。漸く三菜頃へ着いたのがお晝過ぎ頃と覺えてゐる一同は暫く休んで又發足する。と今度は方角を失つた。一時は途方に暮れたが地圖と磁針を引合せるやら皆で詮議をするやらしてやつと方角を見定めて進んだ。岡春部へ渡らふとした時などは兒島戸長は危く川流をしようとした。私は漸くの思ひで引上げたものだ。だん／＼來ると見透の付かない落の林である。てんで一本宛折つては進んだ。振返ると眞一文字の道が歩いてゐた。其所を抜けて小高い丘にさしかゝると遙か前方に右左府原野が指さゝれた。「あれが右左府だあれが右左府だ」

と口々に喜び合つた。パンケ川と本流との落合を涉つたのは其日の夕景五時頃か川原には流木の大きいやつが一丈ばかりの高さに横に差し懸つてゐた。一同は其下に露營する事にした。四十人は各自思ひ／＼の仕事に分擔して露營の準備にとりかゝつた時は流石に痛快であつた。さうして明日は土地の實地踏査をする事として一同は安らかに眠つた。翌日は豫定の如く右左府原野の實地視察をした。土地の下附を受けた者は各自の土地を詮議しはじめた。所が雜木の林と高く茂つた草藪や笹藪で殆ど見當が附かないので。先づ基線を見付け出さねばならぬとあつて一行が共同で尋ね歩いた遂に基線が分つた。夫に依つて各自の土地も自然に分つて來た。今度は來年から入地する事が出来るかどうかの評定が始まつた。私は否應なしに入地を言明した。私に同意したのは酒井、本田、玉木の三人だけだつた。或は「虫も住めない」とか、「こんな所へ土地を持つてどうするか」「自分の土地を手に入れる迄は五圓の出費がある。其れだけで誰へでも譲つてやる」とか、と誠に心細い評議だつた。私は人達全部がさうなつても私は來年から是非開拓に着手しようと思つた。兎に角第一回の右左府入は無事成就した譯であるそれから入地まで私は土地の状況をよく知りたい爲やなるだけ同志を求めたい關係上右左府へ多く見舞ふ事に努めた。明治三十九年八月四日には平取村の今野外一名と三人で右左府入を企てたが岩知志まで來ると出水の爲河が涉れない事が解つて其儘引返した。そこで九月に例の今野と鷓川の馬追某と三人で右左府入を企てた。馬追某は今野氏の土地を買受けたので入地の意志で右左府を視察に來たのであつた。酷い雨で出水も多かつたが漸く右左府に入ることが出來た。二晩だけ右左府に露營して諸所を踏査した。歸る段になると今野は旭川へ出たいと云ふ。私から十圓金を借りて金山の方へ出た私と馬追某の二人は來た道を歸つたが岩知志へ來懸ると馬追某は足をすべらせて急流へ押流された。暫く流されたが具合よく岸へしがみついて陸へ上つたので幸ひ大事に至らなかつたがその事に懲りて「こんな所へなぞ來る事でない」とそれ限り今野氏から引受けた土地は其儘投げ出してと／＼右左府は這入らずにしまつた。漸く同志を得たと思ふと皆此の通りだつた。然し新に鷓川に居つた櫻岡善助、西尾種吉兩氏を得るに至つた二人は早くから私と志を同じくして適當な土地を欲しがつて居たのであつた。私の勧めで右左府に土地を得て入地を約したのである。第一回の視察に來た時入地しようと思つた連中は其後全く見向きもしなかつたのだ。

明治三十九年の十二月には決心した我々三人は來年から移住しようといふので其準備に小屋掛に來て周圍の笹刈り拂つたり其他どうにか住めさうな構にして鷓川へ歸つた。明治四十年二月二十日櫻岡善助の一家五人、西尾種吉の一家八人、私の家族が六人それに林某の五人と外に一戸一人の總勢二十五人が二十八人の舊土人を雇ひ食糧糶具其他必要品を用意して右左府に這入つたのだが池賣迄の運搬費が私の分だけで百六拾五圓であつた。三斗俵を三里背負つて八十錢、四斗入の空樽も同様だつた。岩知志迄は櫓で運んだがそれからは土人にも我々にも背負へるだけ背負つたものだ。手に餘した荷物はその所に預けて置いた。夜具などは二ケ年もそれつきり運べないので預けた家で使用したのだから、ポロ／＼になつたものだ。さて岩知志からは例に依つて難所が多い。土人に雪を踏ませたり、氷の墜ちてゐる所には橋を架けさせた。困つたのは小供と老人達だつた。何しろ小供は土人に負はせようとすると、こはがつてお負さらうとせず泣き叫ぶし老人達は又氷の上の險吞さうな所を歩るか／＼とするのだつた。で前後左右に我々や土人が附きまづはつて注意し合つた。恙うして午後の四時頃にはそれでも無事に全部右左府へ到着した。一同は着くと日の暮れない中にと各手分けして薪を用意する。前年掛けた小屋の整理をする荷物の始末をする。夫は全く騒ぎだつた、小屋と云ふのは所謂拜み小屋で兩方から差し出した長い木を手を合せたやうな形の中で組合せたものである。座はる所は方六間もあるが眞中の外は座れば立つも歩くも出來ないのだから何ともいへない不自由を感じたものである。其中に六人の家族と諸道具の一部が雜居するのだつた。或暖い夜等は眠つてゐて寢返りを打つて足を伸ばしたら外の雪の中へ足を差し込んでびつくりした事もあつた。恙ういふ有様だから荷物の大部分は外へ置いて其上には藁を敷いて置いた。寒氣は今とは比較にならない程烈しかつた。爐端に居た小供へ搗いた餅をやつたら餅を受取らうとした手を凍えさせてわつと泣くのだ。石油の凍つた事などもあつたけれどもどうか狭苦しい小屋で厳しい冬を凌いで暖い春を迎える事が出來た。

三、開拓十七年間

五月になると同志の内の林外一戸は食糧の缺乏や不便やに堪え切れずとう／＼出て了ふ私達は一戸でも同志の多い事のみを念じてゐるだけ恙う云ふ事は實際苦しかつた。私は右左府入迄の無理を續けたのが障つたのか神經痛を起した。此の年の十二月に轉地療養にと登別に少しばかりの間滞在した。其時知り合ひになつた田中龜三郎氏の長女が土地が欲しいと云つてゐるので右左府を紹介して入地を勧めた。問もなく田中一家四人が右左府へ來た。私達の居住から一町ばかり隔つてゐるベンチへ落付いた。私達は非常に喜んだものだ。一町と云へば近い隔りであるが笹や林だから多くは川や川原を道にして繁く兩方から往復した。恙ういふ有様だつたから私達は三年が間は下駄を絶對に足に付け得なかつた。草鞋ばかりで打つ通した、入地の年は消雪が至つて早かつた。四月の半近くにもう笹刈り始めた。一町餘刈つて削藁を試みた。一段歩に稻黍一斗五合を蒔いた五寸から一尺位にしか伸びない有様だ。收穫時になつたら、たつた一升五合しかなかつた。馬鈴薯も蒔いた。矢張り笹刈つて

耕して蒔いた。これは上成績だった。一段歩から五十俵位を得た、其他大底の作物は作った。大根だけは上乘の作だったが大豆は取入れが少い、小豆は霜にやられる。蜀黍は延びなかつたといふ始末だから私達は土地の良否について一時疑念を懐くに至つた。「千呂露へ移らふか」とも話し合つた。霜は七月の十三日に來た。千呂露には目曲久助氏が私共より早く這入つてゐた。銃床の材料を探りに一家が移住してゐたのだ。其話で土地が良いと聞いてゐたのであるが翌年は「削蒔がいけなかつたかも知れない」と思つて本耕しにして作つた、成績が非常に良かったすべての作物が良く出來た。私は色々な用向で一ヶ月に二回は大抵沙流川を下つたが藪をこぎ分けて通るため丈夫なネルの股引も復りには役に立たないといふ有様だった。日用品などは占冠へ出て買つたものだ。其所でも往々差支へた。さういふ時は金山まで出た。右左府から金山迄は二〇七回水を涉らなければ着けなかつた。けれども私達の苦しみはこんな事よりも女小供の愚痴が一層つらかつた。それをなだめるのは何より困難であつた。熊にはたつた一度逢つた。西尾さんと岩知志へ來かゝると夕闇の中に二三間向ふにしゃがんでゐた。ぎよつとしたが今更どうともならない。二人は立止つて對向つた。其の中に私が「マッチ」がないかと云つた。二人で風呂敷を探したが生憎マッチを紛失して來たのか無つた困つてゐると其の中にふらりと姿を消したがそれからの氣味の悪いこと一通りではなかつた。平取から買つて來た新しい瀬戸掛鍋をがん／＼敲いて三島氏方へ逃げ走つた。鍋はすつかり瀬戸が割けてひ／＼割がして全く無になつた。三島氏は翌日私達の顔を見て話してとても生きた人の顔でなかつた。と言つてゐた。私共の住んでゐる近所には時々熊の巢くつた跡や寝た所かと思はるゝ様なのを見たが熊にはそれつきり逢つた事も見かけたこともなかつた。鹿は少々は居つたらしい。私もちよい／＼見かけた。川にはヤマベが實に多かつた。よくヤマベと露を煮て食べたものだ兎角すると内に移住者が漸次入り込んで來た。私共の移住した年内でもハシケの野に宮桝太郎、小山信次、小林喜代治、森助治等がある。越えて四十二年頃には二十戸餘に達し就學兒童も二十人近くあつたので其年の十二月には開校が出來る程になつた。此の年からは收穫にも次第に餘裕が出來たし占冠との交通も頻繁になつたので年の暮れ近には三斗依二俵宛駄鞍につけてぼつ／＼搬出する様になつた大戦前後には移住者も激増した。

本篇は大正十三年十二月中に於て數日訪問し其談片を整理記述したものである。

右左府に這入つて愈拓殖の事に手を下してからの苦心は其量からいへば本篇では餘り多分ではない。然しこれは決して苦心

の資料を同氏に持合せが無かつたのではない。こうした談話に慣れて居ない同氏が其あり餘る資料を自由に整理發表し得る技巧を持たない爲でもある且は記述者が發表を誘導するに拙劣だつた爲でもあるのを遺憾とする。同氏が拓殖問題に着手するに當つて食糧其他に充分の用意ありしは事に當る處置其の當を得たりといふべく。以つて範とするに足るであらう。入地以後の困難は割合に少かつたとも思はれるのは其の用意が困難なる四圍をよく征禦した爲だと云へる。其の他學校の創設、水田の創始等にも與つて力があつた様であるが是等を記述する機會を他にありべきを思ひ略した次第である。

大正十三年三月

田 口 三 太 郎 述

沙流郡荷負村番外地

福 興 卯 市

慶應元年十一月廿日生

私の本籍は靜岡縣志太郡大洲村字善左工門村五十四番地で明治廿五年四月廿日郷里を出發して、青森へ汽車で青森から汽船で小樽へ直航しました。小樽から陸行して釧路へ行きました。途中で愛知縣生れと自稱する青年が釧路愛北社といふ會社を頼つて出かけたが旅費缺乏して餘程困つてゐるとの事折角雄志を抱いて故郷をたち其志を空しくするのと同情し此青年に旅費を興へ爲めに故郷を私自身も苦しみました。釧路へ着いて僅かの資本で一生懸命働いて海産商になりました。間もなく日清戦争の爲め支那貿易不振となり之には失敗しました。丁度全部精算したら殘金僅かに一圓七十錢と白米三升しか残りませぬ、之を持つて天鹽國羽幌へ行きこゝで層一層辛棒して海産商となりました。其當時同業者何れも競うて先物を買ひ大阪商船の萬國丸に積み込みました。後下落して殆んど全滅しました。何しろ一千五百圓の品物が八百圓で仕切りました次第です。私は其時他に越中の宮松丸に賣込んだ品がありましてので餘程損失を招きましたが大分残りましてので内地へ仕入に行きました。東京横濱間でスリにあひ是には困りましたが不幸中の幸風呂敷に別に四百圓丈け包んであつたのが残りましてので之で太物類などを仕入て來て是を揃へて段々と整理をつけました。其折日高は氣候風土が大層よいとの事で一と辛棒しやうと決心して日高へ參りました。時は明治三十年八月五日此荷負へ着いた、家族皆金の合して一百七十圓あつたので小屋掛して馬も買ひ農業を營み

自給自足の途を講じました。暇には馬車道から流送夫などありとあらゆる辛苦をなめつくし傍らさゝやかなる商ひを初めまし
た。

其緒につかんとする折彼明治卅年の大水害に罹り大缺損をなし同年末に六百圓程の借金が出来ました。實に種々の辛苦皆水
泡に歸した次第です。止むなく道廳から罹災救済金を二人で二十八圓貸與を受け一層屈せず働き三ヶ年程で救済金と倉口重工
門に借りた分も皆済しました。當時荷物は道路悪しきも八里の道を徒歩の時も駄馬で荷物を運ぶ時も一日に行かへりしました
歸つて草鞋を脱ぐのは翌午前一時過ぎで折々は二時になつた時もあります。此様な辛棒した事は只今の人たちの夢想だも及ば
ぬ事です。明治卅五年春から初めて土地の拂下げを受けて其を開墾しました。農業の収益や商業の少しづつの利益で生活し冬
の日でも薪一間半位は伐りました。此當時は舊土人は農業の術全く幼稚で少しでも高台の地は作物が一切出来ぬものと思ふて
おました。私が開墾した土地で収益があるので舊土人たちにも開墾すれば作物は出来るからと勧めたがスケレベの木幡ヌクア
ンテだけが漸く私の言を信じ耕作しました。之が舊土人で高台に作物を仕付けた初めです。

今私の住宅の所などは以前は大きな葦の茂つた原でした。和人の移住したものは菊地忠一北村京次郎、五十嵐平吉位で大抵
は金儲けて生れた國へ歸らうと云ふ考への様でした。

私は之は畢竟不自由不便ばかりでなく子供の教育も出来ぬ為めであらう兒童教育は和人のみならず舊土人と雖も忽にすべ
くない、學校設置は此土地を開拓するに先決問題だと思ふて同志と話し合つておました。其時に當局では實氣別に教育所を設
ける意向であるとの事をき、八田満次郎、桒野周吉兩氏と協議し賛成を得て當時の道廳視學宮脇氏に了解を得荷負村字ホビホ
イ古潭に簡易教育所を設けました。三間に五間の校舎でした。明治卅六年から教育を初めた、教員は梁瀬仁右工門、府中源三
郎、荒崎喜一郎氏迄は和人も移住し道路も出来ぬに漸次兒童も増加しつゝありしに偶々荒崎教員代の終に明治四十一年一月
或事情の爲荷負本村に校舎移轉となり其當時は現今の道路の比にあらず、幼年兒は遠隔且悪路到底就學し難きを想ひ和人七名
相談し私立假教育所を設けました。其費用は名畑氏と私とで總經費の二分の一を負擔しました。

教員は三曲氏、芦立喜吉氏を雇ふて教授して居ましたが今少し完全な教育をと考へ其當時の浦河支廳長西忠義殿に懇請し御
同情により舊土人學校を設置して頂く事になりました。

學校新設の爲めには桒野周吉と私とは嚴冬の夜夜行してぬれた草靴で餘りの疲労で露營した事もあります。私立教育所の校

舎は土人學校(現荷負尋常小學校)設置の時之を寄附しました。最初の校長は川村秀彌氏であります。平取役場がおかれて高橋
戸長の時から十年許り總代と學務委員にあげられました。

爾來微力充分の職責を盡す事が出来ませぬが學務委員をつとめてゐる次第であります。明治卅九年に一期間藤井長吉氏と二
人でつとめた事もありました。商業取引については函館と此地と直接取引する様になりましたのは明治四十年頃からと思ひま
す。當時は海運も十分でないから小樽で仕入賑振早來で上げ振老をへて似瀧に出で生髓に下り平取へ出ると言ふからで駄馬追
ひも兼ねてやると言ふ次第でした。其から大正二年には凶作で作物みならず種子さへないので皆餘程困り私共も一時は郷里へ
引上げやうかとも思ひましたが又辛抱して現時に及んだ次第です。當時は諸税も少なく農業の側ら商業を營むと幾分づゝ餘裕
があつたので馬を飼養したり兩々相まつて次第に順調に進み今の様な暮しをする様になつたが小屋掛をした時晝は働き夜材料
板などをひいた事など十年程の苦心を想ふと夢の様な感じがします。移住して辛苦を共にした家族は

福 興 卯 市
 慶應元年十月二十生
 福 興
 明治九年十月十七日生
 福 興
 明治三十五年五月十日生

の三名でした。

感想 氏は轉地療養中再び札幌病院に靜養の爲出發の折急ぎ談話されたのを筆記したので意中を悉く摘録しえざるは遺憾で
ある。フランクリン曰く汝生命を愛するかさらば汝の間を徒費するなからん、汝の生命は汝の時間より成ればなごダダツソ
が希臘語の聖書を佛語に翻譯したる二宮翁の採薪の途大學を誦讀せしエリフ、ペーリツトが鍛冶職として労働側ら十八ヶ國の
語に通ぜし僅少の時間を惜み有益な効果を収めた。諺に働けば氷る間もなし水車とある通り労働は人をして家を富ましめ名を
なましむるばかりでなく日々の精神をも愉快ならしめ身体をも強壯ならしむる原因となる忍耐して見事なりけり雪の竹。

されば幼少の時から勤勞と忍耐の習慣を養成すべきであると感じた。

調査員 梅津島太郎

沙流郡右左府村字チロロ基線百五十六番地

農業 目 曲 久 助

明治八年五月二日生

氏は明治八年五月二日岩手縣下閉伊郡川井村大字箱石四十四番地平民農目曲寅松二男に生れ幼少の時から農業に従事し明治二十六年十月分家して一家を立て明治二十七年四月親戚を頼り空知郡栗澤村に移住し農業を營み明治三十八年九月沙流郡幌去村字チロロに移住し開墾に従事し今日に至りました。

チロロに移住當時の家族は

戸主	久助	明治八年五月二日生
妻	はつ	同 十年六月十日生
長男	久太郎	同 二十九年二月十五日生
長女	フミ	同 卅四年一月九日生
二女	ムメヨ	同 卅六年六月廿五日生
二男	久尾	同 卅八年六月二日生

移住の動機を申しますと初め空知郡栗澤村の親戚より北海道の有望な事をき、一家を興さうと考へ、明治二十七年四月栗澤村に單獨に移住しました、其れから三十九年九月に現住地に入りました、そして率先新開地を開拓しようとして決心しました。當時は自分の所から六里以内に移住者は一戸もありませんでした。

私がチロロに初めて入つたのは明治三十八年九月で其時は父と弟と私と三人で栗澤村をたつて汽車で沼の端迄来て其れから歩いて平取へ来てアイヌを一人道案内にたのみましたがフレナイ迄は道路が出来てゐましたが其れから奥は人の踏み分けた道で其れも岩知志から此方は笹藪で殆ど道らしきものもなく相當に難儀し平取をたつてから四日目にチロロについたが豫定より途中長くかかつたので脊負つて来た。米喰も残り少なくなり其れに米喰を買ふには占冠迄行かねばならず占冠へ行くにしても道が分らず弱りましたが其頃鱒が澤山をつたのでアイヌに鱒をとつて貰ひ皆で食事には毎度粥一盃と鱒をたべて小屋掛を急

いだが魚で腹をふさいだのではだめなもの見えからだがふら／＼して仕事も十分出来ず其れに道具も十分無いので四人も居つても仕事は拂らず一日増しに米喰はなくなるのでどうなることかと心細かつたが一週間ばかりたつて幸に土地を世話してくれた人が占冠から来てくれたので早速翌日占冠へつれて行つて貰ひ米喰をかつて来ました。持つて来るのにアイヌをたのんで米を二斗宛脊負つて食事はこつちもちでチロロ迄一圓五十錢の駄賃で来て貰ひましたが、六里の道を一日半かかつて来ました。其から人が大勢をつても仕事割合に拂らず、食物も不自由なので自分一人残つて他の者はかへしてしまへました。十二月中旬迄をつて一先栗澤村へ引上げ翌年三月家族をつれて来ました。開墾の方は栗澤村で長年やつて慣れてつたので其れ程難儀しませんでしたが人足の無い未開の地に入り、之を開拓する事になると其の苦心はなかく／＼口では話されませんが、今兎に角此の様子に開けてゐる有様を見ると自分等の初めて入つた時を考へますと、本當に夢の様です。

調査員 上野 敏夫

沙流郡平取村大字荷負村 名 畑 福 松

開拓の苦心

私は明治二十八年十二月佐渡の夷港から乗船し小樽に上陸して二十九年一月四日張郡登川へ参りその年六月頃此の荷負村に参りました。丁度それは十七歳の時で旅費として金貳圓五十錢貰つて渡道したのであります。その時此の地には遠藤十七吉氏の實父悟吉氏が商店を經營して居りましたので店員となつて勤めることにしました。

七年目即ち明治三十五年に郷里から妻を娶つてそれから單獨で經營したのでした。その當初は和人は空知永山砂金場へ砂金採取に行く者が通行する位で道路といふものもほんの小徑で山の背川のほとりを通つてゐたので物資は人の背又は駄馬で運ぶに過ぎません。その頃は移出する産物もあまりありませんでした。明治三十一年の大水害の時救済工事として新道を作りましたが今のはそれを一部改修したのに過ぎません。部落は何處も森林でただ荷負のコタンが長知内渡船場の附近に少し集團をなしてゐたに過ぎないのでした。和人は砂金採りに行つて儲けたものは皆國へ歸り旅費の貯へもないものは土人の家に寄食して翌年又出かけるものも毎年二、三名はありました。商業を營む者で菊地忠一、北村京次郎の兩氏は酒、綿、ネル、縞物、雲齊

織(アツシ)の様な品物を賣つて居りましたがその他五十嵐平吉氏は菓子商を営んで居りました。今一人長谷川慶吉といふ人も居りましたが此の人は雜役に従事して居りました。農業といふ特別なものもなく只菜豆稗粟と紫色の馬鈴薯(一つ百匁もある)や野菜を自家用に作つてゐるだけでした。明治三十年頃兵庫縣人が來村した時始めて大小豆が作られたのだと記憶して居ります。雜穀を此の地で始めて賣つたのは遠藤悟吉氏が長知内から到る處の部落の雜穀を買集めて一俵を參圓五拾錢總額百五圓に鵜川から來た内田増吉といふ旅商人に賣つたのが初めだつたと思ひます。

水害後道廳から農具や種子が門別の役場で配布になるので、皆之を受け又救濟資金を借りて農業を經營することになりました。

土地の開墾は三十一年以後に漸次始められました。最初は土人などどこでも自分の好いた所を開墾して自分のものと思つて出願しません。明治三十二年頃は無償貸付であつた當時森林監守は役場に居て時々巡回された私も馬糞を作りたいと思つて明治三十七年四月十日初めて土地を出願して許可され三ヶ年間に成功しました。初め三十四年に三段位願ひたいと思つて出願したら阿部といふ役人が來られ區劃一筆でなくてはならぬあれ位願つて開墾せよとの話であつたが廣いので取消を願つた様なわけであつたがそれが誰れも願はぬので三十七年に自分に許可になつた次第である。當時の人は土地を貰ふよりは少しの金を儲けたら郷里に歸るといふ考の様でした。物價は酒一ばい(二合五匁)八錢で内地から來た米一升は二十錢位であつた。交通不便なので門別から當地まで一駄米二俵で六十錢鹽二俵も六十錢であつた。物資は門別へ行つて買つて來るので兒島北村などの店がありました。土人は毛皮を賣つては酒を飲み馬を賣つては飲むといふ風であつた。明治三十一年水害の當時は米など全くなく素麵さげ稗を糲として凌ぎましたが十日ばかりの間は本當に困りました。道路などはぬかるみで三十日ばかりは殆んど歩むことが出来なかつた。馬は古潭にも澤山飼つてゐた。家は牧柵の中に建て、馬は直ぐ放つて飼ふので中々盛なものであつた。當時金を得たら馬を持たぬは人でないと云つてゐた。明治三十九年狂疫といふ病流行して馬は全滅せんとする悲境に陥つた。罹病すると二、三時間で死んでしまふ、ブラリとも云つて居た。馬は唯一の財産としてゐたが此の時から農業に大分傾いたこの前(三十八年)融雪期迄には十八頭斃れた。私も馬については大分損をした方でした。私が戸長役場が平取に置かれた時畜産や農業等を試みた。又毎日働く傍ら行商もやつて見ました。一日おきに本流と支流の方へまはるので雨が降つても風が吹いても厭はず隔日に行商したので土人を覺えた。従つて毛皮なども多く買ひ信用を得た。

二ヶ年程一日に三、四十錢多くて五十錢位より儲けがないのに續けました。三十五年から三年程畑を作りました。其の當時は水田はなく私がスケレベに造つたのが始めでした。商ひした中で面白かつたのは鹿皮を買ふことでした。明治四十年頃カワウソ、テン、鹿等の皮を四百枚買ふた。尤もナイエ、イワナイ、ボロニチ邊まで買集めに行くのである。買集めに行くには食糧を持つて獵人の居る所へ行くのである。獵する土人はニセウの川邊で四十組位居て一組が四五頭も獲つて來る事があつた持つて行つた食糧が盡きてしまつても鹿肉で十分である。牝鹿の筋肉を鹽味噌で味をつけ、煮たり焼いたりして食べたロースの味は又格別であつた。鹿の皮は一枚目方が春が四百五十匁から八十匁位秋は牝鹿で一貫四、五百匁あつた様に覺えて居ります。之は脂肪があつたためであります。

私は決心して渡道してから随分苦しみもあつたが他の和人達(初めに居た)の様に轉々と居をかへず辛棒して今の様な生活をする様になつたのですが今頃の青年には辛棒が出来るかどうか危まれます。

調査員 梅津島太郎筆記

沙流郡平取村大字幌去村

八 田 滿 次 郎

開拓苦心

私の渡道したのは明治三十一年でした、其頃靜内門別へ來て此村に參りましたのは明治二十三年の四月でした。内地に居る頃此の北海道が露西亞人に荒されて了ふといふ噂があつたので惜しい事であると思つたのが動機となつて渡道した様なものです。開墾より北を守るといふのが目的でした。その當時道路と云ふものが一つもありませんでした。川傳ひに鬱蒼とした木立の間を滑つて歩きました。日暮れて土人の家に宿めて貰つても一枚の蒲團もありませんで爐邊に着のみ着のまゝゴロリと横になつたものです。夜になつて歩かうにも一つの提灯もなく恐ろしい様な氣分さへ湧くのでした。私の這入つた所から平取までは私の一軒より外に和人の家はありませんでした。歩く時は木を伐つたり土を掘つたりするために何時も鋸や斧鉞などを馬の背につけて歩いた。何よりも道路の急務を思ひ立つて土人に食物を與へて働かせ二六七年迄にどうやら道らしいものを作りました。

御承知の通り此の村には大きな川がありますが此の川を渡るのに馬で淺瀬を選んで渡つて居たのでした。二十七年札幌から

マニラロープを買つて来て漸く平取だけの私設渡船場を一箇所作りました。それから三十三年迄にベナコリ、オサツナイと二箇所増設しました。

二十八年初めて提灯を一個札幌から求めました。其の年郵便を一通受取ました。之れが此處へ這入つてからの始めての郵便でした。三十一年の年水害で道路があまり破損したので道廳から二千圓の補助を貰つて沙瑠太からポロサル迄の十里の道路を作りました今の道は其の時の儘です。無論多少の砂利は入れましたが、當時の住家としては掘立小屋に萱の屋根萱の圍ひをしまして葎も萱で編んだのを代用としました。又棚なども柳の木を編んで造つたのです。

物品を買ひに行くには冬は馬籠を駆けて札幌まで行かなければなりません。十二月二十五六日に出掛けて行つて一月四日頃に歸つて来るのでした。冬の寒い時には石油罐に水を入れて沸かしたのを蒲團の中へ入れて皆がそこへ足を入れて寝ました。夏になつて馬に蚊や虻が付くのを豫防するために魚油を塗つたりした事があります。これは私の新發明です最初私は四十万坪の未開地附興を受け税金貳拾八錢納めました。今が四百五十万坪五百圓以上となつて居ります。

開拓當時は重に稗を常食として馬鈴薯の焼いたのをカステラと名付けて美味しさうに食べました。勿論病院などはありませんでしたが案外に病氣もしませんでした。三十二年になつて平取に兒島さんといふお醫者呼んで私立病院を建てましたが其の翌年菊川さんを門別から呼びました。農具など破損した時は一番困りました。そんな時には幾日も宿りがけて札幌に行くのでした。二十七年に皆が相談して鶴谷さんといふ人を札幌から呼びました。然しそれも佐瑠太に置いたので十里の道を歩かんければなりません。地方に出来たのは大正六年です。

今言つた様な生活をしたのですがだん／＼交通がよくなると現今の若い者は凡てが贅澤になつて困ります。私等は以上の不便をしても決して不平や不満など唱へたことはありませんでした。兎に角今の若い人は勇氣が乏しいと思ひます。

調査員 梅津島太郎 筆記

北海道新冠郡新冠村大字受乞村

農業 小 野 五 平

明治九年十月七日生

一、同氏の談

私の幼少時代の家庭は豊でなかつたので、八歳の時に知る邊の世話で、札幌市の魚屋の小僧にやられ、二ヶ年間奉公して居りましたが、面白くないので、小樽市へ行き鐵道の機關車の火夫見習をなし、十三歳の春まで務めました。所が此の頃榮樂社と申しまして、炭鑛會社の社員のために、特に設けられた商店の、店員募集に應じて、其店員となり満十六歳まで奉公しました。けれ共末々の見込が立ちませんから、日高へ歸り沙流郡賀張村に雜貨商を営み、二ヶ年營業しましたが思はしくないので農業に従事しました。後厚別村淺山直氏の養子となりました。養父は厚別小學校で教鞭を執り私に農事を委ねたので、赤無、オサツナイの兩字にかけて耕地二十餘町歩耕耘して居る中に、妻は不幸二子を遺して病死しました。其後三年を過ぎ養父と意見はず離縁となりました。そこで發奮獨立の生計を立てんと思ひ、御料地を借り受け明治四十年十一月新冠郡新冠村大字受乞村に移りました。當時此の地方は、未だ開拓せられず老樹鬱蒼として天に摩し、茨棘叢生して地を覆ひ、元神部受乞葉朽の三部落を合して、戸數僅かに三十戸程しかありませんでした。而かもその大部分は舊土人で水藻を追ひて轉々し、四五戸の和人も亦生計に追はれて、公共的方面には何等の觀念もない輩のみでありました。従て風俗も粗野で農事の改良などは思ひもよらぬ状況でありました。そこで私は是を救ふには、どうしても移民を招致して未開地を開墾せしめ、里道を開墾して教育機關の施設を計り、民風を振興せねばならぬと思ひましたので、親類縁者等あらゆる知己に依頼して、移民を招致しました。其の結果年々歳々三戸五戸と農家が增して來ました。新に入り來りし者は勿論私共も貯あらざるを以て、日常の生計に困難しましたので、私は母親の外二人の弟と妻との五人が一生懸命で、開墾に従事しました。最初當地に入りし時は、晩秋で土地は既に氷結して居りましたが、明春の開墾が手後れすれば、收穫悉無の恐あるので冬季中氷を破りて、排水溝を掘つたり、老樹の枝を切り落したりなどして居る中に、早や解雪の期に至りましたから。妻や弟を勵まして唐鍬で素地を耕して、漸く播種しました。斯くすること三年にして、プラオにて耕耘し得る畑五六町歩を得ました。依つて二人の弟を分家せしめ、互に相助けて開墾を續けました。

それで收穫高も年々増し生活も稍々安定を得ました。併し日常生活に必要な物品凡てを、厚別村まで行かねば買ふ事が出来ませんでしたから、之には非常に不自由を感じました。厚別村まで約二里餘しか有りませんが、當時は道路が開けて居ませんでしたので、あちらこちらを、迂迴して歩き其上橋も渡船も有りませんので、川を渡るには中々困難で、女子供では用が足

されず。開墾は忙し殆ど困つた事幾度あつたか知れませんが、是れが此の部落に居住してゐるものゝ共に痛感してゐる所なので色々と奔走の結果里道の工事を起しまして漸く出来上りその好都合になつたことを、村民一同と喜び合ひました。それより今日に至るまで毎年春秋二回は必ず道路の修繕をして居ます。所が當地は村役場まで六里餘も隔り居ることゝて、税金の滞納者も随て多く、これでは誠に遺憾と思ひ貯金組合を設け、一定の標準を定めて各戸毎に必ず應分の貯金をなし、万一に備ふると共に税金の資に充て後納税組合などを組織して、納税思想を涵養いたしました。そのためか滞納者は年を遂ふて減少し今では一人の怠納者もありません。又現今は耕地も増し戸數も大部入り込み里道はよくなり何をすることも好都合となりましたが、未開地はまだ澤山あるので、春になるとこれ等を開墾するため火入を致しますがそれがため、野火が延焼して御料林や國有林の山火に害せらるゝこと度々あり。其の損害が實に甚だしいので、その筋よりの訓達もあり、微力ながら自分が率先して山火豫防組合を組織しました。組合員各自の自覺によつて今では山火も殆ど跡を断ちました。二年前舎弟に組合長を譲りました。一般的のことは是で止めて教育上につき少し申し上げます。私が去る明治四十年當地へまゐりし當時は學校の設かなかつたゝめ遠く隔りたる赤無まで通學しなければなりませんでしたが、途中川があるので雨降の日などは、父兄は心配していつも迎へに行くを例としてゐましたが、農繁季には迎へに行くことが出来ないので、再三村役場や支廳へ請願しましたけれども、戸數が少いので容易に許可になりません。色々と奔走の結果明治四十三年に土人學校が設置せられました。當部落民學つて喜びました。後自分は御料地管理人として厚別山道より、大字比宇村字リビラまでの間に於て、四百余町歩開墾せんため小作者、四十余戸を移住せしめました。その結果就學兒童が増加したので、右校舍は狭隘となりたるのみならず、位置も適所にあらざるを以て、右土人學校の廢せられしと同時に、町村に於て村立小學校設置せらるゝの時、學校改築移轉の計を立て、自分は建築委員長として現校舍の改築移轉を遂行いたしました。公職は明治四十二年總代に擧げられたるを初め學務委員に山火豫防組合長、納税組合長、牛馬組合評議員、等を務めました。又農會評議員たりし時、當日高管内は勿論、札幌空知等の農事状況を視察して來ました。併し未だ農事の改良せられざるは、誠に遺憾に堪へません。

熟々思ふに此の地に参りました當時は、老樹鬱蒼たる原野でありましたが、今や多くの美田と化し、數多の雜穀を搬出するに至りしことは、誠に慶賀に堪へません。微力なる私が此に來つて、四百余町歩を開墾し小作者四十余戸を移住せしめ、又里道を開墾して交通を便にし、學校を改修して教育の普及をはかり、將來頼るべき子弟の薫育せられつゝあるを思へば實に愉快に堪へません。

折角拓殖のことにつき、お尋ねですが誠に恥かしいことで功勞などは申されませんが、只今日までの経歴に過ぎません。どうぞ悪からず。

調査員 寺 脇 誠 策 筆記

北海道新冠郡新冠村大字去童村

農 濱 口 甚 四 郎

安政五年一月一日生

略 歴

安政五年一月一日、淡路國三原郡松帆村大字高田村に於て、濱口甚九郎二男として生る。明治二十八年二月家族五人にて渡道、新冠郡新冠村大字去童村に移住農業に従事す。明治四十年御料牧場地の一部開放となるや、率先して同志を集め、農業改良組合を組織し開墾に従事す。同四十一年新冠郡去童村總代に當選し、大正十年まで十五年勤続す。同年更に農事組合長に選ばれて今日に至る。大正十二年九月、京濱地方震災に際し、宮内省へ献金請願のため感謝状を受く。その他、赤十字社員、信用組合幹事、在郷軍人名譽會員、納税組合長たり。

一、渡道の動機

私は甚九郎の二男ですが、二十八まで親の手傳をして其の春分家をしました。別に親から譲り受けた財産もなく、自立自營の覺悟であつたが、やつて見ると思ふ様には行きません。第一土地が少なく思ふ様には行きません。仕方なしに妻には僅かの畑を耕させ又、一杯酒賣をやらせ、自分は人力車夫となり、好きな煙草も止め酒も止め、汗水流して三年間辛抱し漸く百圓程の貯金が出来ました。拆柄北海道移民勧誘談をききまして、北海道へ渡る考へになりました。家財道具を賣拂つて、明治廿八年一月三人の子供と淡路福良から、海路函館を過ぎ下々方に着きました。そして伊勢市藏を頼り同氏の小作人となつて、耕作を初めました。

一、移住當時の状況

其の頃去童は開け初めで、私の外には、上居、戸川、堤等五戸よりありません。勿論道路はなく物品は下々方から買ひま

したが、輸送に駄馬を用ひ、新冠川の沿岸を歩いたもので、雨が降り續くと道が悪く、膝までもぬかるといふ有様でした。四圍は鬱蒼たる大森林で、隣りはどこにあるか見えす、寂しさは言ふばかりありません。その間を或は伐り或は焼き、又濕地には排水溝を掘り或は濕地坊子を切り捨てるなど、皆人手をからず奮闘を續けました。

一、苦心とその経過

苦闘最中明治三十九年幼児四人を残して、妻に死なれ止むを得ず、長男長女を相手に耕作を續けました。同年からは御料牧場に於て土地開拓を自分等に依頼する様になり、同志の者を、叫合して農業改良組合を組織して、牧場から土地を借り受け、組合員各々に分ち與へて開墾させ、そして返納すること十數度、開墾面積二百余町歩に上りました。その様な骨折のお蔭でか明治四十年頃から四五年引き續いて、自分一家の者だけで二百石余の收穫がありました。

公の爲めに盡したといふことは、別段申上げる程の事ありませんが、總代として十五年引き續いて選出せられました。その間に於て學校を建てる事について最も苦心いたしました五六年にわたつて總代会に提出し常に否決され、それでも屈せず奔走した結果漸く大正五年に落成を見ることを得ました。其外青年會の創立、納税組合、信用組合にも多少のお手傳をいたしました。

一、調査員感想

翁の語調の中には奮闘當時の氣分が瞭然として、顯れてゐるし。手足等の骨格を見ても、其の面影を偲ぶことが出来る。氣象が謙遜であるから、是まで慈善事業や公共事業に盡しても功を他人に譲るといふ風で、表彰せられたことなどは少ないが、眞に蔭れたる功勞者であることは疑ひない事實である。今は六十の坂を大部越へたので、長男の伊平氏に世帯を譲つて隠居役であるが、自分の組織した農事改良組合だけは會長を勤めて居られる。世の所謂成功者といふものは、隠れたる後援者があるか、さもなければ悪辣な手段を弄して無智な良民を苦しめて私腹を肥すかのやうに世人から思はれるのが常であるが、翁に限つてはそんな汚點もなく、又後援もなく、徹頭徹尾堅忍不拔至誠勤勞主義で終始一貫、成功せられたといふことは、世の成功者の中の成功者であると信じます。翁の如きは實に活きたる至誠勤勞の權化にして世人の範とするに足ると思ひます。

調査員 中村敬松 筆記

北海道新冠郡新冠村大字比字村

農 多 田 喜 平

明治七年八月十三日生

私は農業を營むべく淡路より來り、元神部村に足を止めました。そして高岡平兵衛氏の開墾した畑五町七畝歩を借り受け、古川長市氏と共同して作つて居りました。之は明治三十五年と覚えてゐます。それから同三十八年四月頃から學田に通つて、此處でも五町七畝歩の畑を作りました。その時は一家四人と雇三人でありました。私が學田へ移住したのは、その翌年の明治三十九年一月一日でありました。此の時學田に居所を定めて居たのは、上居仙藏と他にアイヌの家二棟あつただけで、到る處樹木鬱蒼としてゐて非常に心細くありました。此のアイヌの家にはいつも人が住つて居る譯ではなく、元神部から御料官舎の用事でリビラまで來て歸られぬ時ばかり泊つてゐるのでした。厚別まで行くには二十數ヶ所といふ川を渡らねばならぬので増水の時などには實に難儀いたしました。此の頃は馬車が通れないで、駄馬で厚別まで通ひました。

或る時、壁岸ウイオトノ親爺が熊のため傷けられ、既に一命を失ふ所を元神部より應援に來た、五六名のアイヌに助けられたこともありましたが、その後は益々熊などのため、日夜安眠が出来ない様な心細さを覺えた事も幾度かありました。生活上にはさほど不便といふ事はありませんでしたが、私の様な煙草吞は煙草切らしても、厚別まで買ひに出られぬ様な大水が折々あるので、之には一番困りました。恰度學田へ來て五年目に、水害で五町七畝の中三町余り流された事もありました。次には新冠郡に移住しました。前に申した學田とは沙流郡のことにて、今の山本徳兵衛宅の所でした。當時七十八町余段歩の畑を、馬十七頭を使ひ土人三人を雇ひて作りました。

作物の重なるものは、大小豆燕麥蕎麥でありました。その外比字澤でも十八町から畑を借りて作りました。當チライコツペリピラノミ等にも農業を營みました。當時の戸籍簿本はありませんが、私の外に妻イマ明治八年生れ、長女アヤノ明治三十二年生れ、長男繁一明治三十七年生れの四人暮でありました。

調査員 板谷獅子太郎 筆記

北海道新冠郡新冠村大字比字村

農 小 泉 梅 吉

明治十三年六月六日生

私は明治三十九年多田喜平と同時に今の學田に移住しました。その時にはアイヌ曠岸川越溝尾の三戸があつた丈です。當時は到る處柳のが木一面に生ひ茂り、向ふを見透すことが出来ませんでした。私は眞先に荒地を起すことに着手しましたが、何としても大木を伐りその根株まで取り除かねばならないのですから其の困難はなみ大抵ではありませんでした。日常の米や味噌から煙草等まで皆厚別から買ひ求めるのでありましたが、當時は道路といふものは一すじもなく、その上川が大小二十數ヶ所もあつて橋が一つも架つてゐないので洪水の時や嚴寒の時等には随分難儀しました。農作物としては大抵大小豆稗イナキビ等でありましたが、それ等の作物を運搬するには、駄馬五六頭を一人にて牽いて厚別まで出たのですが、又ムトル、から厚別まで六里ですから歸りは大抵夜半になりました。或時例の通り五六頭の馬に大豆を付けて夜半川を涉りましたが、その時寒中で川の兩岸とも氷結してゐてどうしても對岸へ上ることが出来ませんでした。止むを得ず腰まで水の中に入り大豆を陸にかつぎ上げてから、漸く馬をあげました。それだけの仕事を只一人でしましたので私は腰から下が氷つてしまつて、殆んど命もあぶない位でした。今でもその苦痛であつた事が忘れられません。今の沙流郡の町村牧場は、私と古川喜三郎と的場菊平と三人が共同して作つた大豆の収入金を以て、牧柵を造り、そして官の許可を受けたのであります。

私の最初から開墾した原野は、今の學田杉原の附近一帯と菜實川田邊の山地、宮坂の上手の耕地等でありまして、總面積約百五十町もありません。水田の造成には私が先鞭者であつたけれどもとうとう成功しませんでした。併しその後の場菊平、土井福松、小野木作次などの數人が作り始め今では相當の成績を擧げてゐる様であります。

調査員 坂谷獅子太郎筆記

北海道新冠郡新冠村大字比字村

農 福 岡 傳 兵 衛

明治三年一月二日生

一、略 歴

福井縣坂井郡郷村河内第三十三番地に生る。明治三十一年四月渡道、浦河郡野深村に居住す。明治三十二年五月西舍村に轉居。同四十年十二月井寒台村に轉居。大正四年六月現住所に轉居す。

一、同氏の談

私は福井縣の生れで明治卅一年四月六日渡道、明治四十五年一月十四日の農業目的を以て浦河町大字井寒台村より此地に轉居しました。私の耕地は明治四十二年頃中地琴次郎が御料より借受け、開墾を始めしも成功に至らずして去つた其後を引受けたのであります。

當時は山野到る處に高大なる樹木繁茂して交通の困難は一通りでありませんでした。そして生活に必要な品物を買ひ求めるには厚別まで出なければならぬので、その不自由は一通りでありませんでした。道路といふのはリピラ看守舎牧夫とスナイ分場の牧夫とが通行した跡の細道傳ひでありました。私の居所より厚別村迄は九里、下々方及び市父までは山道を経て八里でありました。それで未明に家を出ても星を戴いて漸く家に歸るのですから、家内は命が縮まるから何所か便利な場所へ住み替へを致さうと言ひ出たことは度々でありましたが、辛抱は金なりと思ひ一心に土地開墾に念をこめて居りました。幸なることには當時スナイ分場の主任阿部哲三氏が比字川沿岸樹林地貸下の意見を場長に計り、盡力されしにより其結果出願者に貸し付くることとなりました。そこで大正三年から比字澤に移住する者が増加したのであります。

其の後比字村支流部落を置くことを高江村外十ヶ村戸長小荒井澄氏に申出で尙ほ比字村に部長を置くことの承認を得ました。部長には牧野鹿乃氏が選舉され總代には多田喜平氏が當選しました。後多田氏が失格したので補欠選舉の結果私が總代になりました。大正四年總代改選のときに本流側の的場菊平氏が當選しました。大正七年の改選には牧野氏が當選。又當部落の部長には中川外次郎氏が推されました。其の頃より戸數も次第に増加し隨而人氣が一變しました。中川部長は道路開墾に心を注がれ比字川口より上流二里の所まで里道を開墾することに盡力されましたが、これによりて交通は至つて便利となりました。大正七年牧野氏の出願により字分川原野百三十町歩の貸下を受け村内共同にて之を開墾成功致しました。當時の牧場長は中西水之丞氏であつて農民を愛すること、親が子を愛する様でありましたが。在職日淺くして退職となり。水野熊太郎氏が代つて場長となられました。此の方は至つて平民的の方で村民を愛せられました。大正十一年には分川耕地外數十町歩は貸下満期とな

つたので、御料に引上げられました。それで人口は次第に減りました。比宇澤には前に三十二戸もあつたが目下其の半數に減りました。現在十六戸九十四人でありました。當部落現在の役員は學務委員兼道路委員牧野鹿乃氏で部長は私であります。尙部落を三區に別けて各區に組長を置き部長を補佐して居ります。私は部長の外産牛馬畜産組合區長及び御料小作人惣代を務めて居ります。

一、調査員感想

當部落は全部御料地であつて隨而他の拓殖地とは頗るその趣を異にして居ます。そこで明治三十五年頃には當部落は樹木鬱蒼として行通至つて困難の状態でありましたが、熊害が各所に於て頻繁なので御料では其の被害を防止する一策として土地貸付を許可する方針を取つた様に思ひます因つて當地方の開拓は奥より始まつて次第に下流地方に及んだのではないかと思はれます。御料の方針か一たび世間に傳はるや希望者續々として入り込み今日の如き開拓を見るに至つたのであります。されば最初に移住したる者、所謂草分といふ人々の困難は實際筆紙に盡し難い様に推察されるのであります。それで移住者の多くは公益的精神を以てしたりといふよりは寧ろ私利を目的とした方が多い様に思はれます。

農業方法も粗放的のもの多く、ただ面積の廣大を貪つた様の感があります。水田の造成は近頃ほつ／＼行はれて地方開發のため慶賀すべきであるがまだ至つて小部分なのを遺憾に思ひます。本稿に漏れたる開拓苦心者多々あるだろうと思はれますがそれは續編に譲りませう。

調査員 板谷獅子太郎誌す

靜内郡靜内村大字遠佛村

笹尾 敬 二

略 歴

嘉永二年八月淡路國津名郡物部村に生る、實父岩八の嫡男なり、世々淡路の領主稻田家に仕へ小祿を食む。

明治四年一月領主稻田邦植北海道開拓事業を計劃するに當り移住を命ぜられ、同年三月同行五十餘戸と共に郷里を發し、同年四月日高國靜内郡捫別村に上陸し、越えて六月下々方村に轉住農耕の業に従事す。

明治七年開拓使に於て農業現術生募集の擧あるを聞き率先其の募集に應じ、札幌農學校に至り勉勵修業、八年九月業を卒へ

て歸る。

明治三十一年現住所遠佛村に移轉し専ら農耕畜産商業に従事す。

大正十二年六月高靜小學校學務委員として勤続二十餘年に及び、村教育のため功績著しき故を以て、靜内村長より銀盃一組を贈らる。

大正十三年一月拓殖の功勞顯著の故を以て、日高教育會長、自治會長より表彰せらる。

舊稻田藩團休移住

移住の動機

私の家は代々淡路で稻田家に仕へ煮炊役を勤めてゐたのであります。小祿では一家の生計を支ふる事が出来ず仕官の傍、人の水田を四段歩ほど小作し、貧困中辛ふじて生計を營んで居りました。明治維新の後扶持三石を給せられました。何とかして新に發展の道を得たいと考へて居りました。

丁度明治四年になつて、藩主稻田邦植男が北海道拓殖の新事業を計劃するに出會ひ、こゝに新天地を開拓せんと思ひ立ち其の移住團休に加つてこの日高に上陸した様な譯であります。

當時の北海道は蝦夷が島と聞いただけでも何だか恐ろしい様な感じがして移住を決心するまでには色々行儀もあつたのですが、藩主も共に移住せられる事であつたのですから之に勵まされて、この地に渡つた様な譯であります。

苦心談

移住當時は所謂根室街道と稱した海岸に沿ふた道路がやゝ道路らしい形を備へてゐたので、其他は只土人の通行してゐた比較的平坦な乾燥した所につけられた細道だけでありました。交通機關と云ひましても今日の様に便利なものがなく、一々馬の背によるか馬のない者は荷物家財道具を運搬するのに背に負ふたものであります。旅行をするにも大抵は徒歩で、札幌に出るに三日も四日もかゝつたもので今なら東京迄も行ける日數を要したのであります。

私の一家が捫別村から舊下々方に轉居する時などは馬が無い爲親子三人重い荷を負ひ數日もかゝつて漸く居を移す事が出来た様な始末でありました。

困つた事にはどの川にも橋が架けられてなかつた事で皆獨木船によつて渡つたものであります。それ故少し降雨でも續いて

出水すると直ぐ川止めとなつて交通が杜絶、其の不便さはとてもお話になりませんでした。あれでよく辛抱が出来たと思ひます。

當時の下々方村からかけて市父村に至る染退川の沿岸は一面草茫々一畝の耕地があるでなく、今の下々方村でさへ秋の夜など寝ながら鹿の聲を聞いたもので、今私の住んでゐる遠佛村などは熊の出没した事などは決して珍しくなかつたのであります。遠佛村から市父村に至る間は寧ろ密林であつたと云つても差支へない位で従つて其處を通行するには一層の危険を感じたものであります。

何よりも苦しめられたのは冬期の寒さと戦つた事で、夜具準備が充分でない上南の暖國から北海の此の寒い處へ移住して来たものですから、氣候に不慣れな爲親子相抱いて寒さにこゝへた事もありました。又内地との生活が變り氣候風土の異つた故か夜に入ると眼の見えぬ病氣が流行して之に罹る者が随分多く、私達は幸ひ之に侵されずに済みましたが一家族全部が之に罹り中には失明するものも出来て、この地を引き上げたものが随分澤山ありました。

マラリヤもまた毎年の様に流行し私達も連年之がために悩まされました。醫者と云ひましてもたゞ漢方醫の吉田光達氏が一人稲田家の招聘に應じて來道し投薬した計りで、今日の如く醫術の進歩し衛生の機關が完備してゐる状態に比べて、世の中が變つた様な感じがするのであります。

捫別村から下々方村に移つてからは愈々割當られた土地で開墾に従事しました。何しろ草茫々の中に大木が生えて居り一步の耕地といつてないのですから手の付け様のない位でした。加ふるに慣れぬ仕事ですし農具と云ひましても唐鉄位のものです。それで先づ比較的平坦な耕作し易い所から開墾を初めました。それでも草刈取り木の根を掘りかつて蒔付をするまでには容易ならぬ骨折を重ねたもので一本の木の根を掘取るに親子三人がかりで三日もかゝつた事があります。

唐鉄で耕鋤した所に畝を作りそれに小さな穴を穿つて中に主として大豆を植えました。處が第一年目は土地はあまり肥え過ぎてゐた爲か藁や枝ばかりよく生育して、少しも結實せず、其の年の收穫は皆無と言つた様な工合でありました。其冬は到底凌ぐ事が出来ず稲田家より一日五合宛の玄米を支給せられて漸くの事で糊口を凌いだのであります。冬は寒さと飢と戦ひ、夏は未開地の事ですから、蚊ブヨと戦つて働きました。ブヨに刺されて全身が腫れ上つた事も幾度あつたか分りませんが、斯ふして開墾を続け、下々方村で三町歩ほどの畑地を切開きましたが生活がなか／＼容易でありませんでした。そこで農業のかたは

ら饅頭を製造して之を賣り、豆腐を作つて之を販賣し一家の生計を樹てました。之と同時に着物食物等衣食住一切に至るまで極端な節約をなし、他日の事業に要する資金の蓄積につとめました。其の爲幾分の貯蓄も出来ましたが、本業としての農業には僅に農耕地が自分の所有地として六町歩程よりありませんでしたから、將來の計劃を樹てる爲に明治廿八年この遠佛村に畑一町歩と之に附屬してゐる家一戸とを百五十圓で買入れ家族一同此處に移りました。

この頃の遠佛村はまだ／＼荒地が多く、楡桂檜などの大木が方々に生えて居り草茫々の土地も少くなかつたのです。そこでこの荒地開墾を決心し、人の土地を借り受けて數年間に十三町歩程の畑地を開拓しました。この開拓した畑地は數回に之を購入し家産の造成に努めました。其の間度々水害の見舞ふ所となり收穫皆無といつた様な年もありましたしまた氣候が不順で、折角の春からの骨折も水泡に歸した年に出會つた事もあります。

私ばかりではありません。皆々其の災厄に出會つたので、私が此の村に移住した頃は、戸數が二十戸程あつたのですが一時は其の爲めに、一人去り二人減じて五六戸より戸數がなかつた事もあります。私は一に勤儉力行を以て家人を戒め、一難加はれば加はる毎に其の志を確めるといふ決心で家業に奮闘しました。

私達が移住當時竹谷惣兵衛氏が下々方村で商店を開き移住民に物資の供給をしてくれました。其後下々方村に二三軒商店が出来ましたが、遠佛村にはまだ一軒の商店も無く物資の供給に非常な不便を感じてゐたのです。そこでその不便を除く爲めに私と外二人、三人の共同で商店を經營しました。然るに購買力が少いと貸付が多かつた爲資金の融通がつかなくなり、結局三人經營の事業は失敗に終つたのであります。然し此のまゝ閉店するも残念な事であつたものですから、私一人の經營として商店を縮少し商品を主として日用品以外は販賣せざる方針をとり商業を続けました。幸なことには事業も漸次順調に向ひ相當の成績を収める事が出来ました。

農業經營について水田の造成の事がありますが、この村の山手に續いた土地は一帶に濕地で畑作地としては不適當な土地が多いのであります。それで長い間誰も之に手をつけなかつたのですが、この廣い土地を利用するには水田を造成するに限ると思ひまして、明治三十四年の春から愈々造田に着手しました。處がどう云ふ加減か濕地の下には大きな埋木が随分澤山あつて之を掘上げるには、何ともいへぬ難儀をしたものです。全部鋸で挽切つたり鉈で切取つたのですが、家族七人がかりで最初の年は二段歩の水田を造成することが出来ました。

其の後引續き是等の困難と戦ひつゝ開墾に従事した結果今日では十三町歩の水田を開墾する事が出来ました。畜産に志しましたのは、明治三十八年からであつて、横濱から濠洲産の牝馬を四頭買入れ産馬の改良を企てました。この事業は非常に順調に行きまして、馬政局よりは奨励金を下附せられ、又畜産品評會博覽會等に出陳して賞牌を授與せられた事も度々あります。

調査員 本庄英次 筆記

靜内郡靜内村大字目名村

近 藤

倍 六

明治七年四月二日生

略 歴

先代故近藤爲五郎の嫡男として、明治七年四月靜内村大字目名村に生る。

六歳より十四歳まで靜内郡高靜小學校に通學し小學教育を受く。

高靜小學校卒業後専ら農耕の業に従ひ、父の没後家督を相續し、遺業を繼承して今日に至り、靜内村屈指の篤志家として信望あり。

水田開發の苦心談

私の開きました水田は今日の處十町八段歩で、靜内郡靜内村大字目名村の俗に御殿山と稱する山の麓にあるのがそれでありす。

この土地はもと目名村八田滿次郎氏の所有でありましたが、八田滿次郎氏が、「將來の農業は水田の造成開發にまたねばならぬ、それには自己所有の土地が最も適地なるが故に、之を水田に造成しては？」との話でありました。私も大いに其の説に賛しこの土地を水田開發の目的で六百圓で買取りました。其の六百圓は私達家族のものが粒々辛苦の結果蓄積したもので、當時の金高としては中々の大金であつたのであります。

今こそ全部が水田になつてゐますが、買取つた當時は全部ぬかるみの多い濕地で、俗にいふヤチ草、ヤチ坊主、などが處々はず一面に生ひ茂り、ハンノ木、カシワ、ヤチカバ、クルミカツラ、タモ、などの大木が密生して大木中の、タモ、カツラ、

などは周り二抱へから四抱へ位のものもあり之を切倒して一本の木より薪を五敷より七敷位取つたものであります。

見た所何處から手を付けてよいか、どうして之を開拓するか一寸見當がつか兼ねる位でしたが、明治三十三年愈々着手することに決心しました。家族一同で(家族は當時九人ありました)分擔を定め伐木するもの、根を掘取るもの、之を運搬するものといふ工合に仕事を進めて行きましたが、中にも大木の根を掘取るには最も難儀をいたしました。何しろ濕地の事ですから根を掘ると(根も地下五尺位掘下げた所もある)すぐ其の中に水が一杯に溜ります。水の中では作業が出来ませんので其の水を汲出さねばなりません。其の水を汲出すのがまた骨で、手桶でどん／＼水を汲み出す汲出したあとを直ぐに根を掘り取るといふ工合で(まだ掘取らぬ中に水が遠慮なくす／＼溜つて来るには殆んど閉口しました。

掘つた根を地上に引上げるにもまた容易ならぬ苦心をしたもので、大の男が六七人掛つても到底引上げる事が出来ず、馬二頭に男の手六七人を煩した事も屢々あります。一本の木の根を掘るに男六人で終日かゝつた事もありました。

ヤチ草やヤチ坊主の根は皆鐵で掘取りましたが、之もまた容易ならぬ仕事で、終日汗みどろになつて働きました。それでゐて着手した最初の年はたつた二段歩より造田する事が出来ず、翌年は僅に約三段歩の造田を見ただけでありました。

二ヶ年に亘つての勞力や之に要した多大の費用に對して、たつた五段歩の水田が酬ひられたのであります。家族の中にも不平を云ふ者も出来到底收支が償はなかつたものですから段歩七回の割で人手に渡して開墾させる事にしました。處か請負仕事の事ですから到底満足な仕事が出来る筈がありません。之は全然失敗に終りました。そこで再び自己の手で開墾する決心を固め前に申上げた様な困難と戦つて造田につとめました。

濕地のひどい所などは、土地を全部取り集め下土の粘土を掘取り、其の上を畦に利用すると共に集めて置いた土地をならして造田しました。加ふるに土地に高低が多く之が地ならしには何程の馬車を使用したか、計算する事が出来ぬ程であります。段歩に七十圓平均は要してゐる事と思ひます。随分苦心はしましたが、開墾された水田を見る時尊い勞苦の酬いが此處に至つたと思ひまして愉快に堪えません。

次に其の水田に灌漑する水路の開鑿であります。明治三十三年に、目名川を水田の灌漑に利用する計劃を樹て、殆んど目湖によつて、水田の位置より約二百間川上に於て、水門口を設け、上口九尺、深さ九尺に掘下げて、年の暮より著手し六ヶ月で此の仕事を終了しましたが、水門口の構造が不完全なのと、水流の激しい爲全然失敗に終りました。

そこで翌年更に其の水門口より四百間上流の箇所に、水門口を設け、二年の後延長六百間の灌漑溝を完成したのであります。灌漑溝が御殿山の麓を迂回した爲に山を切り崩すに多大の費用と苦心を重ね、又地下七尺位の處になると地盤に衝突する箇所が處々にありました。之を掘下げるには想像の出来ぬ位の難儀をしました。

男が十人位で終日かゝつて壹間位より掘る事の出来なかつた事もあります。又大木の所々に埋没してゐるのに出會つた時などは、一々鋸や鉋で切取つたもので、何しろ泥土膝を没する中での作業ですから口に言へぬ困難を感じたのであります。灌漑溝の費用は自分や家族の労力を省いて千參百圓を要してゐます。

調査員 本庄英次 筆記

靜内郡靜内村大字碧華村

池 田 辰 藏

開拓苦心

此の村は團体移住をしたもので團体長が渡邊伊平副團長が片岡慶作書記が三木田由藏に石濱平治會計が私でした。右の内今猶生存してゐるのは私一人です。我々の郷里は兵庫縣淡路島で明治十八年に日蓮宗の佛龍講社卅三戸が團体を組織して北海道移住を思ひ立ちました。それで單に移住團体といふよりも寧ろ堅い信仰の上に立つた宗教團体と云つた方が好いでせう。

明治十六年頃までは移住に要する一切費用が官給であつたのが我々の移住當時はそれがなく團体長渡邊伊平氏が再三上京して當局と折衝を重ねたのですが纏らず止むを得ず、家財道具などを賣拂つて旅銀をこしらへたものです。而して五百圓あるのも十圓しかないのも全部財布を一箇所に集めて金計係が金錢の出納をしたものです。

十八年の四月四日(舊曆)汽船和歌浦丸に乗り郷里洲本を發し函館迄直行、更に別の船に乗り替へて下々方に着いたのはたしか四月十三日だつたと思ひます。私は當時二十五歳で、両親と共に五歳が頭になる子供三人を連れて妻と共に渡來しました。

そこで稻田氏の好意により下々方で漁夫長屋を借入れて一時そこに家族を收容しました。それから各々は案内者に連れられて染退川を廻りこのルベシベ村へ來たものです。當時此の地方は晝猶暗い密林地で、土人の外はたゞ八田恒次郎氏一戸が住し

たばかりでした。

渡邊團体長の指揮により先づベラリに野宿して四間に八間位の長屋二戸を建て之に三十二戸が入つた譯です。そして其の年は専ら蕎麥や馬鈴薯などの食料品を共同耕作したが運の悪いことには、不作で更に一物も取れないといふわけ、其の冬は各々が國から持つて來た米麥を少しづつ食つて越年し早々野生のヨモギフキ牛蒡などを取つて食べたのです。

其の年は土地一万坪と小屋掛料二十圓とを貰つたが此の小屋掛料廿圓は直ちに味噌や種子代になつた譯です。時々刻々食料品の缺乏を告げるので止むを得ず國から持つて來た着物類を大部分賣拂つて食物を買入れたものです。其所で全く着のみ着のみで素寒貧になつたのです。私共の如く年寄や子供の三四人も持つてゐるものは人一倍難儀をしました四年目あたりからそろ／＼大小豆が取れて共同販賣をしました。

凡て其當時は種子物を始め日用品の購入も生産品の販賣も團体長の手で各自の印形は一纏めにして團体長の手に預けきり諸願届出等凡て團体長に一任してあつたのです。

草木鬱蒼たる荒野を郷里遠く離れて飢に勞れ寒苦と戦ひつゝ、一歩／＼歛で開墾した當時を思ひ起せばそゞろに身の毛もよだつの感に打たれます。然し團体長の指導宜しきと各自が堅忍不拔の精神を全ふし然して一致協同克く漸次開拓の歩を進めたる結果現今の盛況を見るに至つたのです。渡邊團体長は常に團体のために席の温まることなく耕耘に治水に道路に寺院に教育に將た衛生に衆に範として盡瘁せられし爲め曩には勅定の藍綬褒章を賜はり没するに先立つては特に勳六等に叙せられたのがあります。部落としても亦納税完納により表彰を受け土木事業により奨励金一百圓を更に内務省より模範部落なりとして表彰を受けたるも之偏に渡邊團体長の指導の宜しきに依るのであります。私も渡道以來二十三箇年も村の會計をやり又組長にもなり學務委員、納税組合長或は道路開墾學校建築等の際には監督に選ばれたり、四十年には村總代に四十二年からは十ヶ年間村會議員と及ばんながらも村の爲めに働いたが最早や老衰してしまつて孫の守を傍に副業の水車番位が積の山時折お寺詣りが何よりの楽しみです。

調査員 松實信義 筆記

靜内郡靜内村大字遠別村

農業 中 村 千 代 吉

明治八年一月三十日生

右千代吉氏の亡父中村有一郎氏は、兵庫縣淡路國三原郡洲本港大工町生れにして、先祖代々士族に列し徳島藩主稻田黒兵氏の家臣なりき。然るに明治三年本靜内郡は稻田黒兵氏の弟邦植氏の所轄に移り。翌四年開拓使の管轄に移るや稻田兄弟二氏の其の家臣百四十人を此地に移さんとするに當り、有一郎氏は父長助氏と共に靜内村大字下々方村に移住し來れり。

千代吉氏は亡父有一郎氏の長男にして明治八年一月三十日下々方村に生る。

明治十四年より高靜小學校に通學し同二十年に尋常科を卒業し同二十二年忍路小學校の高等科を卒業す。忍路には中村千代吉氏の伯父居住したりしたため、通學中伯父の世話を受く、卒業後下々方に歸り、下々方電信局に一ケ年間奉職し、十七歳の時に染退川鮭密獵看視役となり又下々方村戸長役場に奉職す。

明治二十七年三月年十八歳の時父有一郎氏と共に初めて本村遠別村に移住し、専心農業に従事しつゝ今日に至る。其の間本村の開發に盡瘁苦心努力したることは多大なるものあり。

即ち明治三十八年より村の部長となり遠別校を設置するや學務委員となり、又明治四十三年には村會議員となり引續き毎年公職を持って今日に至れり。現在有せる公職は遠別小學校學務委員、火防組合巡視役、墓地管理役、農會部長、産馬組合伍長等なり。

開拓苦心

私の本村遠別村に移住して來たのは明治二十七年三月で私の十八才の時であつた。其の前には下々方村に居たので、私の父有一郎が北海道に渡つたのは丁度明治四年六月二十六日でその時初めて下々方村に渡つたのです。仕へました藩主が徳島の稻田黒兵氏で氏の弟邦植氏と共に靜内村に移住して參りました。で當時その家屋七十戸百四十人の團体移住で、渡道の時の家族は父長助妻こま長男有一郎弟徳五郎三男助八と長男有一郎妻い津との六人家内であつた。私は其有一郎母い津との間の長男で明治八年一月卅日下々方村に生れました。

藩主稻田氏の兄弟二人の中、兄の黒兵氏は再び内地に歸り、弟の邦植氏は下々方に居て此の地方開拓の事業に當られ。私逕家臣一同も三年間の扶助料を與へて戴き生活して居りましたが其の後は扶助もなく日々の生活に困難を感じた程で御座いました。其の後明治廿七年三月私の十八歳の時本村遠別村に移り父有一郎は神道無念流の教職にたずさわつて居りました爲め僅かの俸給によつて細々ながら生活を立て、行きました。

其の後私の叔父に當ります原條新二郎が此の遠別村に開拓の命を受けて移住して參りましたので、私はその支配人となつて働いたのであります。それは明治二十七年の事ですから今から三十二三年前のことです。その頃の本村は逆もお話にならない程暗い山林で土人の家が二三戸あつたのみ、和人の家は一軒もなく道はなし勿論川には橋はなく交通の困難は一通りではありませんでした。品物の運搬は背に負ふか駄馬につけて運ぶので下々方村まで五六里の所へ買物に行くのに往復四五日もかかり時には道に迷つて一週間も掛つた事がありました。若し品物が下々方に賣切れの場合は止むを得ず函館へ注文するのですが帆前船便によるため遅れる事が甚しい爲め日用品にまで非常な苦痛を感じた譯であります。

其の中に明治三十年不幸にも叔父原條新二郎は死亡した爲め其の後の開拓事業の責任全部を私が引受ける事になりました。その頃の總段別は作付地百四十町歩でありました。先づ自分は土人を二三名づゝ毎日傭入れて深山の木を切り倒し雜木を焼拂ひ平地(重に濕地)とても草の莖木の根の散在してゐるのを鋏で切り馬で耕して耕作地としたのは最も苦しい點でありました。斯の様にして拓いた土地に小作を入れようと思ひまして態々自身で内地に赴き明治三十三年に但馬國人郷屋馬左衛門氏外三十戸を募集して參りました。其の外數回に亘つて内地に至り移住を奨励し或は岩手縣人十六戸廣嶋縣人十一戸等を招來して自己の開拓した土地を貸與して小作をさせる事にしました。其の中に自分は斧鉞の入つた事のないと思はれる山を傭人相手に伐採し開墾して耕作地を増して行きましたが此の作付地にする迄の開墾が容易なものではありませんでした。

斯の様にして私が本村に移住して約二十年間に大休開墾して小作人を入れ得るようになったので御座います。が前述の様な交通の不便な土地で小作人達に食料を潤澤に與へてやる事も亦一通りや二通りの苦心ではありませんでした。其の後小作人を指導して一般公衆の爲めにもと村の道路を作り橋を架け、品種の改良を計り畑地、田地の整理も終つて今日の如く二百余町歩を作付し得る相當な一部落となすことが出來ました、今日に至つて過去の苦心の跡を顧みて只感慨に堪えない次第であります。

調査員 上樂由次郎筆記

明治四年三月四日淡路より渡道、靜内郡門別村へ移住當時の家族として氏夫婦二人、氏は當村草分けの一人にして最舊家として今猶旅館を經營しつゝあり。

開拓の苦心

私が當村草分けの一人と致しまして、先づ其の移住當時の交通の状態は、實に今から考へますと感慨に堪えないものがあります。交通機關といましては馬が唯一のもので橋梁なども勿論完全なものがある筈も御座いません。橋の形のない様な所には丸木船の渡船場がありそんな様な處には官設の休息所などが設けられてあり米を用意して置いて旅人の困難した時などに利用させる様な方法を取つて少しでも交通の不便を少くする様にして居りました。宿屋などもなく會所と云つて官設の役所と思はれる様なものが開拓事業をする傍ら經營してゐたものが僅にそれらしい形式のものであつたといふばかりです。

物資は年に一回三、四月頃官有の帆船が函館から回航して運搬し供給してくれました、然し之とても猶物資の不足を告げる有様で困難した事が幾度あつたが分りません。

借移住後愈々土地開拓を始める事になりましたが何しろ道具が不十分なため開墾も意の如くならず土地の大部分は葦原で僅か一個の鍬や鎌ではどうすることも出来ませんでした。其處で現今でも使用して居ります様にハローを以て葦原を起すことになり一村より二、三名の志望者を出して道廳に出願し使用法に關する講習を受け機械を貸與して貰ひ之によつて開墾を始める事になりました、で之に使用する馬も自家用の野馬(野生馬)では力がなく貧弱な爲め後道廳より良馬の貸與を得て之に換へ始めて目的を達する事が出来ました。開墾した時の土地には最初に大豆を蒔いたが其頃野馬が陣を作つて所々に生活して居つた爲め折角成育した作物は全部彼等に食荒され全く收穫が得られない有様でありました。其處で當局者も色々協議の上之等全部を新冠川の上流に追ひ込み木柵を設けて出入を防いだためこれからやつと前述の様な野馬の被害を受けることはなくなりました(之が現今の御料牧場の初めである)其處で此の様な苦心して開墾し漸く安心して作付出来る様になりました。土地は一畝歩に付二畝の割で其の土地は拂下になる事になりました。所が耕作地から産出された大豆は誰も買ふ者がないので之には大いに困りました。所が其の後御料牧場で買上げるといふ様な告示が出ましたけれどもそれとも九里以上歩いて行つて一石五圓や四圓の安値で賣るのですから到底利益などといふ様なものは望まれました。其處で之ではならぬといふので生活安

定を目的とし山本某(現在靜内役場に在職)氏が淡路移住民の藍製造に長じてゐるのに着目して、一般に獎勵し之を副業として(或は生業として)行ふ様になつてから移住民の生活状態は稍々良好になつたと思はれます。最も此の藍製造には事業資本金として一万圓内外の金を年々道廳から支給して戴いて居つたものです。然して其後補助金の支給が止んでからは右の事業は中止の止むなきに至つた事を残念に思つて居ります。まあ開拓當時のお話としましては大休以上の様なものであります。

調査員 二宮茂樹 筆記

靜内郡靜内村大字門別村

岩 堀 清 吉

略 歴

氏は當村に於ける開墾の先驅者で約十八年前始めて氏によつて此の事業は始められた。

開拓苦心

私が當地に参りました當時の鱈の漁獲は現今の様に僅少なものではありませんでした。それで一般の漁業家達は鱈の製造のみに没頭して居りました。然し私は開墾の製造事業の方がより利益があると感じ之に注目して此の事業を始めることにしました。そして三石方面より二三人の職人を傭入れ自宅裏の製造場で着手し製造品を函館方面に輸出して始めて大いに各市場での賞讃を博することが出来ました。其處で之に大いに力を得て益々事業を擴張し優良製品の産出に努力したため大いに認められる様になつた事は誠に僥倖であつたと思ひます。爾後此方面の事業の得策なる事を知つた人々はどしどし經營を始め遂に今日の盛大を見る様になりました。此の様にして私は始めて此の事業を經營し豊富な原料を受けて兎に角相當な成績を收め得た様に思つて居りますが後優良技術者の拂底の故を以て現今迄繼續し得なかつた事を限りなく残念に思つて居ります。で其後此事業は仲買人の出現と共に自然其等の手に移り遂に現今に至つた譯であります。

調査員 二宮茂樹 筆記

略 歴

明治四年今の巡察の様なものをやつてゐたのですが其頃はホボタイと云ひました。これは一個年程で明治五、六年の二個年程昆布の取締をやりました、その頃は無暗に昆布を盗む者が居つたからです。

明治二十八年から明治三十五年の六月まで丁度此處の學校が出来るまでで伍長や部長や農會委員などをやつて居りました。卅五年よりはやめようと思ひましたが折角學校を建てると言つて居て今出来るといふのにやめられては困るといふので續任してゐる事になりました。

開拓苦心

私が北海道へ来る様になつたのは何も譯があつたのでもなく、元々私は武士でしたから主人の淡路大守稻田九郎兵衛に従つて來たのです。

渡道したのは明治十二年九月で捫別へ上りましたので直ぐ此の村へ來た譯ではありません。此の婦蟹へ來たのはそれから七年位後でした。此所へ来るにはこの前に流れてゐる捫別の川なりに川邊を辿つて來るので御座いまして其の間十三度川を横切つたように覺えて居ります。何分見通しが付きませんので三間と相手の者が離れると、オイと呼ぶ程に一面の蒸然もそれが一丈余もありますからなか／＼容易ではありませんでした。

此所へ入つてからも二年間位帯刀したように覺えて居ります。その頃からアイヌが非常に多くて婦蟹だけでも六十二、三戸佐妻に五十戸程居りました。それが段々和人が入り込み世の中が開けるに従つて段々減つて行くようになりました。明治三十年頃かと思ひますが肺病とかで一度にバタ／＼倒れて行きました。低級な彼等は私の姿を見ると根が土なので丁度國司の時のように五六間向ふで葦の中へカサ／＼隠れたものです。アイヌと仲よくしたいと思つてなるべく彼等の家へ行つたのですが其の頃は肉食と言へば鹿の肉ですがその鹿の肉と蛙で年中暮してゐるのですから家の中に入るとその臭いことは並大抵ではありません。

ません。

それに家きたないのですから我慢が出来ません。其の中にアイヌは段々なついて來て私が行くとか何か出してくれる様になりましたがまだ臭いときたないので胸がムカ／＼して食はれませんでした。

畑と言つてもほんの玩具程にあちらこちらにボツ／＼小さいのを作つてそれに稗を少しづつ播く位なものでした。私は稻田家から米を載く様になつて居りましたので初めから稗は食べませんでした。稻田家では北海道に渡る時内地から米を持つて來たので其れを物産局から拂下げたのです。物産局は捫別にあつてまあ早く云ふと店の様なものでした。安い時で米一升が天保錢二枚でした。其處で私は婦蟹へ入ると直ちに清酒のはかり賣を初めました。然し貸したものはそのまゝくれてやりましたこんな風で一休私は人を憐むのが好きな性分でしたから貯蓄といふ方面は薩張り駄目でした。はかり賣の方は明治三十年まで續けたと思ひます。何しろその頃は大山樽が一斗六升五合で一圓卅五錢と言ふ時でしたが。もうけと云つても大した事ありませんでした。

今でこそこの川(捫別川)には鮭は上りませんが私が入村した頃は一晩に一人が二十三十と取つた様な話でアイヌ達は稗や米などには差程心配することはなかつた様です。鹿はアマツボで取れるので時に無くなる事もありましたが今とちがつて其の邊にいくらかウロ／＼して居つた様な有様でした。

西支廳長の時になつてから私も伍長をして居りましたので佐妻の伍長にも相談して學校を建てようと思ひ立ち、その頃總代人が捫別にあつたので其所まで行つて話をしましたが何分にもまだ早いと云ふので取合つてくれません。其の頃は既に和人が二三十戸入村してゐたのですから何處迄も初志を貫徹しようとする現在の原仁藏のお父さんと二人で浦河まで行つて支廳長にお話した所が近い中に實地檢分に行くとの事で満足して歸つて參りました。二、三日して支廳長がおいでになつて檢分の結果佐妻婦蟹の中心地として墓地の附近とお願いした所遂に今の場所に建築する事に決定しました。

以上述べました事によつて略々お分りになる様に私は最も早く入村いたしました者であります但に之といふ苦勞とてもいたしませんでした、土地は何時とはなしに和人とアイヌが開拓して現在の様になつた譯です。

色々思出しますがまとまつて居りません、苦心談と申しまして以上の程よりありません。

調査員 矢吹佐一郎筆記

静内郡静内村大字春立村
佐野 巳 己 次 郎

渡道について

渡道の動機は舊幕時代に幕府直營の漁場支配人の下に傭人として青森縣から本道、福山それから静内村大字捫別と轉住しました。春立村に移住したのは明治八年の春です。其の際は佐野、高橋、和田、吉田、の四戸家族を引連れて春立に來たのです。移住當時の状況

濱の方は布辻の漁場一つが幕府の經營であつたばかりで、其の外に夏期に土人が丸木舟で昆布を取つてゐるだけでした。其の土人も當春立に住居を構へてゐるのではなく夏期にだけ居るので他の季節は山に行つて居たのです。道路なども完全なのがあの譯でなく國道でさへ馬が歩けるだけ位の程度でした。明治二十二年に漸く道路が改修せられてから馬車が通行出来る様になりました。物資の方は函館から輸送してゐたので心配はありませんでした。

事業經營に付いて

私共四戸が移住してから前記幕府直營の布辻漁場を借り受けて四戸共同で建網や引網の漁業を營み始めました。漁獲物としては主に鱒鱈鮭などを取りました。其の後四戸共同して營んでゐた建網漁業を解散して、後各異なる職業の道を辿る事になりました。

其處で私は沿岸漁業ばかりでは到底發展成功の見込がないと考へまして、明治二十三年の秋十月に沖合漁業を始めました。此の年はチップ船で漁夫を數人傭入れてやり始めたのでした。所が運よく此の年鱈などが大漁でしたから翌二十四年の秋は大いに此の沖合漁業を奨励して川崎船四艘を新造することになり。之に乗込漁夫を新潟縣西頸城郡能生町字小泊から呼び寄せて經營を始めました。處が鱈鱈等又非常な大漁であつた爲め之が基礎となつて、翌明治二十五年の秋は高橋萬太郎(故人)西田文吉(故人)の二氏が奔走して前記の地より川崎船六艘と之に従事する漁夫を呼び寄せ之に従事せしめました。

此の前までは戸数が僅か十戸にも足りなかつたのが毎年二、三戸の移住がありましてそれから四五年後になりました。急に川崎漁業者としての移住者が増加して忽ち七、八十戸となりました。最も烏賊や鰹までが相當漁ある様になつて來たからでもあ

つたらうと思ひます。兎に角これ以來ポツ／＼移住者がありまして今日では百二十戸もありませんが大抵は新潟縣西頸城郡能生町字小泊から移住したものであります。私の記憶致して居ります開拓當時の状況としましては大休此の様なものであります。

調査員 阿部 二一 筆記

三石郡三石村大字龜舞村
農業 坂 本 石 之 助
慶應二年五月六日生

開拓苦心

明治十六年春三月二、三人の團體となつて現住所に渡道し同廿三年迄八年間漁業に従事いたしました。其當時は人家と云ふものは僅かに三軒よりありませんでした、そんな有様でしたから素より交通機關は不便でありまして折角漁はあつても賣先が狭いため如何とも致方のない有様でした。其處で残念ながら其筋へ願つて許を受け意を農事に用ひ、始めて畑地五町歩を開き之より漸次開墾して、以來茲に四十三年の年月を経て開拓總段別十三町二段歩を耕作し得る様にしました。之が種子は皆内地より取寄せましたので其の種類は主に大豆、小豆、イナキビ等でした。

調査員

光井 嶺 寛 筆記

三石郡三石村大字龜舞村
農業 佐 々 木 勇 八
安政元年十月十八日生

開拓苦心

私は明治廿六年四月に始めて現住地に移住して参りました。以來卅二年間専ら心を農業に用ひて奮闘して参りました、が不幸にも其中に病魔の爲めに長子と二子とを奪ひ取られ悲嘆の中にも僅かの光明を認めて漸次開拓を進めて五町歩を作付地といたしました。又副業としては夏季分は昆布取をして居り現在は水田も兩三年前から少々宛續けて作付して居りますがどちら

にしてもあまり思はしい結果といふ事は出来ません。

調査員 光井嶺寛 筆記

七二

三石郡三石村大字本桐村
農業 前 川 駒 吉

明治八年五月廿五日生

略 歴

氏は嚴父佐吉氏の長男として兵庫縣三原郡當浦村に生れ渡道は明治十九年にして最初の住所は三石村なりき。現在は三石村村會議員及三石村學務委員の要職にあり。

開拓の苦心

私共がこの本桐村に入地したのが明治二十年です。私共は前川佐吉、折手春藏の家族として兵庫縣淡路國三原郡から三十三戸團體として渡道して来たものですが、本桐村に入地したのは私共の外八戸で畑端喜代藏氏も一緒でした。

當時橋本伊勢次郎といふ人が北海道から私共の郷里に歸つての話を北海道に行くと土地が無償で良い所を選んで貰へるから五年も辛抱すれば相當の財産を持つことが出来るといふので渡道したのです。勿論永住の考はなくまあ四五年も辛抱して歸國する積りでした。

淡路本島から横濱へ、横濱から函館へと汽船に乗つて来ました。函館から帆船都丸に乗つて明治十九年三月廿一日出帆しましたが暴風に逢つて舊四月八日漸く布辻の漁場の上陸することが出来ました。船に居ること約一ヶ月でした。其の年は三石村で坼布で暮りましたが食料に窮しましたので小屋掛料として二十圓の給與を受けた金で荻伏村の赤心社から蕎麥や馬鈴薯を買つて餓を凌いで居りました。所が三石村に到着が遅かつたため播種期におくれ小豆が收穫なかつた上に食料として作つた蕎麥が九月の大暴風雨に吹き飛ばされたので翌年も亦食糧に缺乏した譯です。

翌廿年坼布海岸傳ひに鳧舞川川尻を廻つて本桐に入つたのです。今でこそ立派な道路が通じてゐて何處へ行くにも困難はしませんが、當時は道といふものは無かつたので遠く川尻を廻つて、川岸傳ひに草を分けて進み川を幾度も渡り漸く入地したの

です。

借愈々土地を拓きに取掛つたが昨年收穫なかつたために又々食糧に窮した譯です。止むを得ず收穫期までアザミ、ギボシ、ヨモギ等に少しばかりの蕎麥を混ぜて食物としました。まあ煮て喰ふだけが馬と違つてゐたと云つてもよい位でした。鳧舞の濱邊から昆布を拾つて来て食べる様なこともありましたが。

入地當時は現在の折手半六さんの附近五、六段拓いた所があつて高橋といふ人が居りました。大塚助吉氏は私共より少し早く二月十一日に入地したそうです。土人としてトツプイ、カツプイの二戸あつただけで一体は茅野で川岸近くに楡や胡桃の大木がありました。現在の學校の前から川原にかけて胡桃の林でした。何處でも土地の肥えた所を勝手に開墾しましたが重に川岸のよい所が早く開けました。大塚四辻、菅原、前川の附近が早く開墾された土地です。土地を耕すには鋤でした。プラオは大塚氏に一台あつた丈で、一帯に茅野ですから耕して碎くと茅の根ばかりで之を拾ひ集めて焼くばかりも大變な仕事でした。それでも作物はよく取れました。麥は段當り四俵、イナキビは六俵、大豆は五、六俵でした。食料は麥、イナキビ、粟、蕎麥馬鈴薯で稗を食べる様になつたのはズツト後で岩手縣人が入る様になつてからです。入地の當年は食糧で困つたが翌年からは割合に生活には困難しません。公課金は二十五錢で足り大豆は一石參圓、馬は普通一頭一圓五十錢から三圓位で買はれました。今から思ふと嘘の様です。

作物は駄馬で一頭に二俵づつ四、五頭つないで運搬しましたが道は畦の様に高低が出来、馬の膝までぬかつたものです。人の島であらうが何處であらうが何でも歩き易い所を通つたもので實に亂暴な話でした。物資の運搬は鳧舞よりするのでした。が遠く川尻を廻る上に道が悪いので皆相談して明治二十一年に大塚氏の附近から谷地川を渡り松坂氏の向ひの山を越えて鳧舞の墓地の側を通り鳧舞村に通ずる道路を造りました。二十三年に猶不便だから現在の天神橋(谷地川)を渡り山を上つてバツ夕坂に到り鳧舞に出る道路を造つたが天神橋も今の様でなく山の端もすつと出て居りました。山の端を越えてからはひどい谷地で歩けない程でした。今のような道にするには随分砂利も入れ手入もしました。坼布に行くには谷が鮭を鳧舞川から獲つて運搬するのに通したのが荻原さんの所から圓昌寺の山を越えてついてゐましたがほんの名ばかりで割木を敷いてあつただけで今の様になつたのは圓昌寺が建てられてからの事です。

調査員 櫻田賢次郎 筆記

七三

略 歴

明治八年六月一日生

氏は明治八年六月一日福井縣大野郡富田村大字新田村に孤々の聲を擧げ明治二十三年四月十八日始めて現住所歌笛村に移住せり。氏は今や本村の元老として數多の要職にあり。即ち明治三十三年三石村村會議員に選舉せられ今日迄三期休みたる外現在迄勤続し、其他北海道雜穀査定員日高實業協會評議員三石村産牛馬畜産組合長、三石村農會長、歌笛自警團長等の現職にあり。

開拓の苦心

私の家は先代幸右衛門まで十三代福井縣大野郡富田村大字新田村に居りまして遠祖は新田村の創設者でした。代々庄屋を勤め財産も數万兩を有して居りました。然し末年漸く衰運に傾き幸右衛門時代から農耕を營んでおりましたが大野郡が凶作打ち續き加ふるに納税額のみ増加し到底生計の立ち行かざるを感じ、昔の林家の隆盛に回さんには未開の地北海道に渡り奮闘なすに如かずと明治二十年渡島國大野村字大中山村に渡りましたがあまり思はしくありませんので明治二十一年春三月浦河に上陸して居住地を調査したる結果浦河郡繪笛村を適地と認めて此處に移りました。然るに一ヶ年農耕に従事して見ました所水害多く作も思はしくないので更に適地を調査にかゝりました。そして明治二十二年八月此の歌笛村に入つて調べました結果將來必ず有望の地と認めまして翌明治二十三年四月十八日私の一家の親成長谷川吉兵衛猪野毛治郎右衛門、林孫兵衛の三戸と移住したのです。

當時のこの地方の状況は鬼舞川の沿岸は雜木が續いて居りました。道路と名の付く者は全くなく、唯川を目標にして上るのでした。右岸から左岸に、又右岸といふやうに曲折して行つたのです。下流に下つて行く途中本桐村に舊土人の家が二三戸もありましたか。

今の歌笛村の谷地(ヤチ)と現にも稱して居ります所は其の當時から樹木は殆んどありませんでした一面の葦原で蔽はれて居りました。先ず土地番號の十五番地十坪を貸下の許可を得て居住地と決めました。今の古潭部落の方は大樹の密林で晝なほ暗しといふ風で舊土人の家が河岸に十五、六戸もありました。熊などは晝もうろついてゐるといふ有様で何時か家の前にないであつた馬をとられた事さへありました。鹿などもいくらか居りましたし狐などは白狐とか三毛とか云ふ様なもので澤山居つた様に記憶して居ります。鬼舞川には春秋にはヤマベ鱒鮭などはどんなに澤山居たか知れません。其の當時の家といつてもほんの名だけのもので今の人はどんな貧乏な人でも入つては居りません様な全くの掘立小屋なのでした。

翌年明治二十四年渡島國上磯郡知田村から城地宇太郎、林孫右衛門、廿日岩仁佐吉、猪野毛甚兵衛、片岡又吉の五戸を招致しました。

爾來年々郷里より移住を促して明治二十八年には戸數百六十戸餘にもなり現在は三百戸以上にも達する部落になつたのです其當時食糧品や日用品は浦河町の奥田惣兵衛氏より購入して居りました。收穫の雜穀は今の鬼舞が海が荒れて船の寄港が出来なかつたものですから駄馬として荻伏に搬出しました。三石村には山や丘陵で交通の道がありませんでした。冬期の交通や荷物の運搬には閉口しました。鬼舞川や荻伏川が氷結いたしますので然も當時の馬は蹄鐵がありませんので馬と荷を向ひ岸までズル／＼と引張つて行く有様でした。農耕の方面も葦などを刈り取つて排水の設備をしてから開墾し始めるのでした。水田は到底見込なく氣候も今日より不順で寒氣も強く時々深い濃霧に襲はれると夏の暑い時でもガラリと變つた冷氣となる様な事も珍しくはありませんでした。然しどうしても水田開發の急務を感じて林孫右衛門氏等と試作しましたが成功しませんでした。然し漸次之を試みる者が多くなりました。然るに近年迄石狩國上川郡より移住された河合甚五郎氏なども最も熱心に水田開發を唱へられ私なども及ばずながら主唱努力いたしました今日如く一面の田地を見る事が出来る様になりました。以來學校の建築社寺の創立、郵便局駐在所病院の設備等には率先して努力した積りです。現に今の歌笛神社は私が建築委員として出来たもので大正十一年に落成いたしました。又大正九年四月十八日には歌笛村開村三十年に當り盛大なる祝賀會を開き時に浦河支廳長那須正夫氏より銀杯三組を贈られました。

考へて見ると先代幸右衛門に連れられ渡道したのは私の十五歳の時でした。今や父去り母去り私の代となりました。が私の父母の不撓の活動が今日の私をあらしめたのです。今日の當村の發展を見て昔の苦しさ未開さとを比較して今更深い感慨に打たれます。

調査員 尾崎良太郎 筆記

略 歴

明治六年四月六日福井縣大野郡猪野瀬村北新任家に生る。明治廿九年北海道の現村に移住し明治三十年より同卅九年に至るまで組長を勤め明治卅九年本村村會議員に當選し同時に幾多の公事に盡瘁せり。即ち明治三十七年七月歌笛簡易教育所創立、及校舍新築委員明治四十三年同所井戸掘鑿委員、明治四十五年四月歌笛尋常小學校附屬住宅新築委員長、大正三年七月より同七年七月まで學務委員、大正四年四月より同十年二月まで歌笛尋常小學校保護者會長、大正五年一月歌笛尋常小學校乾燥室新築委員長、大正七年六月同校御眞影奉安所新築委員長等を勤めたり。

開拓の苦心

私が本道に移住する様になりましたのは本道は大變面白い所の様に聞きましたので其れでは行つて見ようかといふ考を起しとう／＼たしか明治二十九年の十二月七日だつたと記憶して居りますが現在の歌笛村の川上へ参りました。當時の歌笛村川上は大木生ひ茂り住氏もなければ道路もなく何處を見ても眼に入るものは樹木と雪ばかりでした。當時日用品の購入は鬼舞に出なければ用が足りなかつたのですが鬼舞までは四里近い道程で道路の悪いため川原を歩かねばならぬ事が多く、ために往復には三十五、六回も水を越さねば往復出来ぬ状態でした。當時の移住者ですが私の参りましたこの當時歌笛村のアイヌコタンより上流の方には誰も居ない様でした。唯一人無願開墾者があつた様でしたが記憶して居りません。移住の當初は小屋も持たないので非常に困りましたが幸附近に測量の夫夫小屋がありましたのでそれを利用して伐木小屋掛を初めました。開墾は翌年の雪融けを待つて始めたのですが開墾地と小屋が少し離れてゐた爲めに色々不便が多く朝晩馬を連れて開墾地に通ひましたその當時は熊の出没が甚しいので馬ばかり置く事が出来ず明治三十年の何月でしたか忘れましたが或る晩馬に唐鍬や鋸を負はせて小屋へ歸る途中で暗くなり鋸を小路の側の立木に引掛け之を外すのに大骨を折り小屋へ歸り晩の薪を挽きましたが曲つて用をなさなくなり大變困つた事がありました。移住當時は家族以外の顔を見ることもなく其の上熊が出没するの淋しいのだから恐ろしいのだから言ひ様のない心細さを感じました。明治三十年からは他の人々も澤山入込んで来たので心強く

思ひました。明治三十二年に貸下を受けて五町歩の土地を四分通り開墾し其の翌年には大概仕上げてしまいました。其後引續き農業を営みましたが別段取立てゝお話する程ありません。

調査員 岩 田 惠 作 筆記

三石郡三石村大字歌笛村
農 業 奥 野 政 太 郎

嘉永六年正月二十六日生

略 歴

氏は嘉永六年正月二十六日淡路國三原郡賀集村に生る。明治十九年五月北海道三石郡姨布村に移住し同二十年四月三石郡本桐村に移住し三十年現住所に移り農業を經營しつゝあり。

開拓の苦心

姨布村字ショツプに移住の當時は和人は高岡、岡部と私と三人で森林中に舊土人の足跡を辿り往復する始末で道路といふ程のものもありませんでしたから其の不便なことは云ふ迄もありません。當時姨布函館間の交通は昆布積取帆船が一年中に七八回位入港しました。お恥かしい次第ですが私は資本ともありませんので當時の戸長芝田安次郎といふお方のお骨折りで貳拾圓の小屋掛料を戴き其の金で米や麥に代えて一家五人の口を糊する始末でした。所が同地は地味がよくないので明治二十年の四月本桐村に移住しました。當時の本桐村は鬼舞川の岸に一筋の細道がありましたが道路といふよりは土人が川魚取りに歩いた足跡といつた方が當つて居りませう。其の兩側には丈餘の草が茂り合ひ交通の不便であつた事はお話になりません。移住者といふものは私の移つた年に大塚助吉氏外五名の者が入つた位のものでした。其後追々人家も殖えて明治二十七年に本桐尋常小學校が出来ました。明治三十年歌笛村川上のベツトロナイで未開地の貸下を得て同地に移りましたが當時歌笛村アイヌコタンより奥の方只今の歌笛川上は大木繁茂し晝間でさへも天を見ることが出来ない位でした。その當時の移住者としては小林三作氏島田太吉兩氏と私と三人ぎりでした。日用品の買入れにも三里餘ある鬼舞村に行かねばならぬのに路がないため歌笛川原を歩いたので往復に三十五、六回も流れを越したものでした。翌三十一年になつて他の人々も入り込んで漸く粗末な路が出

来たのです。

前にお話した様な有様でしたから日用品の購入には非常な困難を感じました。時は何時だつたか忘れましたが、焼布村のショップに居た時でした。米も麥もなくなつてウバユリの根や草の葉などを食べて我慢した事も二三回ありました。ですから煙草のなくなる位は當り前の事で珍しくはありません。歌笛川上に移つた時からなどは人が少いので淋しいよりも熊が出るので恐ろしかつたものです。小屋近所の流れへ水汲みに行き熊の居るのに驚き周章して家へ逃げ込んだ事も一、二回ありました。か永い間開墾に骨を折り農業に精出したお蔭で只今では兎に角衣食に事欠かぬ様になりました。

調査員 岩田惠作 筆記

北海道浦河郡荻伏村大字後邊戸村

農業 池田延太郎

嘉永四年六月四日生

略 歴

嘉永四年六月四日新潟縣佐渡國雜太郡鹿伏村に於て池田茂助氏の次男として生る。慶應四年始めて本道に渡り、明治八年現住所に轉居す。官選せられて郡惣代、村惣代となり明治十五年の分村、同十六年の戸長役場設置、翌十七年合併せられ組合役場となる等の際、奔走盡力す。

明治十六年七月浦河漁業組合設置と同時に、後邊戸村取締人に選定せられ、同十八年六月日勝聯合漁業組合となり更に二十年七月には浦河水産組合となるも引續き取締人として同四十二年六月に及ぶ。翌七月第二區検査員となり大正七年該組合解散と同時に退職す。此間他區の取締人又は、検査員を兼務すること四回。其他荻伏村草創時代の交通に産業に教育衛生にあらゆる方面に參與して、功績すること頗る大なるものあり。

一、渡道の動機並その模様

自分は嘉永四年に佐渡國に生れ十八歳の時まで家に居りましたが、丁度その時、親戚知己で福山に居る者がありましたので其の傳手で渡道を思ひ立ち、慶應四年潤四月四日郷里を發し、松前に向ひました。處が當時松前は、商取引の間違ひから、佐

渡國の者は一切上陸をさせませんでしたから、南部藩の者と稱して函館に上陸し陸路福山に入りました。

福山に在ること三年小樽に轉じ更に札幌に轉じて雜業に従事致しました。彼の創成川の開墾なども致しました。明治五年八月まで同地に居りまして、其の後日高方面へ向ひ六年浦河に入り開拓事業木材部に於て働きました。明治八年只今の住所へ参り漁業や、木材事業を致しました。

一、移住當時の状況

その當時當後邊戸には草屋が五戸あるばかりで何れも半農半漁と言ふ様な有様で、道路は僅かに海邊に通ずる細道のみでした。それで今の井寒台の山道の下などは、海が荒れると波に足をさらはれる危険があり、荒れが烈しければ交通社絶となるのでした。

日用の需用品は二里半隔つた浦河から全部仰いでゐました。運搬は殆んど人夫の背によつて行はれてゐました。此處で採れた昆布其他の海産物も、矢張り人夫か馬背によつて此の細道を通り浦河へ運ばれました。元浦河は最初渡場もなく徒涉しましたが、後に渡守が出来明治二十年頃には自分等が盡力致しまして、村立の渡場と致しました。

一、經營の事歴、實行の事實

イ、昆布事業の改良 自分の最も力を注いだ事業でありまして、採取に乾燥に調製に、繁殖に、相當に苦心努力致し當後邊戸のみならず斯業一般に對して多少の功績を致したと存じます。

ロ、村界劃定 浦河町字繪笛村との村界を定める爲めに、明治十八年の頃同村の住人数名と立會して、繪笛川を以て村界とすることに決定致しました。其後山嶺を以て村界とする様になつてゐますが、道廳の原圖は繪笛川になつてゐる筈であります。ハ、學校創立 明治二十三年村有志の間に學校（村立學校です。それまでは赤心社經營の赤心學校はありましたが。）を創立するの議が起りまして、自分は他一名と共に創立委員に選ばれ、村内各方面や官廳への交渉など八方奔走致し、翌二十四年の春から開校する運びに到りました。これが今の荻伏小學校であります。

ニ、學林下附 願地下附に奔走致しまして、明治三十五年廿五萬餘坪の學林下附を受け、同時にその管理人とされました。自分の今日迄を考へて見ますのに、自分の金で渡つて來て時には官廳の御手傳も随分致しました。又別に補助を受けずに事業の改良にも力を致し、創始時代の當村廣い意味の北海道に對して何物かを獻げて居ると自惚れてゐます。今日別に成功した

と言ふ事は出来ませんが兎も角人様に餘り御厄介にならずに一家をなし得て居ることを喜びと致して居ます。

一、調査員の感想

池田氏は現時公職より離れ、七十余歳の高齡を以て尙ほ鑿鑿として自活す。公職を離れたる今日、村内に於ける重きを成すにあらざれども、氏の言の如く當村草創時代教育に於て、道路橋梁の如き交通機關に於て、水産木材等の産業に於て、或は村界劃定の如き、村治上の諸問題等、何れも殆んど形をなさざる時に於て、一方村民を代表して官廳と折衝し民意を上達し、又官廳の内意を受けて趣旨の徹底を圖り以て村民の利益と、官治成績の向上とを致し、今日の荻伏村の基礎をつくる。其功績は獨り荻伏村のみならず、本道拓殖上に一礎石として認むべきものなるを惟ふ。若干の所有地あるも物質上大なる成功者と言ふべきにあらず。子女は各々志を抱いて、氏の膝下には年少の一男一女あるのみ。當村に現住する古老の最たる氏にして、特別の産を有せざるは、一面に於てその經營に幾分の缺陷ありしに依るべけれど、又一面には兒孫のために美田を買はざりし氏の性格をうかがふに足る。

調査員 竹内 鼎 筆記

北海道浦河郡荻伏村大字荻伏村

倉賀野 栗

安政四年十二月二十一日生

略 歴

安政四年十二月廿一日兵庫縣姫路市に於て、同藩士倉賀野兵藏の嫡男として孤々の聲を揚ぐ。幼時藩學に於て、和漢の學を修め、後縣立師範學校に入學し、明治八年卒業。同時に同縣北條村立小學校に奉職、主座教員として居ること六年、明治十三年北海開拓の志を抱き職を辭し、赤心社に入り擢せられて出張幹事となり翌十四年渡道開拓に従事す。二十二年同社を辭し、獨立して未開地開拓に従ひ經營多年今や農耕地八十餘町歩を所有するの成功を見るに至る。此の間公人としては村惣代、村會議員となり村治に執筆し農會長として産業の發展に心を致し、更に大正元年には率先信用組合を創立し同組合長に推されて現にその職にありて組合の成績は年と共に隆盛を來せり。大正七年十一月には耕地整理の目的より、地主會を提唱し、その實績

を收め、更に東姉茶より後邊戸に亘る約五百町歩の、造田計畫に盡瘁する所ありて大正十一年初冬漸く功を見る等、個人として成功せしのみならず、一村財政産業に盡す所多きものあり。

一、渡道の動機並その模様

明治十一年頃から北門鎖鑰と申すと少し口幅廣いが、開拓に従事して見度いと考へて居ました。當時私は十四ヶ村の主座教員（此の頃は校長とは申しませんでした。）として兵庫縣の北條村小學校に務めて居ました。

十三年の春、新聞紙で神戸に赤心社なる結社が企てられつゝあることを知りまして、直ちに同地に参り、加藤清徳、鈴木清橋本一郎等諸氏の志を知り、意氣大いに投合致しまして共に事を謀ることを約しました。それからは赤心社設立のため教職のかたはら、龍野、屋代其他へ私事旅行を致して株主を募集致しました。同年創立總會に參與致しまして、社長、鈴木清、副社長、加藤清徳、幹事、湯澤正明、自分は出張幹事を命ぜられました。

副社長加藤清徳は單身實地探検に赴き、開拓使廳勸業課に出頭し結社の趣旨を述べ、移住地として札幌附近の篠路を選定致しましたが同地は水害の危険があり、且つ小資本の投資には適せぬとの同課の注意により更に他に適當の地を求めましたが、同課では日高方面を推されました。そこで浦河へ参り時の山田郡長の指導により、幌別川下流には明治二年頃から肥前大村藩の人民が移住して居るが、其の奥に肥沃の地があると言ふので此地即ち西舎村を選定致し、直ちに小屋掛の準備などを致しました。此の報を得まして私は第一移民を廣島縣福山市及其の附近から募集して神戸へ参り、開拓使廳の移民規則により函館まで無賃で五十余名を輸送して参りました。

函館で帆船楫丸を備ひ出帆致しましたが風浪のため恵山沖から或は大森附近から引返すこと三度に及び、空しく十五日の日子を過し旅費の殆ど全部を失ふ様になりました。そこで開拓使の函館出張所へ出頭し官有汽船弘明丸を浦河へ廻航して戴くことを願出しました。當時尾張徳川藩の移民がユースラップ（今の八雲）へ移住するのでユースラップの移民と同乗を許され一旦室蘭に上陸し八雲へ移民を送つて後我々を浦河まで送り届けて戴きました。時は明治十四年五月十日で浦河へ汽船の入港した最初でありました。

一、移住當時の状況

當時浦河には舊土人を加へて、四五十戸の家屋がありました。私共は西舎村へ向ひましたが既に小屋掛も出来て居り十數戸

の移住者は三棟の長屋に收容されました。物資は一切浦河から供給を受けて居ましたが、函館浦河間の交通は帆船によつて居ましたから時には何十日も入荷なく米喰の類まで缺乏して仕舞ふことがありました。浦河ではそんな時の用意に官米が準備されておりましたが四五年も倉奥深く藏してある米の事です。虫臭くてとても食べられません、而し命を繼ぐ爲めに、辛抱して此の官米の拂下げを受けて飢を凌いだ事もあります。

衛生の施設も極めて不完全でした。函館から浦河へ廻航の船中でチブス患者が二家族出ました。上陸後手當をするにも醫師がなく、札幌から一名の醫師を派遣して貰つて、漸くその漫延を防いだ様な始末です。其後浦河病院に醫師が招かれましたが浦河附近唯一人の事ですから中々手がまはりません。私の長男は一週間も診断を受け得ず、死亡しても診断書も貰へぬと言ふ有様でした。賣藥の如きも殆ど手に入る道がありませんでした。

通信交通の如きも誠に不便なもので、海路の交通は前程申しました帆船によつて、僅かに人や貨物を輸送する位で、陸上の道路と申せば海岸に通ずる細道があるばかりでした。本社からの送金は、態々札幌まで受取りに行かねばなりません。波に足を攫はれる様な海岸や、うっかりして居ると枝で拂ひ落される様な林間を、荷鞍馬に乗つて札幌まで行きました。大河は勿論どの小川にも橋は一つありません。馴れない騎馬での渡川も容易ではありませんでした。明治二十一年に西舎村の第一回は切上げて、荻伏村の第二部の方へ合併されましたので、同年荻伏村へ轉じました。此處には十五年に第二部が移住し既に六七年を経て居り、世間の事情も余程變つて來て居ますので、西舎に於ける程の苦心はありませんでした。

一、經營實行の苦心

イ、西舎開拓 移民の大部分が農業殊に北海道の開墾事業に不馴れであるのと、作物の性質や栽培上の經驗等も知らないの、屢々失敗を重ねました。小豆や麻は割合によく出來ましたが、大豆は種子の悪かつたためでもありませんが、草丈ばかり伸びて種實は少しも得ず大失敗致しました。明治十六年の秋には大洪水で、收穫物も流すし、翌十七年は蝗虫の大襲來で夥しい被害でした。

ロ、未開地貸下 明治二十一年に荻伏村に轉じ、赤心社事務員として務めて居ましたが、翌二十二年同社を辭して、獨立して未開地貸下三万坪を得て開拓に努めました。色々の障害もありましたが、追々に成功地を増して今日に及びました。自分は本道開拓の志を抱いて結社渡道致しまして、今日大した成功も致しません、兎にも角にも素志の幾分を達し、尙公共

のためにも及ばずながら微力を致して來た積りであります。唯氣の毒に思ふのは、前の副社長加藤清徳氏が、大なる抱負を以て幾多の困苦と闘ひました。一例を申せば冬にも綿入がなく、袴の縫目をほどこき日本紙をもんで綿の代用として閉ぢ込んで寒さを凌ぐといふ様な苦辛談があります。然るに落馬が原因で腦に故障を來たし、中途にして北海道を去り今日の盛況を見ず終つたと言ふ事であります。

一、調査員感想

氏の所有地は多くは泥炭地に類するものにして、所有町歩の割合に不生産地多きも、當地方に於ける移住成功者の一人と言ふを得べし、近時老境に達し、信用組合、土功組合等の外は、公共事業より離れ次第に閑暇の地位に移りつゝあるも過去に於て、殊に當村開拓功勞者、澤茂吉物故の前後より、大正六七年に至る十數年間は、一村重要な地位にありて、公共事業に盡瘁せる功績亦著しきものあり。

調査員 竹 内 鼎 筆記

北海道浦河郡荻伏村大字荻伏村

向 井 裕 藏

元治元年一月八日生

略 歴

元治元年正月八日兵庫縣有馬郡三田町屋敷町に於て、三田藩士向井央の四男として生る。十三才にして小學校を卒へ、自立自營以て身を起さんとし、大阪に出で某店に奉公、後京都同志社に學ばんとせしも資なく、神戸なる同藩鈴木清の鑛詰製造業に従事す。幾何もなくして、清等赤心社を創設し、北海道開拓の事業を起すに際し社員の一となりて渡道す。時は明治十五年五月にして、歳漸く十九なり。爾後開墾に勵み、木工事務を擔任し十六年頃より畜牛事業にも係り、二十一年四月より牛牧場の主任として努め、三十九年一月より、會計事務を執掌す。明治四十二年副社長澤茂吉病歿後は支配人に擧げられ事實上の副社長として、社運挽回事業の勃興刮目すべきものあり、四十三年村會議員に選ばれ、爾來任を重ねて今日に及ぶ。其他郡農會議員學務委員衛生組長、さては土功組合に信用組合、或は兒童保護者會一村の公的事業一として其の係らざる所なし。

一、渡道の動機

明治十三年神戸で赤心社が組織されました。其申合せは、赤心社の耕作夫となりその給金の中から月五十錢一年六圓を十ヶ年醸出しこの六十圓の株金にて、二町歩の成耕地を得、各自立永住すると言ふのであります。私も當時、社長鈴木清の鑛詰製造業に奉職して居ましたが赤心社に入つて北海道に土地を所有したいと考へ、十九才の時赤心社第二回移住民に加つて第二部長澤茂吉の引率で明治十五年九月浦河郡荻伏村大字荻伏村の地に入りました。

一、當時の状況

其頃元浦河の地は少しも人手の這入らない林間草地で、和人としては、海岸には大部以前から相當に移住してゐましたが、奥の方には、北俣平井の二戸があるばかりでした。私共は新たに二間半に五間の草小屋を建て二戸に對し此の草小屋一棟を與へられましたので、辛ふじて雨露を凌ぎました。その頃よく冗談に「雨露は凌いでも雨は凌げない」と申しましたが實際強い雨の時は、何時も雨漏りで困りました。明治十六年十月には大洪水で收穫物は流失する、屋舎は雨漏りや浸水で移住民は會社の倉庫の二階へ避難と言ふ様な騒ぎもありました。交通機關の不備は申すまでもなく商店は浦河に一二あるのみでした。日用品は赤心社に需要係があつて函館から、米味噌砂糖鹽醬油等を、移入して之を分配して居りましたが、明治十八九年は最も困難をしました。株金は集らず本社からは送金なく、給金は値下げられる。米を始め日用品も來らず、蕎麥や小黍等で飢を凌ぎ、更に蟲臭くて喉も通らぬ様な官米の拂下げも二回まで受けて、漸く生を繼ぎました。元浦河筋には百余名の移民が居りましたが窮して耕牛を屠つて食用とする状態でした。

當時の修養機關 當時男子は勿論女子でも外に働ける者は皆出で、開墾耕作に従事し會社から給金を給與されましたが、精神修養の途がなかつたので、會社では心靈上の知識を授け様として講話を聽講させることにしましたが、これは是非とも宗教によらねばならぬとの社長の意見で、宗教によることにしました。扱て何教によるかととなつた時社長も第一部長加藤清徳も第二部長澤茂吉も、耶穌教信者であるので、耶穌教の話ならば、態々人を迎へずとも直ちに講話することが出来るが如何にと一同に謀りましたが異議なく、明治十五年末、基督教を以て修養することに決定しました。これが今日の教會の起原であります。草小屋で寺小屋式の學校の眞似事を六日間して日曜日には労働者が集つて講話をききました。防寒の設備も至つて不充分的な草小屋で一同不便を感ずることが甚だしいので申合せて毎月據金し勞力を献げて木造の校舎を建築し赤心學校と申しました。今

の元浦河青年團支部の會館がそれです。此學校兼教會は、明治二十四年荻伏村立小學校の出来るまで、當村唯一の教育機關であつたのであります。

一、經營の事歴

明治十六年飼牛の目的を立て、第二部長澤茂吉と沙流方面に赴き牛五六頭を買ひ戻り、ついで十七八年から牝馬を買入れ十九年西姉茶村に牛馬の牧場を開きました。これが赤心社に於て牧畜を始めた最初であります。

一、調査員の感想

氏は性謙遜にして名を賣るを悦ばず。功は之を先輩に著せて己に附せず。赤心社が吾が産牛馬界に功獻せしことも氏の努力に負ふ所尠しとせず、而も多くを語らず。青年指導の如きも思慮劃策する所あるも口にせず。

多年無配當の赤心株式會社が氏の支配人時代に至りて、配當し得る利益を得たるも、一は時代の趨勢と言ふも一には氏の經營の如何によること明らかなり、澤茂吉病歿後は職責頓に加はり、單に會社のみならず、一村の樞機に預り産業に交通に財政に教育に、その係る所廣くその功大なり。殊に大地主たる營利會社赤心社と、自治團體たる村との中間に立ちて着實勤勉なる支配人、自治精神に富める村民として、動すれば問題の起り易き兩者を調節して、各圓滿に發達せしめつゝある努力は特に認むべき事實なるべし。

調査員 竹 内 鼎 筆記

北海道浦河郡荻伏村大字後邊戸村

藤 原 富 藏

慶應元年十月十九日生

略 歴

慶應元年十月十九日秋田縣仙北郡角館町農業兼質商藤原東兵衛の二男として生る。商業上の蹉跌より家運衰へしかば明治十五年歳十九にして大志を抱いて上京し上楨町の商家三河屋、蜂須賀與兵衛方に奉公。翌十六年仙台石巻の同家支店詰を命ぜらる。十九年主家を辭して渡道し浦河郡荻伏村の漁業家、東松丈助の客となりその女さと子と婚す。二十七年郷里地方へ海産物

の販売に出張し、失敗せしを以て歸村せず、後志國積丹地方に至り、漁業を営まんとして果さず、札幌に到りて製麻會社の職工となり後月寒兵營附近にて商業を営む。明治三十年十月再び荻伏村に來り小賣店を開業し、三十二年後邊戸海岸に於て回漕店を創始し爾來今日に及ぶ。

三十五年荻伏村は他二ヶ町村と共に、二級町村制施行せらるゝや、澤茂吉を扶けて村治上の諸問題に盡瘁し、三十七年村會議員に擧げられて後今日に至るまで重任功績する所頗る多し、大正九年同地海濱の巨巖取除海底浚渫を提唱し、遂にその成功を見るに到り漁業家に便宜を興へたること至大なり。

尙浦河漁業組合理事、日高水産組合理事として水産事業に關係を有する外、信用組合を始め公共事業に力を致し村内の重要問題一として係らざるものなしと言ふも、過言にあらず。

一、移住の動機

明治十五年十九才で東京へ出まして、三河屋蜂須賀與兵衛方に奉公致しましたが、翌年仙台石巻の同家支店へ廻されました歳の割合に氣が利くと言ふので、主人に寵用されましたがその恩に押れて心驕り、遂に花界に足を入れる様になつて折角の信用を失ひましたので、意を決して北海道を目差して渡航し釧路に至りましたが、當所のない渡道にせん術もなく困却して居ました時、當時荻伏村に於て漁業を営んで居ました東松丈助なる者に救はれて荻伏村に參りました。時は明治二十一年です。

一、移住當時の狀況

當時は後邊戸の山地に居りましたが殆んど土人のみでした。二十一年の來村した頃は未だ至つて開けて居ませんで道路の如きは國道もなく、海岸に通ずる細道があるのみでした。凡てが不便でしたが既に數年前に赤心社の團体移住もあり、個人の移住もだん／＼に増加して來ておりましたので、草創時代の様な苦心はありません。物資も當地では缺乏を來して困ると言ふ様なことはありませんでした。只明治二十七年積丹地方に居ります時に丁度日清戦争で、汽船が皆御用船に徵發されそのために、貨物輸送の途が杜絶して日用品に事缺くと言ふ窮境に出遭ひました。

荻伏に國道の通じたのは三十五年です。不便な代りに天然の恩恵も豊かで一例を申せば鮭などは豊漁で元浦河の如きも鮭の季節には、夕方になると鮭のために馬が河中に倒れる位でした。二十三年頃は數千石の收穫あり、鹽のないため鹽を用ひない「ホツカリ」に製しました。一尾が漸く三錢で濁酒一杯と交換されました。鞋は一足が五錢で鮭よりは高價でした。

一、經營の事歴

イ、回漕業創始 明治三十年十月再び荻伏村へ參りましたが當時は尙國道もなく海産物も農産物も、馬背で浦河に運び函館から移入する貨物は浦河へ陸揚げして、馬背によつて當地へ運んでおりました。汽船は赤心社の昆布や雜穀を積み取りに年に一、二回來る位のものでしたから、この不便を取り去るために、明治三十二年無一物の身をも顧みず、拾株三十株即ち、三百圓の資本を以て回漕業を始めました。反對者もあり競争者も現はれましたが今日まで別段不足を感じず、順境に進み今では荻伏村の貨物の吞吐をなす様になり、その數は移入約二萬圓、此の價格約二十萬圓、移出約三萬圓此の價格約二十二三萬圓、に達して居ます。木材の移出はこの中には這入つて居ません。

ロ、村治上の問題 別段な働きも致して居りません。唯明治二十五年に二級町村制が、布かれて色々の問題が出來て參りましたので、澤茂吉氏のお手傳を少ししたのでした。それから三十七年以後村會議員に選ばれて村治に關係致して居ります。四十二年に澤茂吉氏が物故されまして後責任が重くなつて參りました。

一、調査員の感想

氏も亦多くを語らず。重要な地位にありて、向井氏と共に荻伏村の双壁たるは、一般村民の認むる所にしてその功績は永久に傳ふべきものと言ふべし。

氏は又新知識の開拓に熱心なるものあり。暇を得れば、仍ち道内各地は勿論、諸府縣に足跡を印して土地人情を視察し、見聞を廣めその長を採りて一身一村を益し、又家に在りても、寸暇あれば、新聞雜誌に書籍に知見を宏むるに努む。隨而その思潮は常に新しく青年指導に興味を有す。

理財の才に長じ村財政に曉通すること蓋し村内隨一たるべし。氏は更に恩を感じ、與ふることの喜びを有す。この心の延長がその公共事業に現はれ、又個人としては今日の成功を見るに至りたるなるべし。 調査員 竹 内 鼎 筆記

北海道浦河郡荻伏村大字野深村

小 田 定

五 郎

嘉永五年十一月生

略 歴

嘉永五年十一月廣島縣備後國福山町に生る。明治二年常備兵となり、同二年四月大阪天保山守備のため出張を命ぜらる。同四年四月守備満期す。然るに同年十月備後國深郡に百姓一揆起り、之等の撲滅に努め漸く鎮撫す。明治五年四月熊本鎮台に入營し翌年二月守備として對島に出張、同年十一月任務を終へて歸營す。然るに明治七年一月佐賀の亂起るに及び之に従軍し更に、同年六月には西郷從道の軍に従ひて台灣征伐に向ひ翌年一月凱旋歸營す。明治十四年五月始めて北海道拓殖に志し渡道して浦河郡西舎村に居を構へ翌年五月荻伏村に轉住赤心株式會社に入り農事係となる。

一、同氏の談話

移住當時の當地方は樹木鬱蒼爲めに天日も見えぬ程でした。荊棘は生ひ茂りて人家殆んど稀に荒寥寂莫の地でありましたが小作人と寢食を共にし、孜々として開拓耕耘の事業に努めました。明治二十七年より牧畜を兼務し改良馬匹の、繁殖につとめ同二十九年より牧場主任となり、在住茲に四十有余年になります。此の間地方の變化は實に天地の差があります。開墾に従事中は、晝夜帯をも解かず、労働着のまま、爐邊に眠りたる事が何度あるか知れません。山野の伐木に當りては晝尚ほ暗き有様に、罷熊は晝夜の別なく跋扈し、その間に立ちて密林の伐木取り佛ひ、その他の作業に従事し朝は未明に出で、夕は星を戴いて尚ほ勤め歸宅して食膳に向ふ時刻は夜半に及び、殊に春より秋にかけては、蚊、蛇の襲ひ來ること烈しく、終日の働きに身心の疲労も甚だしく、假小屋生活なるも薪の豊富なる故、大火を焚いて、爐邊に假眠を結ぶこと、農繁期は勿論伐木開墾中は毎年常例でありました。

こんな有様ですから内地よりの移民中には懐郷の念に打たれ永住の念なく、仍て業務の暇には是等移民の慰藉に奔走且つ勵まし、明治二十七年牧場取締りとして、奥野深に入りし當時は全体にて戸數約五十戸、そこで子弟の教育住民の安定を計らん爲め、學校設立の急務なるを思ひまして、時の組合役場は勿論支應に出願し、一方父兄有志を説き、明治二十九年より同三十年まで熱心奔走の結果野深小學校の設立を見るに至りました。當時野深及東姉茶の中間を流れる元浦河は雨毎に、汎濫して年々農作物を荒すこと甚だしく、公費を要求するも容易に合はぬにより、同志の者と謀りて自ら護岸工事に當り數十日を費して漸くその被害をまぬがるゝ事を得ました。尙かゝる間にも住民を誘導して永住的思想を抱かしむべく努め、一方放牧馬の熊害を防がんため大なる危険をおかして之と

闘ひ、時には米喰全く盡きて、馬鈴薯、南瓜等の鹽煮に飢を凌ぎなどその不便不自由は到底今の人々では想像もつきません。兎に角四十余年の長き生活中にはお話にならぬ様な苦しみもありました。その他當村を開くために道路を新設し、又近年赤心社牧場を解放したるため移民漸く増加するや、再び牧場内に學校設立を提唱して住民の永住を計り、奔走盡力の結果數百圓の寄附金を得て、大正八年五月第二野深尋常小學校を建設し今や百名に近き兒童を收容するに至りました。

一、調査員の感想

同氏は以上の如く終始一貫今や七十余才の高齡なるも尙壯者を凌ぐ意氣込にて、公私に努力し當村をして益々發展せしめ、赤心會社としても大農耕地を得るに至れるものにして當村今日の發展の因を作れる功勞者たることを言を俟たざるなり。

調査員 荒川善治 筆記

浦河郡浦河町大字浦河村

漁業界恩人

小

林

壽

作

安政二年八月三日生

父は小林半六と稱し、青森縣下北郡大畑村の人本道拓殖の鼻祖として功績ある函館の住人十代栖原角兵衛の支配人として使ひ伊達林右衛門と共に蝦夷地直搦地の差配を委任せられて一代士族に列せられ松前藩よりは勘定奉行格を命ぜらるゝ等其功績誠に多し、壽作は半六の四男として安政二年八月三日函館大町に生る、資性堅忍剛毅奇才に富み謹恪清廉なり、明治八年北海道三石郡三石村に移住し昆布漁業及鮭鱒鱈漁業を經營す、明治廿一年浦河郡浦河村に移住し引續き諸種の漁業を經營し帆船を廻航せしめて漁獲物を函館青森等に輸出し亦大川崎漁船を建造して鮭釣漁船の試験を爲す等専ら漁業經營と水産物の輸出を營みたるも沿岸漁業の衰頹と共に漸次其の經營衰運に歸せり。

明治二十三年漁業組合の濫觴たる浦河昆布改良組合の頭取に就任明治廿九年浦河昆布改良組合が舊漁業法の下に漁業組合となるや引續き浦河漁業組合頭取として終始組合事業の進歩發展に盡瘁す、明治二十六年浦河水産組合の設立と同時に組長に當選就任大正六年同組合解散に至る迄引續き在職す。

明治四十年浦河漁業組合設立せらるゝや理事に當選し組合長に擧げられ爾來改選毎に當選重任現在に至る、大正六年日高水

産組合理事に挙げられ漁業組合に對する功績頗る多く明治二十三年漁業組合の濫觴たる昆布改良組合頭取に就職以來水産組合及漁業組合の組長、組合長の職に在る事連續三十三年終始一貫組合事務の整理組合共同施設の創始經營の任に當り事業の擴張と事務の整理に銳意盡瘁尙組合員に對する指導獎勵其宜しきを得水産物の製造改良遭難救恤相互扶助に幾多の指導を爲し漁業界發展の爲一身を犠牲にし貢献する事枚擧に遑あらず、日高地方漁業界の恩人として地方人より欽仰せられつゝあり。

尙常に力を地方自治の發展に盡し、明治十七年三石郡一番學區學務委員として、札幌縣より被申付たるを筆頭に、同年三石郡總代に當選、同二十年浦河水産物營業人組合收稅委員被命（北海道廳）尙越えて同二十四年浦河郡總代に當選爾來引續き浦河町會議員に當選連續二十有餘年にして現職浦河町常設委員なり壽作儉素廉直清貧に甘んじ公務公益の爲には一身を捧げ他を顧みることなく大正三年日高水産會より「永く水産の爲盡力其功勞に依り金時計一個を贈呈せらる、尙大正四年浦河町より」明治二十三年以來總代人となり盡瘁し二級町村制實施に當り町會議員に當選する事四回に及び町政に參與すること二十有餘年其功勞顯著なりとす依て木杯一組を贈呈し茲に是を表彰す」又大正四年浦河漁業組合より「浦河漁業組合共同販賣事業開始に就き其の功勞尠からず依て金百五十圓を贈呈、大正七年には日高水産組合より「日高水産組合設立に付其功勞尠からず依て花瓶一個を贈呈せられたる等各種の公職を帯び地方開發の爲盡瘁する所多し、現時老年（六十九才）にして劇務に當る能はざるも尙ほ且一日も組合事務を管掌して倦むことなし、嗣子哲太郎日高民報社を經營し同居浦河町大通六十番地に住す。

調査員 永宮俊郎

浦河町寺院の鼻祖曹洞宗の巨星
光照寺住職 關 融 禪

浦河町開發の恩人として將た曹洞宗の巨星として其名全道に馳せたる關融禪氏は嘉永二年四月廿八日富山縣下新川郡荻生村實父有倉平造次男として同地に生る、長じて其偉大なる體軀と堅忍不拔の精神は自力精神界に覇を爲すべく同郡前澤村吉祥寺關楚閑の養子となり専ら精進修養に勉む。

明治十二年三月廿日北海道拓殖の地に布教宣傳を志し渡島國松前郡福山町法源寺着同十四年十二月十日迄三ヶ年間同寺に滞在各地に布教貢獻する所多し、明治十五年一月十日渡島國函館村茂邊地寶樹庵住職淨天元鏡當時浦河村に寺院のなきを憂ひ其

の懇請に否み難く遂に意を決して移住するに至り。

融禪天資潤達剛膽任俠慈善の心に富む、明治十五年八月廿九日信徒總代なる木村義孝を談らひ鈴木政太郎、秋田徳兵衛、名古屋吉之助本巢甚三郎と共に豫て道廳に寺院創立出願中の處光照寺の號を以て認可せられたり。

當時の浦河村は熊出沒加ふるに渺茫たる濱砂にして信徒戸數三十戸を出でず、從て寺院財産一もなかりしが融禪頭腦明晰經營の才に富み百般の措爲毫も正鶴を逸せず現在寺院總敷地千七百五十五坪本堂建坪四十二坪五勺外に附屬地龍神堂九坪位牌堂九坪及鐘樓堂水門檀家信徒の淨財より寄進せる物頗る多く尙御佛體として本尊釋迦如來、文殊菩薩、普賢菩薩、御三體の安置を初めとし三十三觀音及永平道元禪師の御汁器の整備せらるゝの外風防林千八百二十坪の財産ありて重きをなす。

非凡の精力と堅實なる經營は益々寺院の擴張基礎を堅實ならしめ現在年收金參百圓の收入を收め得るに至らしめ寺格「隨意會地」本道稀に見る格式に進み得しめたる成績誠に見るべきものあり、現時鏗鏘たる休軀勢力を失はず、餘力尙浦河町信用組合評定委員長及火防衛生副組長實業俱樂部會長の要職にありて地方開發の爲村政を扶け軍事及公共上に關し金品を献納寄附し褒狀を受くる事枚擧に遑あらず洵に推稱に値するもの多し。

(調査員 永宮俊郎)

浦河町の權威自治の功勞者
奥 山 千 春

先代奥山徳三郎氏は奈良縣磯城郡安倍村の産にて醫を業とし氏は同縣高市郡高市村大字岡二分家す、幼にして資性英俊敏達好んで學を好む、長ずるに及び雄志青雲の志を抱て海外に渡航せんとするも成らず、明治二十三年三月十八日潜に北圖を抱いて函館に到着す。同年五月廿日高地方將來の趨勢を遠觀するや慧眼遠識浦河に居を卜し同年五月廿五日北海道廳林務課浦河派出所出勤を命ぜらる、(同廿四年十月卅日依願退職)明治二十四年十一月一日渡邊徹三と共に米穀雜貨荒物商開業(後分離獨立營業)利潤頗る多く經營順調にして縦横の手腕百般の事業を自營し家計頗る豊かなりき、然るに明治三十三年同四十一年の二回祝融の災に罹り全燒殘す所なく他年貯蓄する資金の烏有灰燼に歸したるは誠に惜むべし、然れども經營慘憺の間にありて一糸紊れず天資剛直不羈の思想は一難毎に其勇を加へ明治廿八年より廿九年に渡りて鐵道枕木五万丁の請負を契約し只管事業

の成功を祈りしが三陸地方の海瀟の影響を蒙り浦河海濱に繋げる材料全部の流失を招き幾百の經營苦辛も一敗血に塗れ昔日の意氣又なき者の如し、

明治三十三年より三十八年に掛け藍仕込及仲買業を營み曩日の損失に毫も屈撓せず克己勤勉幾干もなく挽回を策し藍葉賣買契約を爲せしが輸入インジコ染料に壓せられ三万貫餘無價値となり數回の健闘持續も天利を與へず徒らに心力を勞くの慨あるは誠に惜むべし。明治廿八年四月浦河村總代として二箇年就職明治卅四年浦河町に二級町村制施行に當りては初期の村會議員に當選爾來一級町村昇格より大正十二年十月迄連續當選二十三年に至れり、明治卅四年より大正十二年十月迄浦河町學務委員として二十三年間引續き當選大正十二年十月依願退職せり尙日高教育會及實業協會の創立發起人となり兩會の基本財産造成に主力を盡し現代兩團體に於て万餘の基本金を有するは同氏の力に依るものにして實業協會よりは金メタルを贈呈感謝を表せり。

此外畜産副組合長農會副會長保護者會長等の要職に擧げられ潤達の資と慧眼の達識は常に議場の花形とし進行係とせられ機先を制し機微を忽にせず善く議事をまとめ地方自治の顔役として一般より欽仰せらる。

尙氏の才智と努力は浦河町自治に貢獻せし外所得稅調査委員及司法省浦河破産管財人、日高實業協會評議員、國勢調査委員水面陸地評價委員、地價調査委員、北海道雜穀連合同業組合函館組合評議員等數ふるに遑なく多年公共事業は勿論地方自治進展に顧念盡瘁すること最も多く亦神佛の歸依深く郷社稻荷神社建築及浦河尋常高等校移築上に對し率先努力自治道程上其の功績頗る偉なるものあり。

(調査員 永宮俊郎)

浦河町之最古實業家地方開發功勞者

田 中 仙 次 郎

浦河開發の恩人初期の日高選出道會議員として其の令名高き日高の一權威を田中仙次郎とす、氏は文久三年五月會津藩士向井某の次男として孤々の聲を擧ぐ、先代善三郎に男子なきを以てす。

資性潤達才智絶倫謹厚にして度量に富む、田中家に入りて以來遺業を繼承して創業の才守成の徳は益々家道の隆盛を來さし

む。

農産物検査事務所を創設し、農産品種の改良に力を致す乃ち本道各地に率先して之等機關の完成を圖りたるが如き小鯨漁業に就ては從來地曳又は建網を使用して、漁撈を爲し來りしも不利不便の點不少於之率先して揚繰網を施用し始めて當業者に覺醒の生面を與へ其他竿釣を以て鯉漁業の創始を爲したるが如き、常に自ら率先して範を示し指導を怠らず、夙に村惣代となり町制施行初期の町會議員となり、水産組合、漁業組合の頭取となり、日高教育會副會長、日高實業協會理事等に擧げられ、又初期の北海道會議員に當選、村治産業地方問題等仙次郎の努力に待つも頗る多く、其他從來日高沿岸航海不備の爲日高地方開發を阻止し、其發展を閉塞するの弊を慨し四十年西支廳長と共に全力を是が實現に盡き遂に航路の發展を謀りたるが如き其他日高牧場の創設等實に其功績枚擧に遑あらず、大正四年東京に朝鮮水産株式會社創設するや同社の顧問に聘せられ元山支店に趣き經營上指導の任に當り事業大に進歩せり、後ち同社の輸出品株式會社に併合せらるゝや同社を退き今や東京に住居して異日事業界に一大飛躍を試むべき餘勢を養ひつゝありと言ふ。

(調査員 永宮俊郎)

實業地方自治に獻せる實業家

北 川 貞 七

安政元年二月十五日近江國犬上郡高宮村に於て實父嘉右衛門の長子に生る。

年齢二十七才意を決して本道に航して小樽に到る、乃ち之れ明治十四年五月なり、當時の小樽は未だ商業進まず、漁業進まず、戸數僅に五百の寂莫たる一小市街に過ぎず、貞七須らく身を同地の木綿問屋村林傳藏の店に托し木綿の行商を營む、同業者少くして商利頗る多し、貞七此の時機を利して一躍巨利を博せんと欲し濫賣巨額に達す、不幸にして同十五年小樽未曾有の大火に逢つて顧客の大半何れも罹災の厄にあひ遂に回收の途を塞止す、於是一旦歸國再舉を策して翌年再度渡航して前年の失敗を挽回せんと欲して益々商品を広く販賣す、不幸は絢へる繩の如く數奇なる運命は再び其年の大火に依りて茲に巨額の損失を蒙り於是殘品少許を携へて苦小牧をへて日高國の佐瑠太に到る、融雪に加ふるに霖雨頻りに至り沙流川氾濫して市街を浸水す。

携ふる所の十二個の荷物は輕舟沈没して悉く之を泥水に浸水せしむ、荷物を解きて之れを市街に乾燥す、市人群集競うて之を購ふ、貞七忽ちにして數百金の收利を得たり、尙進んで浦河に至りて地方の狀勢を視察す、當時浦河は未だ荒涼たる一市街にして住家僅に三十に過ぎず、然れども將來必ず此の地繁盛股賑の都市たる事を認め一旦小樽へ歸り亞で郷里に去つて準備万端を整へ十七年再度浦河に航して商品を買賣す、其の販賣する所の商品悉く貸倒しとなりて回收する能はずして已むなく越年して之が整理に努む、十九年始めて永住の目的を樹て、浦河に店舗を構へ吳服太物商を創開し、郷里より家族を迎へ爾來三十年有五年滿腔の熱誠を以て其業に努め薄利多賣主義を以て店はれ不撓の精力を精勵す、夙に報公至誠各種の公共事業に盡瘁し其の功績頗る多く明治廿六年より大正十二年迄戸長役場制度時代の總代を筆頭に二級一級の兩町村會議員を経て本日に至る迄引續き三十二年間連續當選重任を負ひたり。

尙所得稅調査委員、相續稅評定委員、學務委員（二回當選）の要職を帯びて貢獻せる事多し、氏は神佛の歸依に頗る深く郷社稻荷神社には氏子總代として數年盡瘁せるのみならず其の菩提寺乘誓寺建立につきては創立發起人となりて主力を盡し本日の現盛を爲すに至りたるものなりと、大正二年堺忠助、奥田惣兵衛、西口右平等と共に浦河汽船株式會社の創立發起人となりて同社を起し交通運搬に資したるも（所有船國引丸、日本海丸の兩船暗礁打揚及船火事に逢ふ）大正五年解散投落の悲境に陥りたるは當地方開發進展上誠に惜むべし。當時浦河町信用組合長として現職にあり同組合は大正十年一月の創立に係り氏は佐藤美人治、高津彌三吉、奥田惣兵衛、佐々木儀一等と組合事業の産業振興に資する極めて重大なるを説き極力是れが創立につき慫慂斡旋する所ありたり、

現在出資積立金三万圓組合員百三十五名の巨數を得専ら地方金融界に一大利便（銀行利子に比し低利）を與ふるに至りたる一事蹟たるを失はざるなり。又組合事業の充實擴張に對しては尙春秋に富み兩三年内に於て十萬餘圓の巨額に達せしめ（大正十一年十二年の兩年北海道廳に低利資金四万圓貸與 出願中）

將來地方産業の改良振興に焦慮しつゝあり、此の外浦河火防組合長として現職にあり、勸業に村治に、至誠以て貢獻浦河町開拓の功勞者として同地知名の有力者を以て重望を荷ひり。

（調査員 永宮俊郎）

現住地浦河郡浦河町大字西舍村
農 業 松 本 豊 藏

生 年 月 不 明

氏は肥前國彼杵郡瀬戸村に生れ三十歳前後の時北海道開拓移住民の募集があつた相です其前年同國人朝山某官命に依り日高視察をされ、其後朝山氏に引率されて渡道しました。家族は豊藏夫婦と子供四人でありました。渡道の目的は日高を開拓して生活の安住を求めよりよく男子の腕を發揮せう微力でも社會の爲に盡さうと思ふのみで、若い時であつたから専心であつた事です。同郷人二十軒の團體で移住官廳では特別の便利を計り寂しいだらうとて、六間道路を中間にして左右に三十軒の長屋を造つてくれた相であります。

米増は汽船にて後柄港官營事務所にあげ、其を毎月受取るに行くのださうであります。團體移住で現在でも西舍村に居るのは相庭氏、岡本二五郎氏、富岡氏、尾田氏だけ相であります。税金は三ヶ年猶豫してくれた相であります。そればかりでなく土地一段耕作せば幾程かの賃錢を貰つたものさうで、其耕作土地は勿論自分の所有地になるのださうであります。收穫物としては僅に大豆、小豆、麥位のもので其收穫物は全部自宅の食用にあてられたさうであります。輸送する様な澤山な現品はとて夢にもとれる様子がありません、そんな輸送と云ふ様な事は當時は不可能であつた相です。

周圍は古木が澤山で晝尙暗く生ひ茂り、其根株を掘取るのに随分苦心したものださうであります。其れに熊や狐が澤山で道路も一尺ばかりの笹の間を往來したものださうで、浦河には其の當時家が二軒より無く、後柄には官營事務所があるのみであつた相であります。醫者が無い爲に病人等の出來た場合はまのあたり、病人の痛々しいもがきを見て親子兄弟で泣いた時も度々あつた相です。

晩は猛獸の吼ひきと土人の徘徊ばかりで随分土人の爲に苦しめられた事もあり人生の悲哀さが間隙なし押寄せて泣き度様な心持になるのは毎晩のやうであつたさうです。

けなげな妻の厚い情とやさしみの滿ちた助によつて勵まされ又可愛い子供の將來を考へ子供の可愛い寝顔に慰られて心を取り直したものださうであります。

直接本人でなく其の本人の子供がきいた範圍内にての傳達でありますからこれ以外子供の話さぬまだ、澤山な苦心談があ

つたに相違ないでせう。

その當時の大森林、古木蒼鬱たる模様が眼前に展開させる様であります。人間の生活場面の眞面目に表現されて居ます。此の苦しみこそ、生活への力で、人間の表現眞面目な生き方である。

(調査員 今 忠 藏)

浦河郡浦河町大字西幌別村

農 業 松 本 丹 藏

慶應元年九月生

略 歴

出生地、岩手縣福岡町字石切所村

渡道の動機、私の七才の時であつたから詳しくは知りませんが、父が(文藏)常々話して聞かされた事があります。父が北海道に渡つたと言ふのは、郷里の様な狭苦しい所で一生を送るよりは、北海道に行つて大に土地を切開かう、其れには日高と言ふ所は氣候もよし寒暑も厳しくないと云ふ事をきいてゐたので日高へ渡つたのださうです。

入地したのは明治四年で當時の家族は文藏夫婦と私の三人家族で一家族單獨に渡道しました。私の父が渡道して浦河役場に務めて居りましたが、間もなく幌別川の今の幌別橋のある處で渡船守を命ぜられたので、幌別村に移りました。其邊は一面木藪熊藪で未だ幌別村に移住して来た人はありませんでした。隣村西舎、杵臼兩村はもう其頃は團體で大分開墾してあつた様です。幌別村の土地の肥えてゐる所は大きな木や小さい木が澤山生えてゐるし、土地の悪い水氣のある所は一丈も二丈もある草原ばかりで、川原や木藪の中には熊が澤山居りまして非常に恐しかつたものです。其の頃道路と言ふものもなく濱街道は、アイヌ人の通つた細道で、杵臼、西舎へは川原に之もアイヌが通つた、細い道しかありませんでした。非常に狭いので馬でも、漸く通れる位なものでした、用事などのあるときは大抵馬で物を運ぶにも荷馬で今に比べると大變不便なものでした。

物資輸送等も大抵馬で食料とか日用品の運搬は之で間に合したのです。其頃内地の方から便濟船と言ふものがあつて、其に食料や衣類を積んで来たもので其船で来たお米などを一度に四俵も五俵も買つて後で其の代金を拂つたものです、之は大抵役

場の方から買つたものです。其の頃未だ一人も幌別村に移住して来た人はありませんでした。幌別川邊で一家族が三ケ年も四ケ年も淋しく暮したものです。

其後一戸入り二戸入りして段々と村を開拓し始めました。アイヌは大分居ましたが大抵幌別川の川邊か海岸で魚や昆布取り位をしてゐました。三四ケ年と言ふものは非常に淋しかつたものでした。幌別村渡船守の傍を開墾して行きました。喬木灌木などを切倒して雜草などを乾燥して切倒した木が枯れると其れを集めて其場で高く積み上げ薪に良い木もどん／＼燃したものです。木がぎつしり茂つてゐるのですから其を運搬することも出来なかつたものです。其れで一日に幾ら位を開墾したかと言ふとやつと十畝歩か八畝歩位なものでした。其頃お上から土地を開墾するに一家に對して幾らと言ふ土地を買つたものです土地を買ふばかりでなく尙米や金迄も貰ひました。其れが一定の年限中に終らないときは取上げられたものです。中には土地を買つても開墾しないもので取上げられた人もありました。借開墾した土地を今のやうな耕す機械もありませんので昔の古い家には藏つてある家もあるでせうが、鐵今のとは全然違つてゐます。其れで畦だけを掘つて大豆や小豆を植えました。土地が非常に肥えてゐましたものですから其頃は一段に六俵位もあつたものです。此様にして開墾した土地ばかりが約三十町位ありました。お上から此様に保護迄もして頂いたものですから物質的には苦しみと言ふものはありませんでした。

今の様に病院もありませんので子供等の病氣の時などは、本當に困つたものでした。皆家の爲め日高の國の爲を思ひまして一生懸命にやつたものです。自分乍らも三十餘町も良くあれだけ開墾したものだと思ひます。

所感 未開地五十幾年前の幌別村の草藪木藪が思ひ出される。生きんが爲の生活、食はんが爲の生活を、もつと／＼高めて精神生活迄漕ぎつけた氏の努力奮闘が思ひ出される。物質にばかりとらはれんとしてゐる今日、氏の開拓談をきいて或るヒントを自分が與へられた。

(調査員 尾 野 勇)

浦河郡浦河町大字向別村

農 業 小 山 豊 松

文久二年十月二十日生

愛知縣三河國南設郡千郷村に生れ小山嘉助氏の長男で始同村の寺小屋で二年修學し後農業に従事しました。明治二十三年四月(二十九才)渡道し翌年向別村に移住今日迄農業に従事してゐます。村總代部長をすること約十五ケ年、學務委員をすること十一ケ年です。

渡道の動機 北海道に来るやうになつたのは私の家は代々農夫であつたが父が早く死んで母がよく世話して下されたので何の不自由なしに暮してゐたのだから自分も何の心配もなかつた。よし自分も一つどこかへ出かけて一奮發してやらうと、かう決心してゐたのだが其時北海道はアイヌや熊が多くて死に行く處だなどと云ふ者や北海道は之れから開けるから出かけるべきと成功すると云ふものがあつたが自分には一つの決心があるのだからよし十ケ年計畫で行つてやれと言つたのが抑々の動機になつたのです。で渡道の目的は何でもかまはぬ一番もうかるやうな仕事を見出さうと思つたのです。農夫でも漁夫でも土方でもと思つて來たのです。先づ函館に渡つて様子を見たが面白くない、札幌に來たが之も面白くないので遂に夕張炭山の鐵道工夫に雇はれ二ヶ月程働いたが之れも思はしくないので稚内の漁場を見込んで出かけたが途中旅費が缺乏して持つてゐる僅かの米を以て或る家に宿を願つたがとめて來れぬから空屋の内にもぐり込んだが全くなさけなくなつたよ。あは内地へ歸らうと思つた事が何度もあつたが自分には十年計畫があるからと心をはげまして遂に稚内の漁夫に雇はれたのです。

此處も僅かでやめて小樽札幌をへて後輛の向ふの堀さんの幌別漁場に雇はれ其れから三十の歳の十一月二十日堺忠助さんの小作になる爲向別村の現在所に來たのですが此處まで來るのには仲々つらかつたよ。

移住當時の狀況 其處で先づ十一月から翌年の三月迄の(堺さん)薪切をやつたが四月から愈々農夫となつたのです。私

が來た時に柳澤春松、大和和次郎、北構房松、畑山政吉、土人が二十八戸程ありました。

大和さんは炭焼をして居ました(死亡)、北構さんは農夫(生存)、畑山さんは柵屋(死亡)、土人は薪を切つたり農夫をした

りであつたやうです。齋藤福次郎さんは炭焼をして居ました。(死亡)
此等の人があつたが自分は堀の支配をする事になつて村の人に不動産を興ふる事にとめ相當に興へた積りです。其當時の牧場が多くて馬などもたくさん居たのであるが熊が多く出て思はしくない所から牧場をやめて小作人を多く入れる事にした。農夫と云つても麥稗大豆小豆茶種等であつたが茶種では害虫の爲失敗した事もあつた。其爲に随分困つたものもあつたが幸自分是一段働いてゐたから差程困らなかつたのですが他の人には氣の毒でした。土人はたゞ其日暮せばよいと言ふ有様であつた

爲土地も相當に持つてゐたが今は殆ど和人のものとなつてゐる。自分が此の向別に來た當時の事を少し話して見ませうか自分が來た時はどこをみても草茫々で道路と言ふ道路もない只川のへりを歩いたものだが瀬島新平戸長さんの時に六百圓の金で今の様な道路が出来て來たのだ。此道程も三千九百圓で此の道が出来るとも随分骨折つたものだ。物を運ぶにも荷鞍で今の様な馬車などの氣のきいたものはないのだ。

さて自分が向別に來て二間に三間の草小屋を造つた勿論堀立小屋で敷物と言ふものもないから浦河から米俵を買つて來て其表建を敷物とした今思へば乞食小屋の様なものさ、あつはつゝ其から少し暮もよくなつたので土台の家を建てる事になつたが其時村の人が小山さんが土台の家を建てるさうだから見に行かうと言つて澤山見に來たものだ。其から自分が草屋時代に麥を造つても米を買つて來ても入れるものがない浦河に行けば箱も賣つてゐるのだが儉約して川に流してゐた角を拾つてきてまさかりで穴をあけて其れに麥や米を入れたものだ又らんぶなどもない只焚火の明で食事をしたり本の様なものを見たものだ。

其からテランプをつけ其れからランプをつける様になつた。向別に來た時から考へても自分程働いたものはない。朝早くから或時は畑に行つてから夜があけた事もあつた。夜は遅く迄月夜の時は月の光で働いたものだ或月夜の晩豆刈をして居た事があつたが夜畑でガサ／＼やつて居るのだから夕べ小山さんの畑に熊が出たと云ふ事であつたが熊ではなく小山さんが大豆刈をして居たのであつたと人々が驚く程働いたものだ。自分の家には畑もたくさんあるが畑耕しをするとしても一々鋤おこしで一日なんぼも出來ない又自分は部長で村の世話もしなければならぬ身であつたが其れでも自分の仕事を終つて他人へ手傳に行つたものだだから一心に働さへすれば何でもない、働けば身體も丈夫になるし之程よいものはないよ。今の若い者は親の財産をあてにしたり親の苦心した事も考へないものが多いやうだが困つたものさ。斯うして考へてみると一生懸命働いて居る者は不作でも困らぬが餘り働かないものは難儀してゐる働かなければうそです、私が随分働いたものだから堀さんはお前は學問がないからよかつたのだ、學問がないから農業に一心になつたのだ、若し學問でもあればあれもやつて見様之もやつて見やうと云ふ氣になる、今の若いものは少し學問すれば理屈ばかり言つて實際役に立たないのは残念な事だ。

自分は向別に來てから暮しに困る事はなかつたが村の事には随分心配した道路の事から學校の事迄……何時か村の歴史とも云ふものを生徒や青年等に話して村の爲に一働きして貰ひ度ものだと思ふ。子供や青年は元から今日のやうになつてゐる事と思つて居るかも知れないから……以上は小山豊松氏が向別に住居してから今日迄の事歴であるが氏は實に實踐躬行の人である

と思ふ、働く事は人の本分である如く一心に働いた人である。今日でも暑い時も寒い時も働く事には頓着がない實に青年も及ばぬのである。又村の爲には犠牲的に働いた事は誰でも認めてゐる所である。誠に部落第一の功勞者である。奮闘家である氏はよく言つて居るが自分は部落の爲にも盡したし相當の財産もあるが出すべき場合は人より多くの寄附等をしてゐるから未だ敵が一人として無いのは何よりの幸福である。部落の人が心を一にしてより一層奮闘努力したものであると云うてゐる。

(調査員 佐藤 金藏)

浦河郡浦河町大字井寒臺村

谷 藤

キ イ 八十六才

私は函館在上磯の泉澤と言ふ所に生れたものでありますが、十六才の時此谷藤家に貰はれて來たのであります。谷藤は函館に於て家を有して暮して居たものでしたが其時分浦河の會所に務めてゐる文記と言ふ人が縁者に當つて居りますので此人の手引によりまして今より五十九年前慶應二年七月知人西田金次郎夫婦と主人と私と九才になる女子と五才になる男の子とを連れ至つて小さい通船にのつて様に上陸したのであります。丁度なぎの良い折出かけてから四日目に上陸することが出来ました其日の内に浦河迄のりましたが浦河について見ますると番屋の外は人の住む様な家は一軒もありませんでした二、三日番屋に滞在しまして主人は番屋に務むることとなり私は子供を連れて此井寒臺に昆布を採る見張として引越す事になりました。此時分井寒臺には和人の家と言ふものは一軒もありませんでした。昆布を採る期間中土人が濱に住み居る爲に極粗末な小屋が五六軒ありましたが八月十五日になれば土人達は皆山に登つて仕舞ふので冬暮は眞の一軒屋となつて仕舞ました。此地に參りました當時は二人の子供は土人達を見ると顔を伏せてこはがりましたが段々馴れて其年の昆布切上げ時になつて土人に去られたら矢張り土人でも人の氣配が有る方が良いと言ふ感じか致しました。冬になつて浦河への通行は皆無と言つてもよい程でありました。一度雪が降りますれば幾日たつても此雪に足跡を見る事がないのであります。然し食物は一切番屋から續けてくれますので大した不自由は感じませんでした。此様にして食物を買つて食べ採つた昆布は皆番屋に納めると言ふ暮し方を十餘年も續けました。當時此地方の交通は不便でありました。例を一言申上げてお察して頂く事にします。丁度井寒

臺に參りましてから七年目で此子が(常次郎氏)十一才の時でありました。十二月二十五日でしたが土産馬二頭を引いて主人は此子を連れ番屋から正月物の運び、朝の七時頃に出かけたのであります。主人の言ふには自分は外に用があるからかへりは日暮になるかも計られないが此子は必ず晝飯前にかへる様にするからと言ふのでした然るに晝になつても今なら三時になつてもかへりませんのであまり案じられますから女の子を留守さして迎へて出てみたのであります。子供にきけば朝番屋につくと直ぐ荷をつけて貰つて出かけたのだそうです。今なら時計がありますから時間も分りますが此時分の事は何時と言ふ事ははつきり申上げられませんが此子の荷をかへしたのは多分午前の九時前であつたと思ひます。其れが日暮になる迄俵をつける事も出来ず一寸でも荷をはなれると鳥が群をなして寄りたかつて穴をあけるので誰人か通る人があるならと待つてをりました。けれども今に一人も通りませんと申すのであります。今の人が是をききましたら切迫の二十五日朝から暮迄に一人の通行人のない事を信じられませうか此一事で當時の事をお察し下さればわかる事と思ひます。今は此地と浦河の間は私の如き八十六になる年寄が歩いて一時間もかゝれば行かれます。自轉車とかで歩けば一時間に二度も往き來されると言ふ事ですが變れば眞にかはるものだと驚くより外ありません。此時分浦河にゐた女としては残つてゐるのは私一人であります。男の人では石田幸吉様が残つて居られます。

(調査員 今野 清人)

浦河郡浦河町大字繪管村

谷

口

五

三

郎

七十四才

私の生國は兵庫縣城崎郡湯島村の内桃島村であります。當年は七十四才です。今から約三十余年前四十三才の時北海道移住を思ひ立ち、當時此方面に來てゐた知人をたよつて來たのです。只今では其人方は、一人も居りません。他に轉住したり又は故人となつたりしてしまひました。

明治三十六年四月に、家族七人と家財道具を取り纏めて郷里の津山から和船幸運丸に便乗して航海數十日を要して漸く浦河

港に無事上陸しました。而して船頭泉嘉助氏の紹介で浦河村の廣奥菊平氏の小作人となりて當繪笛に移住しました。當時は戸數僅かに十五戸あつたばかりです。幸にも林某の空小屋（二間に三間のものがあつたので、之を借り受けて住居する事にしました。時は丁度播種期なので夫から荒地を開墾するといふ事は出来ないから渡邊氏の既墾畑一町歩程借受けて小豆三反大豆七反に其他馬鈴薯等も蒔付けたが其年は夏中濃霧甚だしく氣温低き爲作物の生育不十分の處へ加之九月二十日大霜がやつて來た爲めに畑作は殆んど皆無になつてしまつたので其年は恰も徒食した有様になつてしまつた。而し九月には渡邊氏の土地を借受け住宅一棟を建て、之に引き移つてからは非常な困難を感じ如何とも致方なくなつて翌年の一月より渡邊氏方へ一ヶ月金六圓の給料で雇人となつた。家内子供は僅かの畑を耕し十二月になつて暇を取つて翌年は廣奥氏の土地開墾に従事し夜を日についで働いて漸く三町歩の開墾をして蒔付けをしたが秋の收穫には小豆が十八畝大豆五畝其他馬鈴薯、菜豆類位にて到底一家の經濟其年の十二月から翌年の五月に一渡り泉嘉助氏の土地四町歩を開墾し之を耕作するに當り此年の秋收穫は良好で稍々愁眉を開く事が出來た、其翌年も尙ほ開墾して耕地を擴げた。明治三十年には雜穀八十畝を收穫して移住以來の負債を返済する事が出來た。

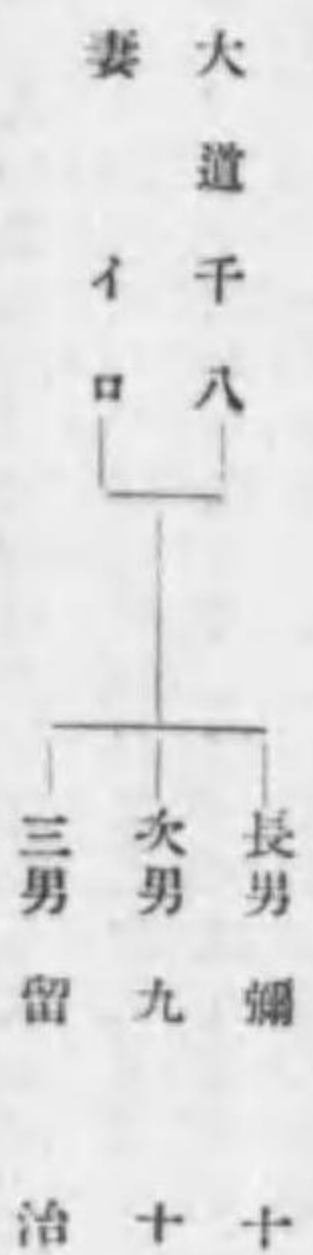
當地へ移住した當時は四圍は森林で十間先きが見えない位で道路はなく川筋を傳はつて海岸に出で井寒臺を通つて浦河に往復したものです。總べての物資は浦河から供給を受けたが其運搬には一方ならぬ困難したものです。又移住當時は主として自家用食糧を作つたもので賣り物としては大小豆位でした。所が彼岸の入り位に大霜がやつて來て何にも取れぬ事もあつた。食物丈けは取つたが夫れでも露を食ふた事もあれば、きぼうしを食ふた事もある。明治卅一年に先移住者大田才藏氏歸郷するに付土地賣却すると云ふので現住所八町二反餘を金六十圓で買受けて此所に引き移り土地開墾に従事した。之れ迄は未開地であつたからです。翌三十二年五月に現在の住宅を建設し茲に漸く自己所有地に安住する事になつた。之より先三十一年九月渡邊氏浦河村に酒類醸造するに當り自分は杜事に雇はれて行つた。農業の傍ら之れに従事する事前後九ヶ年に及びました。三十四年には既墾地四町歩を金四百圓で買受け専ら農業の改良發達に志した。三十七年には畑八町歩を買受けた。之より先卅二年當村評議員に選ばれてより大正五年迄十八年間勤続し選賞された事二回ある三十七年初めて水田を三反歩開墾し試作せし處非常な好結果を得たるに付翌年は八反歩爾後年々水田を開墾し現在五町餘歩を所有す。其間大正二年の凶作には種子を失つたが其他の年は相當の好結果にて反當り二石五斗から收穫し得た事がある。

山畑の荒廢地となり薪炭及用材等年毎に缺乏しつゝ行くを憂ひ明治三十八年日露戰役記念を始め以來植樹を繼續し落葉松、赤松、アカシヤ等植樹したるもの八千本に及ぶ目下用材になるもの多數あり、大正五年五月家事の都合に依り農業は長男由三郎に託し自分は今野氏の後を引き受け一小店を經營しつゝ今日に及びました。

(調査員 伊藤 金藏)

浦河郡浦河町大字杵臼村
農業家 大道 彌 十

氏は大道千八氏の長男にして文久三年七月一日熊本縣肥後國天草郡小宮地村の農家に孤々の聲をあげ、明治四年五月十六日九才にて渡道せり。



渡道の動機は本國に於て生活に苦しめられつゝある折、政府の役人朝山氏の出張となり北海道開拓の必要と有利なる事を説きて勧誘されしに依る。内地に於て生活に困らぬ程度の家は養田氏位にて他の家族は自作兼小作の形で、食物は甘藷が主で其れに麥を食べて居ました。兎ても米などは口には入りませんですから北海道へ來て一働きしやうと思つて來たのです。來る時は團体を作つて來ましたが天草團体と言ふのは天草郡小宮地村外六ヶ村の團体です。戸數は全部で二十一戸でした。北海道へ渡るには何も苦心はしませんでした皆政府の御世話になつて來たのです。

長崎迄で和船に乗り長崎から浦河へ直航したのです。ですから家財道具の果迄何一つ置いて來たものはありません。杵臼村へ入地したのは明治四年五月十六日でした。

浦河で三日滞在し其から海岸を通り後柄、幌別へ出で鎌田九平氏の處から大川に沿うて少し來て渡り富菜に出で細い村道に依つて自分等の棲む家に入つたのです。

其時は村全体が密林でした。丁度今の嶋崎氏上の中から富岡峰吉氏の處迄で一面の原野でした。其れから佐々木甚太郎氏の處から又原野になつて笹地徳松氏の處迄續いて居ました隨分長い笹が生ひ茂つて熊は日中でもがさ／＼出沒して居ました。けれども渡道後三年間は生活には何も心配はありませんでした。

其は政府から補助があつたからです。補助の支給は十五才以上十五圓、七合扶持、七才以上は五合扶持、七才以下は三合扶持でした。其上大人は一日にお菜代として一錢二厘五毛十五才以下七才迄は半菜です。

家は二間半に四間の小屋でした。敷物は七島のうすべり八枚に水入の四斗樽一ヶ、手桶大小一組其れに馬一頭貰ひました。開墾料として一反に付二圓支給されました。そして三年後に一千坪について一圓五十錢の地代を収めました。渡道第一年の初着村して五、六日にして荒草を刈り地表を削つて蕎麥を植えました。六寸位になつた時に霜が降つてすつかりとやられました。其時は本當に心細い事でした。秋になつて菜種子を一合か二合貰らつて蒔きました。丁度一尺位になつた時鹿が夜出て全部食べてしまひました。此時は大分悲觀しました。此頃は積雪が大變多かつたのです。翌年家のある處から三十間程下つた處に井戸を掘り湯殿を一つ作つて貰ひました大さは七人入のものでした。

小豆は三、四年頃から取りました。丈は五尺位もありました。收穫後は草なく麥をまき土を寄せておくと一升の種子から一俵もありました。一段の收穫は三石程でした。餘り人家から離れて作ると鹿に食はれて失敗しました全く其れには弱りました川に行けば魚が豊富であつたが山には又鹿が澤山でした、鮭などは泥川などは誰も取るものがなく其れもいきのよいものはかりよつてとつた位です。今の松田久吉氏の處が木が疎に生えてゐたので作物をまきました鹿の爲めに害されて中止となりました。

冬は一年中の薪を切りました。暖國からやつて來たものですから寒中は動けませんでした。其でも日和の良い時は畑に柵を廻しました。其時分悍馬が澤山にゐました。

お米は月々浦河の會所から支給されたので月に一回取りに出ました。味噌、醬油などは一年分位國元から持つて來ました。其れからは自分でこしらへました。

二年目は畑の二三段位は作りました。今の吉田金太郎氏の處は手揃で一町五段を三年の間に美田に化しました。學校は明治二十三年頃に出來ました。神社は小泉和平氏が獨力で作り之を寄贈したのであります。村社の格をもらつたのは

明治三十四年の頃でせう。

道路の開墾は二十六年十二月から二十八年の四月迄三ヶ年かかりました。橋も架け終りました。藍作りは二十六年にやつて良かつたので始めました。處が日清戦争の爲めに大失敗して一時中止しました。三十一年頃から又始めて日露戦争の頃全くやめました。丁度二十八年に大洪水がありました。二十九年の初めから四ヶ年かゝつて現在の岡堤防を築いたのでした。此の發案者は阿久地八郎氏であります。杵臼村の大恩人と言つてもよい人です。堤防は普通の處は三尺土を盛り大切の處は五尺五寸にしました。敷巾二間半位ありましたオロマップから小川庄一の處迄續け後はとび／＼に作つたのです。其でも延長一里餘あつたでせう。其間阿久地氏は中心になつて奔走しました。そして此工事を進めたのです、氏は茨城縣の人であつたでせう、内地にゐた時分築堤の経験があり之を計畫實施したので、従つて今日當村の土砂流失を防ぎ安全を保つてゐるのです、西舎は之がなかつた爲めに大地積を流失しました、人夫は部落民の夫役にしてやりました。

大水は七月五日から後四回もありましたが七月五日のは最もひどかつたのです、従つて住民は此土地を見捨て、他に移住を試みやうとしたのです、然し其れも失敗でした、愈々土着心を起し勇氣を出したのも阿久地氏のお蔭です、洪水後の天氣がよかつたので作は上等になりました。

稻は明治十三年に私の父が試みて見ましたが餘りよくありませんでした、大正二年頃から中止せず繼續してやつて來ました、然し大正六年には一粒もとれませんでした失望しましたけれども翌年からは順調になりました。

灌漑溝の計畫も開村五十年祭の記念事業として何らかの形に表し度と思つて大正九年一月一日年賀の際に本巢長平氏と諮つたのが端緒となつて起工する様になつたのです。

菜種子は明治三十二年非常に良かつたが其後夜盗虫の爲めに大失敗しました。一町三段歩から二斗位しか取れませんでした。郡役所當時組合を設け組合長をおきました、初任の人は高尾佐之治氏次に私がつきました丁度堤防をこしらへた當時は部長を務めてゐました、二級町村制をしかれる様になつてから村會議員になり一級になつてからは村部長を三、四年務め又學務委員もし現在は町會議員を務めてゐます。

宗教は眞宗を信奉してゐます。讀物として眞宗の世界をとつてゐます。

人情部落民は昔から働く方で質朴剛健で義務の念が強い様です、理屈を第二として仕事をしたものです、世の中が進む程理

屈はよく言ふが仕事はさう出来ない様です、私の若かつた時から賭博で罰せられた人はありません、之が良い風だと考へます若者衆組頭時代には仲々流行して嚴重に禁止したものでした、けれども後に制裁もきかなかつた之を元にかへしたのは本巢長平氏であります、即老青年の規約を作り之を保護するやうに協力一致したものでした。

農業も従来の穀菽類では餘り収益もないので今少し収入を多くしやうとしてこしらへたものは蔬菜組合であります。之の發議者は佐々木甚太郎氏です、設立は大正八年で浦河でせり賣りを始めたのが抑々の初めです。

何故競賣を初めたかと云ふと振り賣りしても面白くない、處で青物屋に下す、處が青物は今日のもの今日の中に賣らぬと悪くなる、そこで中買はどうしても買殺す、爲めに栽培者は損が多い、其處で一括しようとしたが纏まらず困りました、其をまとめたのが佐々木甚太郎氏であります、振賣で金をあげたのは吉田又一、本巢万太郎氏等でした。

大正八年に初めてみましたが結果が大變に良かったのです、處が方法が悪かつた爲に吉田金太郎に百圓たをされて損をしました、翌年から私が會長になつて今も矢張り續けてゐます、初め多田氏や平田松田氏に私と四人で四晚かゝつて組合規約を改良し更に南崎署長の指示に依り訂正し漸次進めて來ました、明年は道廳へ出願して立派に公認して貰ふ積りです、大正十年から愛村組合の蔬菜部としてゐます、組合員は全部で三十七名生産額は少き家に於ても五十圓多き人は六百圓位で他作物の收穫外に入りますから小使には不自由がありません、其代り朝晩の丹誠は忘れてはなりません、組合の事業としては立毛品評會を開催致します、本年で四回開きました、品評するものは茄子、胡瓜、甜瓜、西瓜の四種です、三等迄各賞狀、賞品の授與を行います。

肥料の研究堆肥製造小屋を建て實驗しましたが風の爲めに破壊されてから露天にしてゐます、農事講習會も三回開きました實に他村に率先實行してゐるのは病虫害の驅防豫防でせう、ボルドウ合濟の使用は大正二年頃から行つてゐます、使用作物は茄子、胡瓜、馬鈴薯です、播種法としては最初地下に種子を下し、次に發芽させてからまき、現在では苗に仕立て、移植する様に進んで來ました。

改良法としては視察にも行つて來ました、又實地指導も本年の春やつてもらひ逐年佳境に向ふです。

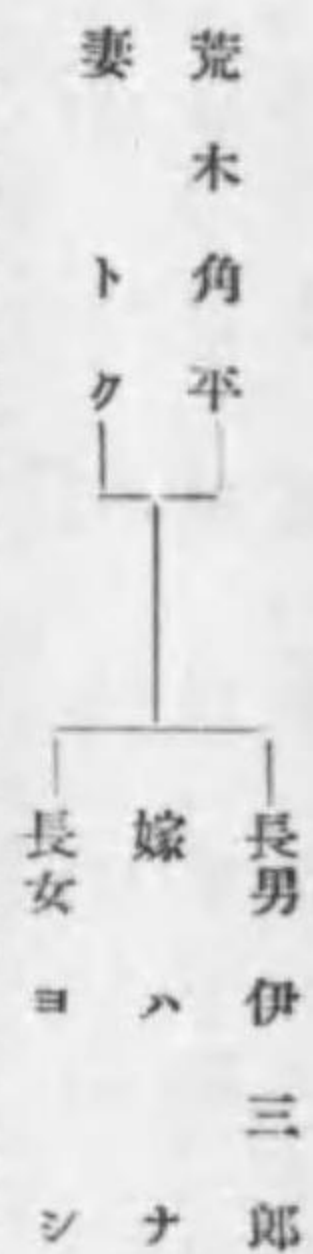
所感 野菜物と言へば杵臼、杵臼と言へば胡瓜、茄子西瓜の優品を聯想さるゝに至つた蔭には大道氏の如き熱心家の在る事の偶然でない事がわかりました、本春の如き西瓜の手入を各一山毎に硝子製の杵をかけ優良品を得られたと然も立毛品評會の

榮冠は氏の手に落ちたと聞いてゐます、尊き汗の賜物、丹誠の結晶こそ人生の光輝を増す唯一のものではないでせうか、氏の傳を物して五十幾年の辛酸が教育指導の好資料を提供し然かも有價値なる事を痛感しました。

(調査員 小葉松周作)

浦河郡浦河町大字杵臼村

農業 荒木 伊三郎



私は十八才の時北海道に渡りました。渡道の動機は御家老の野村殿の家中朝山録樹と申す役人が政府から御用を申付けられ依て天草迄御巡回に相成り村々の役場について北海道御開拓の御趣意を委く申し置かれました、其を村役人が私達に申きかせて渡道を奨められました、七才以上百才を問はず農具仕度料として一人に付金十五圓宛與へ航海の運賃は人は勿論其外家具何程にても無賃であると、航海中は毎日三飯を與へ北海道についた後は男女老少を問はず御扶持米を一人一日に玄米五合に藥料として三錢宛酒は三ヶ年の間下さると言ふ有難き仰せで望の者は出頭なさいと其所で小泉和平氏と高見半五郎平田政治氏は早速決定して渡る事にしました。外の人は二心になつてきまりませんでした。大分悪評もありましたが三人の人は脇見もしませんでした、二月二十八日に役場に出頭し三月二十四日に朝山殿から農具仕度料を渡さうと小宮地村役場迄御出頭に相成右の旨御渡しになられ四月二十日頃迄に長崎へ着く様に手配をせよと仰せられました、其れから農具仕度其他田地の始末を致しました其話が他村に迄も聞え今迄決し兼ねてゐた人も決心して富岡役場へ出頭致し右之仕度料を受取り渡道の準備をなし愈々四月十五日に故郷を發足しました、和船で長崎迄行き五日間滞在して五月三日に汽船につて五月十三日浦河につきました、夫から二、三日休息致し杵臼に來たのは五月十六日であります。一家の荷運びは浦河の會所から數十頭の馬を揃へ一日に二回宛運び二十一戸分を二日で運んでしまひました。住所は二間半に四間の草小屋を立て板をしき込み敷物は一戸に付薄縁八枚其外手桶二つ水樽一つ流し一ヶ自在鍵迄つけてもらひました村中へ井戸一つ五右衛門風呂一ヶ薪十五間備へ少しも不自由はありません

せんでした。

御扶持運びは會所から馬を出し滿三ヶ年の間毎月運送して下れました。病人のある時は三ヶ年間は御施藥無代でありました。土地は割付で其外は銘々勝手に耕し地代はありませんでした。初年から明治八年迄開墾料は一反に付二圓宛でした。明治六

- 箕田重十 (中田村)
- 荒木伊十 (立原村)
- 上野傳次郎 (同)
- 平田政治 (同)
- 中村菊五郎 (同)
- 吉田兼次郎 (同)
- 高見半五郎 (大宮地村)
- 荒木清吉 (小宮地村)
- 大道千八 (同)
- 申村嘉平 (同)

間口

- 吉田兼太郎 (立原村)
- 箕田代四郎 (中田村)
- 荒木士太郎 (志氣村)
- 田崎万三 (中田村)
- 本巢龍八 (立原村)
- 本巢直五郎 (同)
- 山下庄太郎 (同)
- 本巢甚三郎 (同)
- 荒木角平 (小宮地)
- 高尾岩平 (同)
- 小泉和平 (同)

年には二間半に六間の桎葺板壁の家を立替へて下さいました。外に疊六枚を戸毎に下さいました。明治七年には馬一頭宛下さ

いました。

戸數二十一戸九十二人でした。汽船賃一人七圓として全部で六百四十四圓、其の内八〇人は農具仕度料を貰ひました。此金は千二百圓になります。草屋の代價一棟九圓として百八十九圓です。兎に角多大の御恩恵に浴して幸福な活計をする事が出来

ました。來た時の仕事は一段位畑を耕し粟、芋、野菜等を作りました。冬になつて薪を伐つて明くる年の耕作の用意をしました。其れから鹿、熊などをとつて食べました。熊、鹿、狐、猪、野馬も澤山おりました。

二年目の春になつて昨年の畑と伐木した處を耕し粟、大小豆等を二段位まきました。其中粟は五年位食ふだけとりました。大小豆も仲々收穫がありました。冬は熊、鹿、鮭をとるのが仕事でした。鮭は今のめな川に渡れない位居りました。朝でも晝でも晩でも欲しくなると鍋と庖丁を持って行き鮭をとつてたべました。畑は今の神社の上二十町餘を分けてもらひました。其處には直徑五尺位の木は珍らしくありませんでした。

除草をするのに機械もなく素手でやつたものです。大豆や麥は買手がないので豆腐や醬油を作つて自家用に供しました。野菜を作る様になつてから暮しも樂になりました。時には幌泉あたりへ持つて行つて儲けた事もあります。私供と一所に來た人も其後内地へ行つた人もあり十勝へ移つたり、様似へ行つたりして今は大分少くなりました。渡道の始めは土地か肥えてゐた爲に收穫も多かつたが今となつては肥料をやらぬと殆んど物になりません一時は大地積から澤山に入りましたが根が酒好きなの爲に失敗して今は自作と言ふ名目はかりです。昔を思ふと何とも言へぬ氣持がします。

所感 人は生活の豊かな時に心して貯蓄すべきでせう。同時に欲望の満足を充すべきでない或程度迄抑制すべきものでせう。でないに遂には貧の苦みに迫られるのです私共は身分相應の生活をすべきでせう。

(調査員 松田 勇)

農 業 岡 本

仁 五 郎

浦河郡浦河町大字西舎村

弘化四年八月二十五日生

一〇九

私は肥前國西彼杵郡大村に生れました。其頃は今日の様に小學校や中學校等がなくお師匠様の家へ行つて讀み書き珠算を習ふばかりでした。私が青年の時代は丁度明治御維新の時天下は随分騒しい物で如何なるのか不安に思つて居ましたが明治も二年三年とたつに従つて段々落ついて來ました。丁度私の二十六才の時(明治五年)淺山某と言ふ御役人様の蝦夷地開拓人募集がありました。狭い九州にぐずぐずしてゐるのがいやになり北海道に行つて立派にやらうと思つて募集に應じました長崎より一行二十五戸一團となつて乗船し加賀の某所と函館の二ヶ所に寄船したきりで十三日目に浦河に着きました。上陸して西舎村に來て間もなく一人死んだから二十四戸來たと言つても良い位です。浦河について見ると、**田**(堺氏のこと)と役所二軒西村とか云ふ家と四軒が榎茸の家で其他にあつた、漁場等も皆草小屋で淋しいものでした。お上では我々の來る事が分つてゐたので此家の(岡本氏現住宅西舎村七十番地)ずつと向ふ現在には靴別川原になつてゐます處に六間巾の道路に向ひ合つて二十五戸分の長家が草茸乍ら建て、ありました。各戸にお上より馬も貰ひまして土地を開墾する事になりました。

長屋には薪や飲料水を入れる桶も備へてありました。三年間扶持を貰つて百姓をするのですからこんな有難い事は何處にも有りませんと思ひました。而し道路と云ふ道はなく只土人が馬に乗つて通つた跡と川原が通り路で見渡す限り百年も二百年も經つた檜や榎やいたやの密林に馬の脊の上に數尺も出る草藪で熊や狼兎等は自分の天下と言ふ風に横行して歩きました。そうして放牧してある馬を掠めたり川で漁した鮭鱒を倉に貯へてある處を破つて盗みます。若い者が木の上で夜徹し鐵砲などを持つて來るのを退治しやうと待つてゐると仲々寄り付きませんが家へかへつた後で直ぐ來て盗んで行つたのを發見する事がよくありました。狡いものです。年と共に開拓の仕事も進んで行きますし大小豆類麥類一般作物は皆良く稔りました。今の二倍以上の收穫がありました。米は出來ませんでした。米作は二年も三年も色々工夫して作りましたが旨くありません之は米の品種が適さなかつたからです。困つたのは寒さと水でした。私共の様に兩國に育つた者には寒さは最も苦痛でした。大きな爐に開墾に伐り倒した木をどん／＼焚くのが火に面して居る方は暖いが反面が氷につかつてゐる様に冷くて冬は何の仕事も出來ませんでした。其から毎日／＼霧がかゝつて一日中に一時間位しかお日様を拜む事が出來ませんでした。其が年月の經過すると共に今日の様に良い氣候の土地になりました。今では内地と大した相異はありません。水については寒さ以上に困りました。折角汗水たらして畑にした土地がどん／＼流されるのですもの移住當初の合同長屋生活が散り／＼ばら／＼になつたのは水の爲です。川岸に柳をさしたり蛇籠を入れたり護岸工事には二日も三日も一睡もせずやつたが當座は持つても次の水には裏をか

ゝれ却つて水勢が畑地向つて來る一度の水に五反も六反も流されたのは珍らしくは有りません。

西舎村が開村九十餘年を経るも更に戸數の増加しないのは靴別川沿岸の沃地が年と共に流される爲であります。

移住當時は淋しい村でありましたから、我々の唯一の樂は酒を呑んで歌ふ事でありました而して收益が多かつたから随分發展したものです。

其が爲に失敗した人も随分あります。私と共に來た人で今尙此地にある者は三四戸にすぎません。私も一時は盛んにやつたものですが大した失敗もせず長男の六助に家を譲つて、隱居仕事に此處の水車小屋の番をして居ります。

記者の所感 岡本仁九郎氏は七十八歳の高齡にも係はらず視力聴力共に壯者に等しく日々水車業を營み老の共相應の仕事で成し遂げ、日月を徒費する事なき事既に感ずるに餘りあり。實に過去五十餘年の久しき間未開不毛の西舎村に來りて不屈不撓豊源の天地を開拓すべく努力し當時の移住民の多くは酒色に投機的事業に關係して血と汗とによりて獲得せし資産を蕩蕩して流浪の旅に上りし者數多き中に、克己、精勵田畑を開墾して基礎を確立し子女拾名は夫々一家を立て或は嫁して夫を助け富裕な生活を爲せるは實に推賞するに足る。

(調査員 石黒茂孝)

北海道梺泉郡梺泉村大字庶野村

故 長 岡 庄 兵 衛

文化七年一月生

文化七年一月新潟縣三條町に生れ、慶應元年五月渡道函館に來住す。爾來漁業に志し明治二年膽振國を経て日高沿岸より、當庶野に來りて昆布の豊富なるを調査し、一度函館に戻り明治三年五月同地より石川縣人及青森縣人二十七戸を連れ來り、始めて此の地に居を定む。移住者には何れも宅地及海産干場等其筋より貰ひ受けて之を與へ居宅を造らしめ、以て昆布の採取等を營ましむ。自分は當村二十七番地に住宅を造りしも不幸明治十一年十月全燒に罹り、翌年二十八番地に引移れり。其後明治十五年前往番地の地を割き學校敷地に提供し、現在の庶野尋常小學校の前身を作り、明治十六年四月七日郵便取扱役拜命、同十八年十月庶野驛遞の前身たる庶野驛傳取扱人拜命、同十九年五月二十日庶野郵便局長拜命、同二十六年官の儘八十四才にて

死亡せり。

その間自分は十勝方面に鮭漁業をなせるも連れ来りたる、移住者に對し米増その他日用品を函館方面より借り来りて供給せり。その一方の負債は自分又は子孫の支拂ふ處となりしも、移住民の負債は全部之を各自に與へたり。而して自己の遺族に残したるものは、前記職業に用ひたる居宅ありしのみにて海産干場一ヶ所すらも所持せず、只々地方開發の爲めに奔走するを喜び居りたり。濃厚篤實にして人の非を諱めず、移住民等を自己の家族同様に取りなしたり。壯年より酒は一滴も用ひず、茶を好み盆栽發句を好みたり。

北海道幌泉郡幌泉村大字庶野村

故 大 場 九 十 九

一一二

故大場氏寡婦（七十七歳）談

『今日は昔話を聞きにまゐりましたから何卒聞かせて下さい。』妾は何もわからないもので御座います。『あなたのお國はどこらですか。』妾も主人も能登の生れの者で御座います。『何時頃北海道へ御出でになりましたか。』妾が十六七の時國を出て函館に來ました。『此處へお出でになつたのは明治何年頃でしたか。』何でも函館戦争の終つた年の六月であつたと思ひますから明治になつた年だと思つておました。』

筆者曰く明治二年なるべし。『どんな御目論見で此處へお出でになりましたか。』別に是ぞといふ目論見もありません唯函館の福島屋の雇の様な格で長岡正兵衛さんに連れられて昆布とり來たのでした。『その頃此の村に家がありましたか。』今はこんなにくさん家がありますが、其の頃は家といふのは番屋といふのがあるばかりで、其處に松兵衛さんといふ番人と老夫婦のアイヌが二人居たばかりでした。『大部不便でしたらうが陸をお出でになりましたか。』函館からベンザイといふ船で海を來ました。『その頃此の邊の濱の様子はどうなものでしたか。』その頃昆布はたくさんありましたが濱は僅かに「六パイ半」分しかありませんでした。『此處へ御出でになつてから随分御難儀もされたでせうし又大分お淋しかつたでせう。』さうです、難儀をしたことなら御恥かしくて御話になりません。さうでせう昆布は百石でやつと百五十圓位しかしないのに米が一俵五圓でしたからねい。それも玄米で御座いますよ。それを毎日のやうに搗いて食べたのでございます。今妾が家の子供たちに、私

達が此處へ來た時には、まるで猿か何かの様な暮しをしたものだといつて聞かせて居ります。

その頃は熊も居りましたが鹿が澤山に居りましたから、そんなものを友達に暮した様なものでした。『採つた昆布はどうしたのですか。』採つた昆布はお上に買上げて下さつたのです。たしか船で函館へ送つたので御座います。

『此處へ御出になつた時の戸籍謄本か何かありますか一寸お見せ下さい。』雪のため家がつぶれた事がありましたからどうなつたものやらわかりません。『御難儀をなされた模様を聞かせて下さい。』それは前にも申上げた通り猿のやうな暮し方をしたのですからとても御恥かしくて、御話申上げることは出来ません。』

といつて口を緘し無量の感に打たれたのであらう。目に涙をたゝえた様であつたから筆者もそれ以上聞かなかつた。

『御主人は御いくつでなくなりましたか。』八十七でなくなりました。それでも生きて居つたらくはしいお話も出來たでせうが妾は女ですから何もくはしい事はわかりません。』以上の對話をなして後辭去せり。

（筆者 川守田一郎）

一、筆者の感想

長岡正兵衛 大場九十九の兩氏は當時比較的文化的の進歩せる故國を後に、而も古の所謂蝦夷が島開發を志し、業若し成らずんば止まざるの決心を以て渡道し、殊に長岡正兵衛の如きは、單身以て人跡至らざるの邊境に海産物の有無を探り、而して地を卜して永住の根據を定め、移住民を募りてこれを率い、具に辛酸を嘗め、幾多の困難と戦ひつゝも、確固たる氏の決心は少しも屈せず、移住民を遇する自己の家族の如く見做して衆を勵まし、以て今日の庶野村あるに至らしめたるの壯舉と成功とは實に現代の青少年の、志氣を鼓舞し奮起せしむるに餘ありと云ふべし。

北海道幌泉郡幌泉村大字猿留村

高 橋 徳 藏

嘉永六年生

一、移住當時の状況

私は明治五年此の猿留村に移住して來ましたが當時の状況は、

一一三

イ、戸 數 開拓使から建設せられた、三間に五間の家屋七戸の外、交通番屋一軒ありました。此の番屋は天保九年の創立で、函館福島屋杉浦嘉七の設置で、一般人交通の便を計るために、設けられたものであります。

ロ、交 通 交通の不便なることは御話にならぬ程でありました。猿留川には橋もなければ、渡船もありません。通行人は背馬に乗るか、徒歩で涉つて居たが、降雨などのため増水した時は、五日も六日も否な、十日も川を越へることが出来ませんでした。海岸は潮干の時か、或は好風の目を撰んで、通行する外不可能で海が荒れ出すと、週日に及んでも交通出来ない事がありました。山道は峰や山腹を通つて、幌泉市街に出る細道がありました。冬は勿論雪のため通行が絶対に出来ませんでした。

ハ、産 業 海藻は昆布の外採取しませんでした。魚類としては鱈を主として取つてゐましたが、收穫額は至つて少くありませんでした。農業牧畜林業等は、殆ど皆無でありました。

ニ、生 活 先住者も來住後日尙淺くて生活の安定を得てゐるものは、殆どありませんでした。何れも皆貯蓄なく、辛ふじて糊口を凌いで居りました。

ホ、熊 害 人家には餘り害を加へなかつたが、漁場へは春から秋へかけて時々出沒し、甚だしきは白晝ですら漁場へ出て来て、漁船を或は食ひ或は山中へ昇ぎ込み、或は家畜を食ひ殺す等、その害と危険は尠くありませんでした。

二、來住後の苦心

イ、交通上 前に申述べました通り日に幾度となく、越え渉る猿留川には上流にも河口にも橋もなければ、渡船もありませんでした。ために河水の多き時や、河水凍結せざる初冬の頃や春融雪の頃は如何に緊急を要する事柄が、突發するも、これが用向を辨することが出来ない。強いて徒涉した爲めに人馬の溺死者を出した事も、數度ありました。冬季間は積雪深きため山道の通行は、絶対に杜絶してゐるし、海岸とても斷崖絶壁の難所や海岸に羅列せる荒磯の、海水のために氷結し表面滑かですの踏み場もない處は、命がけでなければ通ることが出来ませんでした。それで冬季間は殆んど交通は出来ないと云ふてもよい程でありました。此の不便に恐れて折角來住し官から給與を受けた家屋を打捨て、交通便利な地方へ轉居する者も少くありませんでした。かく交通上艱苦を嘗めながら年を重ねて、明治二十七年に立至りました。此の間村人は逃ぐるもあれば來るもあつて、此の年には、彼れ此れ三十戸許りの家屋、否な一時凌ぎの假小屋が點在するやうになりました。

人家の増加に伴ひ渡川する者益々増加し、不便極度に達したので、吾々村民打寄り協議の結果部落の寄附を仰いで、川舟一艘買入れ、渡船場を設置して交通の便をはかりました。其後増水のため屢々舟や網を破損し、經費も年々膨張しましたので、部落經費では維持することが困難を感じて來ましたから、再び村の人々と協議の上官に願ひ出て、明治三十七年官營に變更しました。同年から四十二年までは高田外次郎なる者、其の監督の任に當り、四十二年以後は私が監督して今日に至りました官に於ても明治十七八年頃から、海岸の難所に隧道を穿ち始め同二十二年頃からは新に山道を開鑿して、猿留川には橋を架けましたが、此の開通に就いては自分は甚だ微力でありましたが、全力を注いだ積りであります。

ロ、水産上 従來は甚だ不完全なる網を用ひ、隨而その收穫も微々たるもので、漁業は至つて振はなかつた。明治二十年頃に至り、函館近海に於ては手繰網を使用し、多大なる鯨の收穫を得つゝあるを見聞致しましたから、之を使用して自分も利し土地の繁榮を計らんと思ひ込み、人に先だち早速手繰網を買求め、鯨漁撈に着手いたし、以後相當の漁を得ました。越へて明治二十九年に至り、角網の有望なるを聞きましたが、當時はやりがけの、網とてこんな僻陬地に居つては、中々手に入れることが出来ませんでした。併し佃富吉氏と共同し辛ふじてこれを建てました處が、投網後僅か三日にして、彼の岩手青森兩縣下東海岸を甜め盡して來た大海嘯の餘波が襲來したので、網全部流失漁船なども大部分流失若しくは破損しましたので、殆んど致命傷を得ました。此の儘漁場を閉鎖するも遺憾でありますから、所々方々奔走し網を借り集め、再び投網することを得ました翌年からは獨立して旋網を建てましたが、人夫の不足のため、殊に大漁の時は苦痛を感じました。他地方から永住的に漁夫を募集せんと努力しましたが効果は至つて少なう御座いました。

ハ、生活上 交通不便のために米増買入に非常に難儀をいたしました。來住當時は、米は全部玄米で函館から購入し、和人は之を手搗をして食べ、アイヌは玄米のみを食べたが、彼の函館方面から雇入れた漁夫にして歸國の期に至り、俄然暴風雪襲來したために、歸國の期を失ひ、越年する者ある時は忽ち米増の不足を來し、之れが補ひには非常に苦心をいたしました。即ち當部落を距る八里の幌泉會所か、六里餘を距る隣國の廣尾の會所へか行つて買入し、海上を運搬致しましたが、時化のため何日も歸ることの出来ぬ場合もありました。

ニ、教育上 明治十七年頃海岸道路の修繕あり、越へて二十二年頃には新に山道の開通するありて、交通の便稍々開けましたら、來住する者も年一年毎に増加して來ました。隨而、子女教育の必要を痛切に感じましたので、目黒源吉等と相計り、

學校設置に勧めましたが、當時部落は生活の度至つて低いのと、永住の意志薄弱なのと、教員を得ることの、出来ぬといふ點から、協議は容易に決したるも、實現はなか／＼の、難産で宜敷一兩年を経過致しました。斯くては子女教育上遺憾此の上もないと、思ひましたから此の實現に極力努力を拂ひました。その結果部落の寄附を仰いで、明治十七年民家を借り受け、假校舎に充當致しましたが、何しろ本道でも名高い交通不便の地でもありますから、教員を得るに大いに苦しめられました。折角雇入れた教員も僅か數ヶ月で他に去るといふ有様で、開校後半ケ年も立たぬ中に閉鎖するのやむなきに至りました。其後十餘年の久しき間は、教員の在住日數短くして、教員を雇入れるに費した日數よりも、その教員の在任日數は少ないことは多かつた。甚だしい時は、一兩年間も學校を閉鎖したこともありました。全く有名無實でありました。之が救済の策はないものかと、吾等父兄一同の困苦は極度に達したといふも過言でないと思ひます。明治三十二年十二月、岩谷地方視學の御巡視のあつた時は、私は學務委員であつた橋本與郎久と共に、夜間同氏の宿舍を訪問し、深更まで創立以來の窮狀を續述し、今後の教員配置方について、切願致しました。其後は相當の教員を得て學校を閉鎖する様な事はありませんでした。

(調査員 小野寺量助)

北海道幌泉郡幌泉村大字猿留村

漁業 佃 富吉 弘化四年生

私は明治二十年の春猿留村に來住しましたが、途中非常に困難をしたといふのは、山道は残雪のため通られぬので、海岸を通りましたが、波浪が高いので、殆ど命がけでやつて來ました。當時此の村には二十軒ばかりの極く粗末な家屋がありました私の來住したのは漁場を開くのが目的でありましたから、先づ假小屋をかけて、其處に住居しアイヌや部落の人々に就き潮流の模様や、從來の漁撈の方法や、收獲物の多寡や、製法販賣等について種々きゝたゞし、また自分でも研究した上、先づ手練網を使用して、夫々漁獲に取りました。當時他の人々は、大抵一ぱいづつしか設けておませんでした。それでは餘りに收獲が少いと斯くては此の村の振興は覺束ないと、云ふ點から、私は一時に五はいを出し漁獲に努めました。尙ほ此の手練に使用せる舟は小さくて、一ぱいに二三人乗りましたが、それでは充分の働きが出来ぬと思つたから、今までの小舟を廢して

五六人乗の川崎に變更しました。かやうに人夫を多く使ふことに、なりました處その不足には閉口致しました。明治二十九年高橋徳藏氏と共同し角網を建てました。當時角網は、はやりがけで斯く偏頗な處では、容易に手に入れることが出来ませんでした。種々苦心の結果、漸く一流の網を得ましたから、喜び勇んで投網致しました處が、投網後三日目に、岩手青森兩縣下の東海岸を荒れ狂ふた。大海嘯の餘波襲來して網全部及び船や、船具等、大部分破損致しましたので、殆ど致命傷を得ましたがその後全力を注いで所々方々馳け廻り、網を借受け再び投網致しました。翌年高橋氏と分離獨立して漁場を經營、以後引續き豫想外の收獲を得て、自分も利すれば部落の人々にも利を與へました。此の頃に至り他地方から來住する者は、ぼつ／＼見えて、明治三十年頃には彼れ是れ三十戸以上もありました。その後引續き漁業に従事いたしましたが大正四年家事上の都合で止めました。

(調査員 小野寺量助)

北海道幌泉郡幌泉村大字猿留村

工 藤金太郎 嘉永五年生

私は明治十七年に、當猿留村に轉住しましたが、轉住後は官の命令により人馬糞立をして居ましたが、傍ら馬匹の繁殖に心血を注ぎました。當地は氣候といひ、土地といひ家畜飼養上最も適してゐると共に、野生の秣も澤山ありますから、土産馬を播殖すれば、必ず成功すると目論見ましたので、土産馬數頭買求め試育致しました處、成績良好で前途有望でありましたから尙ほ數頭買ひ足し一層播殖に努めました。七八年を経て親仔合せて四十餘頭になりました。増加に伴ひ熊害や病氣等の、故障多きには閉口いたしました。尙不屈不撓其の播殖に励めましたが、大なる故障もなく明治二十九年頃には五六十頭となりました。この調子にて行けば今後數年ならずして、百頭を得ることは、敢へて至難でないと思ひ喜んで其の播殖や保護に努力を拂つてゐました。然るに明治三十年の冬に至り數日に涉り大雪あり、爲めに山野深く埋められて、放牧せる馬は歩行の自由を失ひ、食を求むるを得ず頻死の状態に陥りました。家には飼料の貯へなく、さりとて交通不便の土地故、他地方から容易に飼料の買入も出来ませんので、困窮の餘り古繩古筵古吹等、仰いて飼料になるものは、全部村内から買集め之を與へたるも、如

何せん數十頭の馬匹故、數日支ふるを得ず、遂に殆んど全部餓死するの、悲惨事に遇ひました。此の時官から交付せられた。官馬も全部斃れたので、人馬繼立所も辭せなくてはならぬ、運命となりました。落膽の餘り、全然畜産業も放抛しやうと思つたが、亦思ひ直し残りの數頭を一層大切に育て、一方雜種馬が流行して來たので、之を一二頭買求め經驗上二十頭内外の飼育は、最も有益と思ひましたから、爾後此の範圍内で、畜産業に従事して來ました。其後明治四十二年再び官設驛選所取扱人を命ぜられ、一方馬匹の改良に盡しつゝ、今日に至りました。

(調査員 小野寺量助)

北海道幌泉郡幌泉村大字油駒村
漁業 故 守 田 安 右 工 門

天保六年九月十一日生

略 歴

天保六年九月二十一日甲斐國北都留郡丹波山村に生る。万延元年北海道開拓事業に志し、鬼鹿に渡航し漁業に従事せり。明治二年居を油駒に移し爾來繼續して今日に及ぶ。明治三年三月開拓使より百姓代申付けられ、明治八年四月には幌泉郡惣代となり、同十三年七月には學校世話係となる。明治十一年三月幌泉教育所建築費寄附候段奇特として、木杯一個を更に同十五年四月、英汽船が油駒村字テスケに於て難破に際し救助盡力の段奇特として、賞金を下賜せらる。明治十七年六月札幌縣廳より幌泉郡三番學區學務委員を申付けられ、二十一年八月には襟裳岬燈台局用辨を、更に翌年には同所航路標識管理所用辨を命ぜらる。明治二十二年六月幌泉漁業組合第六區取締人に、同二十六年三月歌露、油駒兩村の惣代に、同年六月幌泉水産稅納稅委員に、同三十四年四月水産稅區會議員に、翌年五月幌泉漁業組合頭取に、選舉せらる。明治三十五年六月幌泉郡產牛馬組合長に、翌七月幌泉汽船株式會社社長に、同四十年三月幌泉漁業組合理事に推舉せられ、同年六月二十四日病を以て歿す。明治四十年八月十一日幌泉漁業組合より感謝狀並肖像畫一幅贈せらる。

一、明治二年油駒へ移住以來屢々鮭漁業のため失敗を重ねたるも、毫も屈する處なく堅忍不拔勤儉力行漁法を研究し漸次改良を加へ、資産を増し晩年に至りては、郡内有數の資産家となる。明治三年開拓使より百姓代を命ぜられてより以來死に至る

まで、終始一貫公共の爲め一身を献じ、幌泉郡開發上貢獻する所極めて多かりしかば數次選ばれて漁業組合頭取產牛馬組合長、漁業組合理事等に歴任せり。以て氏が幌泉郡に於ける信望の厚かりしことを卜するに足らん。

一、海運事業 明治三十四年故林重吉等と協力し幌泉汽船株式會社を組織せり。當時會社を組織するに當り、種々なる障害發生し事業の完成を妨害したりしが、狹隘なる土地にありて互に相反目するは事業の發展及び土地の繁榮のため不利なるを思ひ極めて反對者と融和し、明治三十五年會社組織成り、重吉氏推されて社長となるや、氏も亦監査役に推され一致協力事業の發達を期したり。幾何もなく林社長逝きしかば氏は推されて社長となり爾來誠意その事務を理裁し事業の發展を促し、大いに幌泉郡に於ける運輸交通の利便を計れり。

一、産業の獎勵 幌泉郡沿岸殊に歌露油駒の海岸は、岩礁に布海苔、銀杏草繁茂し一ヶ年の收穫高年々二三万圓に下らず、頗る土地の住民を潤したりしが、やゝもすれば亂獲に陥り之等海藻の繁殖を阻害する弊ありしかば、氏は深く之を憂慮し歌露村寺井重太郎と謀り、村民に永く此の利益を得しめんとし水産組合に建言し、組合規約を結び採取期日を制限し、亂獲を防止したりしかば、年々蕃殖して逐次收穫高を増加するに至れり。又牧畜に重きを置き產馬組合に加入し屢々意見を述べ、大いに計畫せんとする所ありしも事業緒に着かずして歿せり。

矯風獎善 氏は壯年時代に於て少壯血氣に驅られ賭博に耽けるの惡弊ありしが後大いに悔悟し、斷然之を廢し幾多事業上の蹉跌と戦ひ堅忍不拔の氣象を養ひ、一攫千金の如き事業は之を避け着實なる事業を擇びて、投資したりしかば、幾何もなくして嶄然頭角、郡中一二の資産家となるに至れり。氏深く爰に鑑みる所あり、常に之を以て村民に警告し賭博を誠め懶惰を避け、着實なる事業を撰擇する様勧めたりしかば、靡然として風をなし大に土地の美風を助長せり。

學事獎勵 明治十二三年の頃歌露油駒兩村に學校の設なかりし時、氏は歌露村寺井宇之松油駒村相生徳之助等と計り民屋を借り受け、山内久吉氏を聘し寺小屋式なる學校を開けり。明治十六年に至り率先して寄附金を募集し幌泉小學校油駒分校を設立せり。

昭和三年五月十日印刷
昭和三年五月十五日發行

編輯者兼
浦河郡浦河町
本庄英次

發行所
浦河郡浦河町
日高教育會

印刷者
札幌市北二條西三丁目一番地
本間清造

印刷所
札幌市北二條西三丁目一番地
合資會社
北海石版活版所

終